

年少労働調査資料 第72集

職場における勤労青少年指導 に関する実態調査

— 勤労青少年福祉推進者活動 —

— 結果報告書 —

昭和 57 年 5 月

労働省婦人少年局

職場における勤労青少年指導 に関する実態調査

—勤労青少年福祉推進者活動—

— 結果報告書 —

昭和 57 年 5 月

労働省婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局では、従来から勤労青少年の福祉及び保護対策に資するため、各種の実態調査を実施している。

昭和56年度は、勤労青少年福祉法（昭和45年法律第98号）第13条及び勤労青少年福祉推進者に関する省令（昭和46年労働省令第14号）に基づく勤労青少年福祉推進者を取り上げ、「職場における勤労青少年指導に関する実態調査— 勤労青少年福祉推進者活動—」を実施した。

現在、約13,000事業所に約19,000人の勤労青少年福祉推進者が選任されており、勤労青少年の福祉向上の推進に当たっているが、本調査は、勤労青少年福祉法が制定されて11年を経過した時点で、勤労青少年福祉推進者活動の実態を統計的に明らかにするとともに、勤労青少年福祉推進者の方々の目を通して、勤労青少年の就業基盤の問題をみることを目的として実施したものである。

この調査結果が、勤労青少年問題に関心を持たれる方々に広く御活用いただければ幸いである。

最後に、この調査に御協力をいただいた勤労青少年福祉推進者並びに事業主、関係行政機関の各位に深く感謝の意を表する次第である。

昭和57年4月

労働省婦人少年局長

目 次

はしがき

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	4
III	調査結果	11
1	調査対象者の属性	11
(1)	産業、事業所規模及び勤労青少年数	11
(2)	性	12
(3)	年齢	13
(4)	最終学歴	13
(5)	勤続年数	15
(6)	役職及び所属部門	16
2	事業所における勤労青少年福祉推進者制度の状況	18
(1)	はじめて勤労青少年福祉推進者を選任した年次	18
(2)	勤労青少年福祉推進者活動の根拠となる規定の有無	18
(3)	勤労青少年福祉推進者の特別手当、活動費の有無	19
(4)	勤労青少年福祉推進者の存在についての社内周知の有無	19
3	勤労青少年福祉推進者の活動状況	23
(1)	勤労青少年福祉推進者としての勤続年数	23
(2)	勤労青少年福祉推進者の活動の種類	24
(3)	勤労青少年福祉推進者として活動する時間の程度	26
(4)	勤労青少年福祉推進者活動の程度	27
(5)	同一事業所における勤労青少年福祉推進者の選任状況	29
(6)	勤労青少年福祉推進者が複数選任されている場合、 役割分担及び話合いの有無	31
(7)	勤労青少年福祉推進者活動の目標や計画	32

4	事業所内にみる勤労青少年の変化 — 10 年	
	ぐらい前と比べて —	35
(1)	新規学卒者の高学歴化の進行	35
イ	高学歴化進行に対応する青少年対策の有無	37
ロ	高学歴化進行に対応する青少年対策の内容	37
(2)	オートメーション化の進行	39
イ	オートメーション化の進行に対応する青少年対策の有無	42
ロ	オートメーション化の進行に対応する青少年対策の内容	43
(3)	従業員の高齢化の進行	44
イ	高齢化進行に対応する青少年対策の有無	48
ロ	高齢化進行に対応する青少年対策の内容	48
5	現代の勤労青少年の特徴	52
6	過去1年間の勤労青少年福祉推進者活動	54
(1)	相談活動	54
(2)	職場に関する指導	59
(3)	余暇活動に関する指導	61
7	今後の勤労青少年福祉推進者活動の中心	63
	統計表	67
	(参考資料)	
	職場における勤労青少年指導に関する実態調査 — 勤労青少年	
	福祉推進者活動 — 調査票	128

図 表 目 次

(属性)

図 1	福祉推進者の所属する産業別事業所数の割合	11
図 2	福祉推進者の所属する規模別事業所数の割合	12
図 3	福祉推進者の男女別割合	13
表 1	福祉推進者の産業別、年齢階級別割合	14
表 2	福祉推進者の産業別、最終学歴別割合	14
図 4	福祉推進者の勤続年数階級別（同一企業）割合	15
図 5	福祉推進者の役職別割合	16
図 6	福祉推進者の所属部門別割合	17

(勤労青少年福祉推進者制度)

表 3	事業所が福祉推進者制度を採用した年次別状況	18
表 4	福祉推進者の活動の根拠となる規定の有無	19
表 5	福祉推進者としての特別手当、活動費の支給の有無	20
図 7	福祉推進者が置かれていることの社内周知の有無と 社内周知を図っている場合の方法	22

(勤労青少年福祉推進者の活動)

図 8	福祉推進者としての勤続年数（同一事業所）	23
表 6	福祉推進者の活動の種類	24
図 9	福祉推進者活動に費やす時間の程度	26
図10	福祉推進者活動の程度と活動をしていないとする場合の理由	28
図11	福祉推進者活動をしていない理由を福祉推進者 が置かれていることについての社内周知の有無 別関係でみた状況	30
図12	事業所における福祉推進者の選任状況	30
図13	福祉推進者同士の間での役割分担の有無	31
図14	福祉推進者同士の間での連絡調整等話合いの有無	32

表 7	福祉推進者活動の目標や計画	33
図15	目標や計画を立てる方法	34
図16	新規学卒者の高学歴化の進行に伴う勤労青少年の変化の 有無と変化が現れている場合の主な内容	36
表 8	高学歴化に対する青少年対策の有無	37
図17	高学歴化に対する青少年対策の内容	38
表 9	オートメーション化の進行による仕事内容の変化が 勤労青少年に及ぼす影響の有無	39
図18	オートメーション化の進行による仕事内容の変化が勤労 青少年に影響を及ぼしている場合の内容	41
表10	オートメーション化の進行に対応する青少年対策の有無	42
図19	オートメーション化の進行に対応する青少年対策の内容	43
表11	従業員の高齢化の進行による勤労青少年への影響の有無	45
図20	従業員の高齢化の進行による勤労青少年への影響が 現れている場合の内容	47
図21	高齢化進行に対応する青少年対策の内容	49
表13	変化の程度と青少年対策との関係	50
図22	現代の勤労青少年の特徴	53
表14	勤労青少年からの相談受理の有無 — 過去1年間 —	54
図23	勤労青少年からの相談受理延人数 — 過去1年間 —	55
表15	勤労青少年からの相談受理の内容 — 過去1年間 —	56
表16	福祉推進者以外に勤労青少年に対する相談者と しての役割を受け持つ人の有無	57
図24	福祉推進者以外に相談者を定めている場合の内容	58
表17	勤労青少年の職場に関する指導の有無及び指導 した場合の内容 — 過去1年間 —	60
表18	勤労青少年の余暇活動に関する指導の有無及び 指導した場合の内容 — 過去1年間 —	61

表19 今後の福祉推進者活動の中心と思われるもの	64
--------------------------	----

図25 活動分野別、今後勤労青少年に対する福祉推進者活動の 中心と思われるもの	66
--	----

(巻末統計表の部)

表 1 産業別、規模別福祉推進者の所属する事業所の状況	69
-----------------------------	----

表 2 産業別、規模別福祉推進者の所属する事業所における 勤労青少年の状況	70
--	----

表 3 福祉推進者の性、年齢、学歴別状況	72
----------------------	----

表 4 福祉推進者の勤続年数、役職、所属部門別状況	74
---------------------------	----

表 5 はじめて福祉推進者を選任した年次(事業所の状況)	76
------------------------------	----

表 6 福祉推進者としての勤続年数別状況	78
----------------------	----

表 7 福祉推進者としての経験通算年数別状況	80
------------------------	----

表 8 福祉推進者活動の根拠となる規定の有無及び福祉推進者の 特別手当、活動費の支給の有無別状況(事業所の状況)	82
---	----

表 9 福祉推進者が置かれていることの社内周知の有無別状況 (事業所の状況)	84
---	----

表10 福祉推進者の活動の種類	86
-----------------	----

表11 福祉推進者活動に費やす時間及び福祉推進者活動の程度	88
-------------------------------	----

表12 福祉推進者活動をしていない理由	90
---------------------	----

表13 事業所における福祉推進者選任数及び福祉推進者が複数 いる場合の役割分担、連絡調整等の有無別状況 (事業所の状況)	92
--	----

表14 福祉推進者活動の年間目標・計画の有無別状況	94
---------------------------	----

表15 高学歴化の進行に伴う勤労青少年の変化	96
------------------------	----

表16 高学歴化に対応する青少年対策の有無(事業所の状況)	98
-------------------------------	----

表17 オートメーション化の進行が勤労青少年に及ぼす影響	100
------------------------------	-----

表18 オートメーション化の進行に対応する青少年対策の有無 (事業所の状況)	102
---	-----

表19	高齢化の進行が勤労青少年に及ぼす影響	104
表20	高齢化の進行に対応する青少年対策の有無 (事業所の状況)	106
表21	変化の程度と青少年対策との関係	108
表22	現代の勤労青少年の特徴	110
表23	福祉推進者の年齢階級、福祉推進者としての勤続年数別 にみた現代の勤労青少年の特徴	112
表24	勤労青少年からの相談受理状況 — 過去1年間 —	114
表25	勤労青少年からの相談受理の内容 — 過去1年間 —	116
表26	福祉推進者以外に勤労青少年に対する相談者としての 役割を受け持つ人の有無(事業所の状況)	118
表27	勤労青少年の職場に関する指導状況 — 過去1年間 —	120
表28	勤労青少年の余暇活動に関する指導状況—過去1年間—	122
表29	今後の福祉推進者活動の中心と思われるもの	124
表30	福祉推進者の年齢階級、福祉推進者としての勤続年数 別にみた今後の福祉推進者活動の中心と思われるもの	126

I 調査の概要

1 調査の目的

勤労青少年福祉法（昭和45年法律第98号）第13条及び勤労青少年福祉推進者に関する省令（昭和46年労働省令第14号）に基づき現在約13,000事業所に約19,000人の勤労青少年福祉推進者（以下「福祉推進者」という）が選任され、勤労青少年の福祉向上の推進に当たっているが、勤労青少年福祉法制定後11年を経過した現在、福祉推進者の活動の実態を把握し、今後の活動の発展充実に資するとともに、福祉推進者を通して、勤労青少年の就業基盤の実態を把握し、併せて勤労青少年福祉対策に資することを目的として実施した。

2 調査の範囲

地域：全国

3 調査対象

福祉推進者：福祉推進者を選任している約13,000事業所のうちから一定の方法により抽出した約1,300事業所に所属する福祉推進者約1,300人

4 調査事項

- (1) 福祉推進者の所属する事業所の産業・規模、勤労青少年数
- (2) 福祉推進者の性、年齢、最終学歴、勤続年数、役職、所属部門
- (3) 福祉推進者の活動等

- イ 事業所で、はじめて福祉推進者を選任した年次
- ロ 福祉推進者としての勤続年数
- ハ 事業所における福祉推進者活動の根拠となる規定の有無
- ニ 福祉推進者の特別手当、活動費の支給の有無
- ホ 福祉推進者が置かれていることの社内周知の有無

- ヘ 福祉推進者としての活動の種類
- ト 福祉推進者としての活動に費やす時間の程度
- チ 福祉推進者としての活動の程度（自己評価）
- リ 福祉推進者としての活動をしていない理由
- ス 事業所内に福祉推進者が複数いる場合の役割分担、連絡調整の有無
- ル 福祉推進者活動の年間目標・計画の有無
- ヲ 新規学卒者の高学歴化の進行に伴う勤労青少年の変化の有無（10年ぐらい前と比べて）及び事業所における対策の有無
- ワ オートメーション化の進行に伴う仕事内容の変化が、勤労青少年に及ぼす影響の有無（10年ぐらい前と比べて）及び事業所における対策の有無
- カ 従業員の高齢化の進行に伴う勤労青少年の変化の有無（10年ぐらい前と比べて）及び事業所における対策の有無
- ヨ 現代の勤労青少年の特徴
- タ 最近1年間の相談活動
- レ 最近1年間の勤労青少年の職場に関する指導活動
- ソ 最近1年間の勤労青少年の余暇に関する指導活動
- ツ 今後、福祉推進者活動の中心となるとと思われる活動の種類

5 調査対象期日

原則として昭和56年11月1日現在

6 調査実施期間

昭和56年11月1日から11月20日まで

7 調査機関

労働省婦人少年局 — 婦人少年室

8 調査方法

通信自計

9 集計方法

労働省婦人少年局において集計した。

Ⅱ 調査結果の概要

1 調査対象者の属性

(1) 産業、事業所規模及び勤労青少年数

製造業 60.0%、卸売業・小売業 13.9%、サービス業 9.1%、金融・保険業 7.0%、運輸・通信業 4.3%、建設業 3.6%、電気・ガス・水道・熱供給業 1.7%
なお、農林・漁業・水産養殖業、鉱業に雇用されている者は 0.3% で、これは「その他」の産業としてとりまとめた。

事業所規模の構成比は、500人未満規模 64.8%（うち 300人未満規模 45.9%）、500人以上規模 35.2% である。

調査対象者の所属する事業所における勤労青少年（15～24歳）は総数で 21万3,259 人で、年齢階級別構成比は 15～17歳 3.1%、18～19歳 26.7%、20～24歳 70.1%、性別構成比では男子 47.0%、女子 53.0% となっている。

(2) 性

男子 97.3%、女子 2.7% である。

(3) 年齢

30～49歳が全体の 70.2% を占めて圧倒的に多い。50歳以上は 21.7%、30歳未満 8.1% である。

(4) 最終学歴

高等学校卒業者（42.6%）と大学卒業者（40.7%）の割合が高い。中学校卒業者は 6.7%、短期大学卒業者は 4.1%、大学院卒業者は 0.5% 等である。

(5) 勤続年数

10年以上が圧倒的に多く 75.1%、10年未満は 24.7% である。

(6) 役職及び所属部門

課長又は課長相当職（31.7%）、係長又は係長相当職（24.6%）が目立っており、一般職員 17.8%、部長又は部長相当職 10.2% 等となっている。

所属部門は管理部門が圧倒的に多く 93.5%、営業・生産部門は 6.4% である。

2 事業所における福祉推進者制度の状況

(1) はじめて福祉推進者を選任した年次

昭和50年以前 56.1%、昭和51年以降 43.2%、不明 0.7%である。

(2) 福祉推進者活動の根拠となる規定の有無

規定がある 2.4%、規定がない 97.5%

(3) 福祉推進者の特別手当、活動費の有無

イ 特別手当の支給がある 0.3%、支給がない 99.7%

ロ 活動費の支給がある 1.9%、支給がない 98.1%

(4) 福祉推進者の存在についての社内周知の有無

社内周知を図っている 45.4%、社内周知を図っていない 54.5%である。

社内周知を図っている場合の方法としては、「新入社員に紹介、任務の説明」(60.7%)「関連のある会議、懇談会等に出席」(59.5%)、「社内報、掲示板等でPR」(30.2%)等である。

3 福祉推進者の活動状況

(1) 福祉推進者としての勤続年数

1年以上5年未満が49.4%、5年以上39.1%、1年未満11.4%である。

(2) 福祉推進者の活動の種類

「職場に関すること」37.4%、「余暇活動に関すること」30.7%、「その他」31.9%の構成比となっており、「職場に関すること」では、「職場の人間関係に関すること」、「勤労青少年の福利厚生に関すること」、「勤労青少年の能力開発に関すること」が上3位である。「余暇活動に関すること」では、「一般レクリエーション活動に関すること(グループ・サークル活動や地域社会、施設訪問などの奉仕活動に関係のある活動を除く)」、「勤労青少年のグループ・サークル活動に関すること」、「勤労青少年の地域社会活動に関すること」が上3位である。「その他」では、「寮・寄宿舎に関すること」、「悩みや人生上の相談に関すること」が多い。

(3) 福祉推進者として活動する時間の程度

「勤務時間の1割未満」が圧倒的に多く75.6%、次いで「勤務時間の1割以上3割未満」17.0%、「勤務時間の5割以上」4.5%、「勤務時間の3割以上5割未満」2.0%等である。

(4) 福祉推進者活動の程度

「十分活動している」2.6%、「ある程度活動している」36.6%、「あまり活動していない」45.1%、「活動していない」15.7%である。

「あまり活動していない」とする45.1%及び「活動していない」15.7%についてその理由をみると、「他の業務と兼務のため余力がない」(66.2%)、「福祉推進者としての社内での位置付けがはっきりしていない」(48.8%)が大きな割合を占めており、次いで「活動について青少年からの反応がない」(16.5%)、「協力体制が十分でない」(12.3%)、「必要な対策費が予算化されていない」(12.1%)、「福祉推進者としての活動費がない」(10.2%)等が主なものである。

(5) 同一事業所における福祉推進者の選任状況

福祉推進者は調査対象者だけである(単数選任)が64.0%、調査対象者以外に福祉推進者がいる(複数選任)が36.0%である。

なお、複数選任の36.0%の約半数(52.5%)が「調査対象者を含めて2人選任」となっている。

(6) 福祉推進者が複数選任されている場合、役割分担及び話合いの有無

役割分担がある13.0%、はっきりと分かれてはいないが時と場合により分担する36.7%、役割分担はない50.3%である。

話合いについては、話合いを持っているが圧倒的に多く70.9%、話合いを持っていないは29.1%である。また、話合いをもっている70.9%を100%としてその内訳をみると、「定例」は4.6%で、95.4%は「必要の都度」としている。

(7) 福祉推進者活動の目標や計画

立てている 27.5%、立てていない 72.5%。

目標や計画を立てている 27.5%についてその方法をみると、「会社の年間目標・計画として決定する」 53.7%、「自分の所属する部課の上司、関係部課にはかる」 48.0%が大きな割合を占めている。

4 事業所内にみる勤労青少年の変化— 10 年ぐらい前と比べて —

(1) 新規学卒者の高学歴化の進行

高学歴化の進行に伴い、勤労青少年に「変化が現れている」 44.3%、「あまり変化はない」 35.5%、「わからない」 10.9%、「高学歴化していない」 9.3% である。

「変化が現れている」 (44.3%) を 100% として変化の主な内容をみると、「仕事と個人の生活の割切りがはっきりしてきた」 84.5%、「自分の意見をはっきりいうようになった」 76.7%、「事業所に対する帰属意識が弱くなった」 44.6%、「勤労意欲が高まった」 41.3%、「現実の受けとめ方が厳しくなった」 40.7% が上 5 位となっている。

(2) オートメーション化の進行

オートメーション化の進行による仕事内容の変化が勤労青少年に対して、「影響がある」 28.7%、「影響はない」 35.3%、「わからない」 15.2%、「オートメーション化していない」 20.8% である。

オートメーション化の進行が勤労青少年に対して「影響がある」 (28.7%) を 100% として、その主な内容をみると、「余暇志向が高まった」 76.0%、「仕事と個人の生活の割切りがはっきりしてきた」 75.5%、「学歴以外の資格等の取得熱が強くなった」 64.0%、「勤労意欲が高まった」 52.3%、「離転職が減った」 49.0% が上 5 位となっている。

(3) 従業員の高齢化の進行

従業員の高齢化の進行が勤労青少年に対して、「影響がある」 24.4%、「影響はない」 43.8%、「わからない」 22.0%、「高齢化していない」 9.9% である。

従業員の高齢化の進行が、勤労青少年に対して、「影響がある」(24.4%)を100%として、その主な内容をみると、「自分の意見をはっきりいうようになった」56.1%、「現実の受けとめ方が厳しくなった」54.8%、「生活目標がはっきりしてきた」46.8%、「勤労意欲が低下した」35.6%「対人関係が良くなった」34.6%が上5位となっている。

(4) 変化の進行と青少年対策

4-①で述べた「高学歴化の進行」に対して、事業所でこれに対応する青少年対策を「立てている」とするのは全調査対象者の57.2%、「立てていない」42.0%、「不明」0.9%である。このうち、高学歴化の進行に伴い勤労青少年に「変化が現れている」と回答した44.3%を100%として青少年対策の有無をみると、77.4%は青少年対策を「立てている」としているが、22.4%は対策を「立てていない」としている。

4-②で述べた「オートメーション化の進行」に対して、事業所でこれに対応する青少年対策を「立てている」とするのは全調査対象者の43.9%、「立てていない」53.5%「不明」2.7%である。このうち「オートメーション化の進行が勤労青少年に対して影響がある」とした28.7%を100%とすると、83.7%はオートメーション化の進行に対応する青少年対策を「立てている」が、16.1%は対策を「立てていない」。

4-③で述べた「従業員の高齢化の進行」に対して、事業所でこれに対応する青少年対策を「立てている」とするのは全調査対象者の46.8%、「立てていない」52.1%、「不明」1.1%である。このうち、従業員の高齢化の進行が勤労青少年に対して「影響がある」と回答した24.4%を100%とすると、71.8%は従業員の高齢化の進行に対応する青少年対策を「立てている」が、27.6%は対策を「立てていない」。

青少年対策の主な内容をみると、①「高学歴化の進行」に対するものとしては、「職業能力をのばすための企業内教育の充実」(高学歴化に対する青少年対策を立てているとする57.2%の70.9%)、「提案制度・小集団活動等の職場参加制度の促進」(同68.1%)、「知識・技術に適合する人

事配置・処遇」(同64.8%)、②「オートメーション化の進行」に対するものとしては、「企業内教育の充実」(オートメーション化の進行に対する青少年対策を立てているとする43.9%の68.6%)、「提案制度・苦情処理制度等による職場参加意識の高揚」(同67.4%)、「職場のレクリエーション活動の援助」(同59.7%)、③「高齢化の進行」に対するものとしては「若手登用の人事方針をもつ」(従業員の高齢化進行に対する青少年対策を立てているとする46.8%の59.4%)、「上厚下薄の賃金制度を見直し、勤労青少年の賃金を配慮」(同50.3%)、「職場参加制度等を通じて勤労青少年の意見を採り上げる」(同49.1%)となっており、それぞれ主な内容の上3位を占めている。

5 現代の勤労青少年の特徴

10年ぐらい前と比べて現代の勤労青少年一般の特徴として挙げられる点のうち上5位についてみると次のとおりである。

①合理性が高まった(77.6%)、②金銭感覚が強くなった(68.3%)、③他人に対する思いやりが乏しくなった(65.8%)、④礼儀が無作法になった(63.8%)、⑤協調性が弱くなった(60.1%)。

6 過去1年間の福祉推進者活動

(1) 相談活動

過去1年間、勤労青少年から相談を受けたことがある者68.3%、ない者31.7%である。

あると答えた者の相談受理延人数は「10人未満」38.3%、「10～99人」57.2%、「100人以上」4.5%である。

相談受理内容は、広範囲に及んでおり、件数も分散している。上5位についてみると次のとおりである。①寮生活に関すること(18.3%)、②職場の人間関係に関すること(15.2%)、③離転職に関すること(10.4%)、④仕事のやり方に関すること(9.0%)、⑤レクリエーション活動に関すること

と(6.8%)。

(2) 職場に関する指導

過去1年間、勤労青少年の職場に関して何か指導をしたことがある者74.0%、ない者25.9%、不明0.1%である。

指導をしたことがある場合の内容の上5位は次のとおりである。

①職場の人間関係に関すること(70.7%)、②勤労青少年の能力開発に関すること(51.3%)、③勤労青少年の福利厚生に関すること(48.8%)、④作業環境の改善に関すること(32.7%)、⑤勤労青少年の職場参加に関すること(29.0%)。

(3) 余暇活動に関する指導

過去1年間、勤労青少年の余暇活動に関して何か指導をしたことがある者70.1%、しない者29.9%、不明0.1%である。

指導をしたことがある場合の内容の上5位は次のとおりである。

①スポーツ活動(グループ・サークル活動に関するもの77.0%、地域社会活動に関するもの62.5%)、②文化教養活動(グループ・サークル活動に関するもの45.1%、地域社会活動に関するもの32.6%)、③各種資格取得指導(35.8%)、④地域青年との交歓(13.1%)、⑤環境改善に関する奉仕活動で保健衛生活動、公害防止活動、募金活動等(11.0%)。

7 今後の福祉推進者活動の中心

今後、福祉推進者活動の中心となると思われる活動種目のうち、上5位は次のとおりである。①職場の人間関係に関すること(53.2%)、②悩みや人生上の相談に関すること(51.4%)、③勤労青少年の能力開発に関すること(50.4%)、④勤労青少年のグループ・サークル活動に関すること(36.0%)、⑤勤労青少年の福利厚生に関すること(31.4%)。

また、活動分野を「職場に関すること」、「余暇活動に関すること」、人生上の悩みや生活相談等の「その他」に分けてみると、「職場に関すること」54.3%、「余暇活動に関すること」20.6%、「その他」25.0%の割合である。

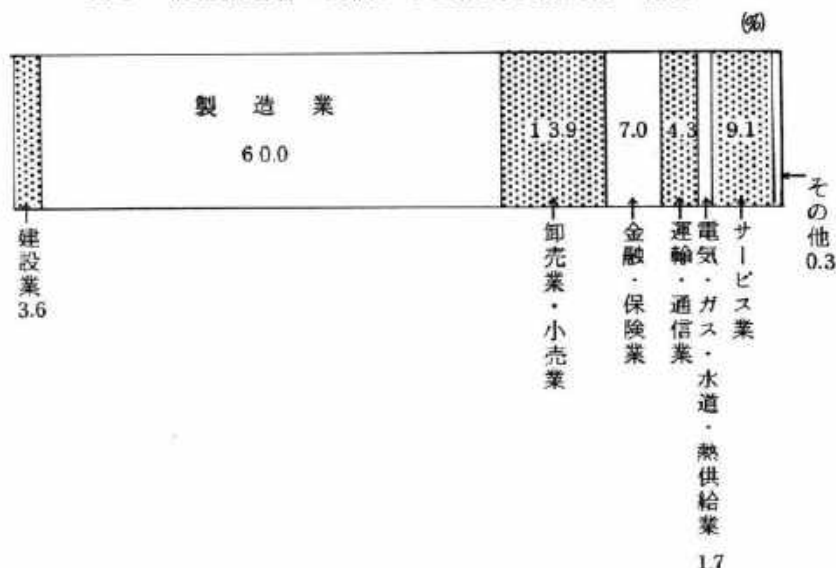
Ⅲ 調査結果

1 調査対象者の属性

(1) 産業、事業所規模及び勤労青少年数

調査対象となった福祉推進者(1,279人)の所属している事業所の産業を構成比でみると、製造業60.0%、卸売業・小売業13.9%、サービス業9.1%、金融・保険業7.0%、運輸・通信業4.3%、建設業3.6%、電気・ガス・水道・熱供給業1.7%、その他(農林・漁業・水産養殖業、鉱業)0.3%であった(図1)。

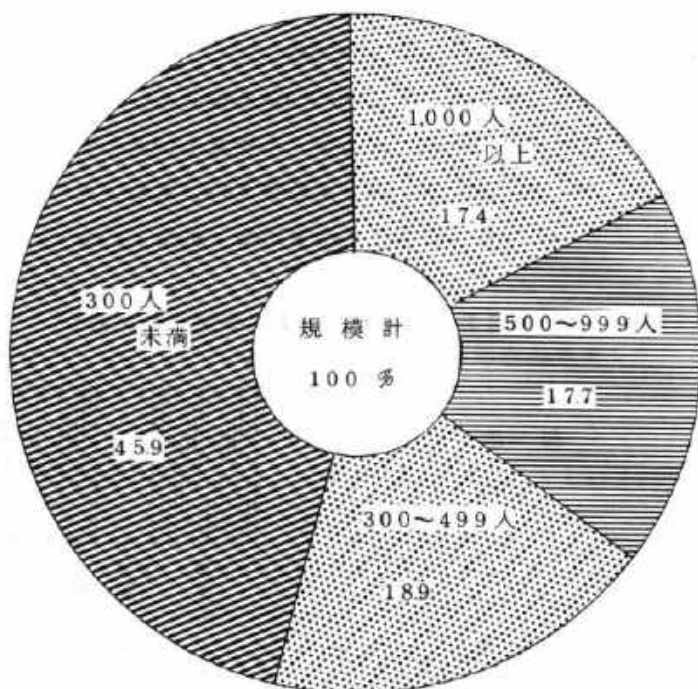
図1 福祉推進者の所属する産業別事業所数の割合



事業所規模の構成比は、300人未満規模45.9%、300～499人規模18.9%、500～999人規模17.7%、1,000人以上規模17.4%である(図2)。

注) 本文及び図表で(構成比)示した数字の中には、計(100%)と内訳の合計とが、一致しないものがあるが、これは四捨五入の結果によるためである。

図2 福祉推進者の所属する規模別事業所数の割合

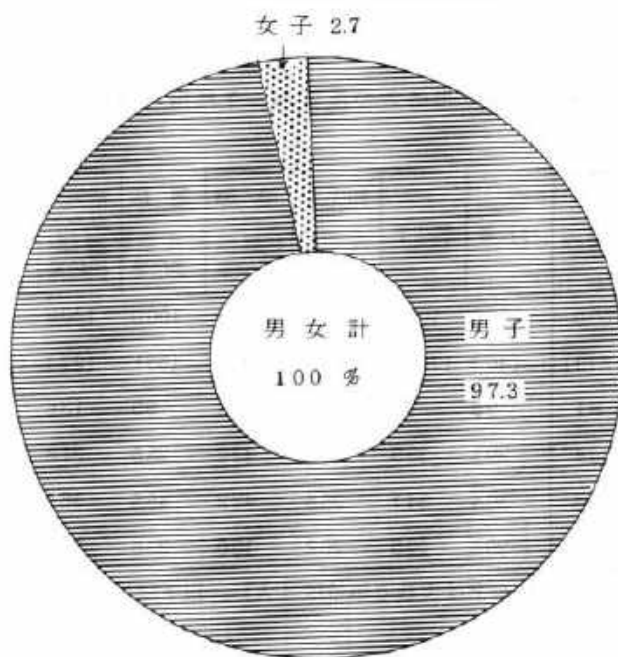


調査対象者の所属する事業所における勤労青少年（15～24歳）数は、総数で21万3,259人で、年齢階級別にみると15～17歳6,706人（構成比で3.1%）、18～19歳5万6,970人（同26.7%）、20～24歳14万9,583人（同70.1%）、性別では男子10万2,699人（同47.0%）、女子11万2,990人（同53.0%）、雇用形態別では常用20万6,868人（同97.0%）、臨時・日雇6,391人（同3.0%）となっている〔巻末統計表「表2」参照〕。

(2) 性

福祉推進者の性別構成は、男子97.3%（1,245人）、女子2.7%（34人）である（図3）。ちなみに女子の福祉推進者の産業をみると製造業（20人）、卸売業・小売業（6人）、サービス業（5人）、金融・保険業（3人）と

図 3 福祉推進者の男女別割合



なっている。

(3) 年齢

福祉推進者を年齢階級別にみると、30歳未満が8.1%、30～39歳が36.4%、40～49歳が33.8%、50歳以上が21.7%となっており、30～40歳台が各産業を通じて最も多くなっている（表1）。

(4) 最終学歴

福祉推進者の学歴構成は、中学校卒業者6.7%、高等学校卒業者42.6%、短期大学卒業者4.1%、大学卒業者40.7%、大学院卒業者0.5%等で、産業別にみると高等学校卒業者の占める割合が最も高いのは、電気・ガス・水道・熱供給業（77.3%）、大学卒業者の割合の高いのは金融・保険業（54.4

％)で、各産業を通じて高等学校卒業者と大学卒業者の占める割合が大き
く目立っている(表2)。

表1 福祉推進者の産業別、年齢階級別割合

(%)

区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他
計	100.0 (1279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
30歳未満	8.1	2.2	7.8	8.4	5.6	5.5	13.6	12.1	50.0
30～39	36.4	39.1	35.5	45.5	42.2	25.5	31.8	29.3	25.0
40～49	33.8	30.4	34.1	25.8	42.2	45.5	36.4	32.8	25.0
50歳以上	21.7	28.3	22.5	20.2	10.0	23.6	18.2	25.9	0.0

注) ()内の数字は実数で単位は(人)。以下同じ。

表2 福祉推進者の産業別、最終学歴別割合

(%)

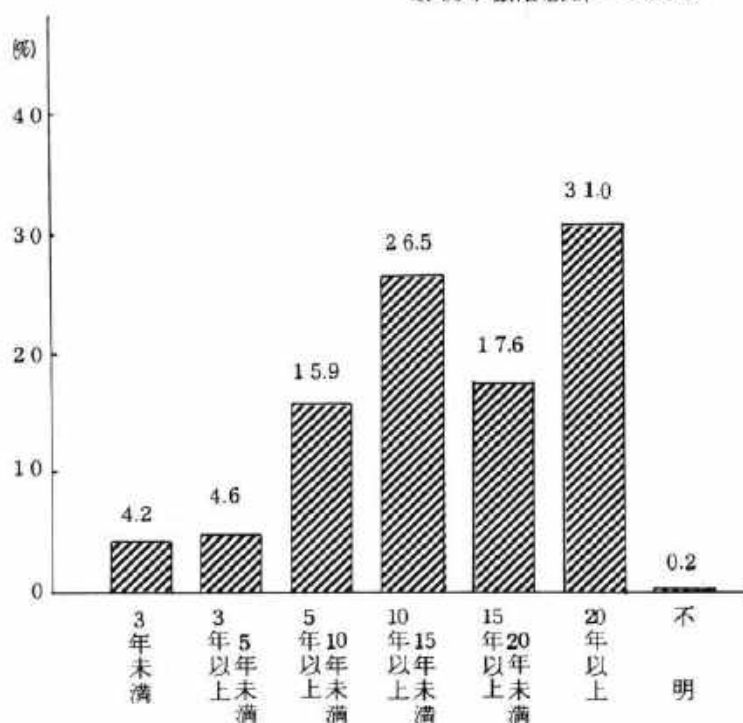
区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中 学 卒	6.7	8.7	8.1	4.5	2.2	5.5	0.0	6.0	0.0
高 校 卒	42.6	39.1	43.6	37.1	38.9	49.1	77.3	38.8	50.0
短 大 卒	4.1	6.5	3.5	5.6	2.2	7.3	4.5	5.2	0.0
大 学 卒	40.7	41.3	38.4	48.3	54.4	32.7	18.2	40.5	50.0
大学院卒	0.5	0.0	0.5	0.6	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	5.3	4.3	5.9	3.9	1.1	5.5	0.0	8.8	0.0
不 明	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(5) 勤続年数

福祉推進者の勤続年数（同一企業における勤労者としての年数）構成は、3年未満4.2%、3年以上5年未満4.6%、5年以上10年未満15.9%、10年以上15年未満26.5%、15年以上20年未満17.6%、20年以上31.0%である（図4）。

図4 福祉推進者の勤続年数階級別（同一企業）割合

勤続年数階級計＝100%



産業別に勤続年数との関係を見ると、建設業では5年以上10年未満と10年以上15年未満がともに23.9%を占めて最も割合が高く、製造業では20年以上30.6%、10年以上15年未満26.6%、卸売業・小売業では10年以上15年未満36.0%、20年以上21.3%、金融・保険業では20年以上46.7%、10年以上

15年未満 22.2%、運輸・通信業では20年以上 47.3%、10年以上15年未満 25.5%、電気・ガス・水道・熱供給業では20年以上 50.0%、15年以上20年未満 22.7%、サービス業では20年以上 30.2%、5年以上10年未満 23.3%が高くなっている。

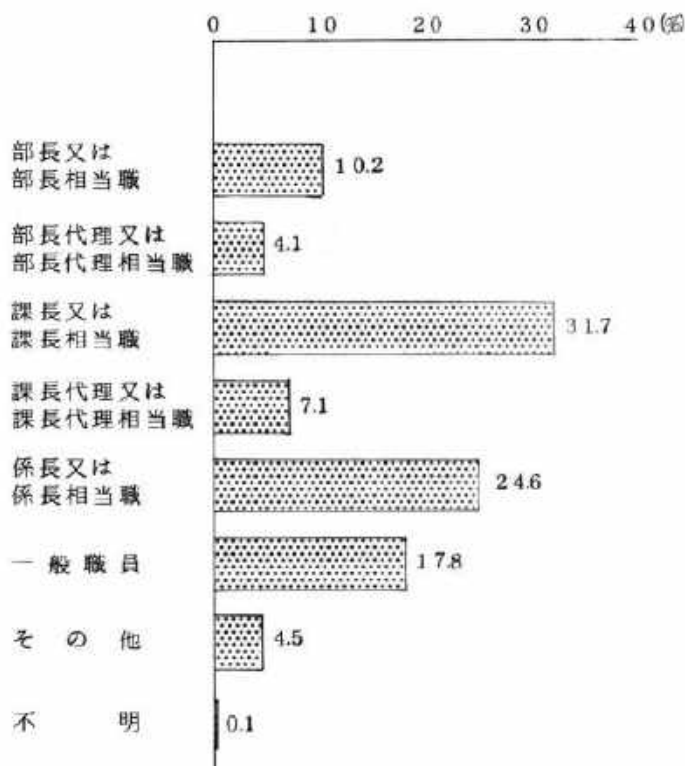
(6) 役職及び所属部門

事業所における福祉推進者の役職をみると、課長又は課長相当職が最も多く 31.7%、次いで係長又は係長相当職 24.6%、一般職員 17.8%、部長又は部長相当職 10.2%、部長代理又は部長代理相当職 4.1%等となっている。

(図5)。

図5 福祉推進者の役職別割合

役職別計=100%

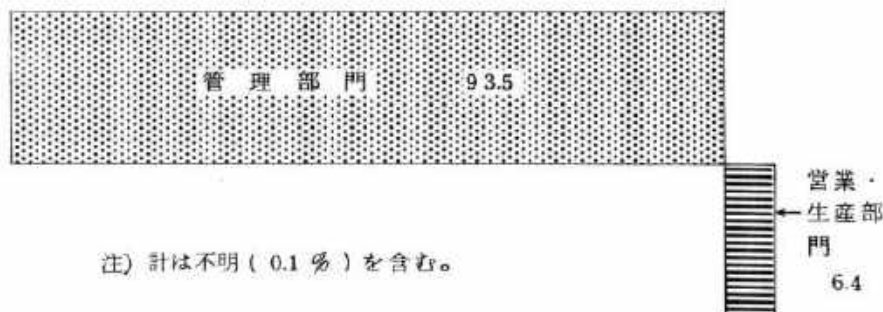


産業別に役職との関係をみると、建設業では課長又は課長相当職が圧倒的に多く43.5%（2位は係長又は係長相当職17.4%）、製造業でも課長又は課長相当職29.4%（2位係長又は係長相当職27.7%）、卸売業・小売業でも課長又は課長相当職39.3%（2位係長又は係長相当職24.2%）、金融・保険業では課長代理又は課長代理相当職33.3%（2位課長又は課長相当職31.1%）、運輸・通信業では係長又は係長相当職が圧倒的に多く40.0%（2位課長又は課長相当職27.3%）、電気・ガス・水道・熱供給業では、一般職員36.4%（2位課長又は課長相当職27.3%）、サービス業では課長又は課長相当職33.6%（2位部長又は部長相当職、一般職員それぞれ19.0%）が目立っている。

次に所属部門を管理部門と営業・生産部門とに分けて構成比でみると、管理部門が圧倒的に多く93.5%、営業・生産部門は6.4%である（図6）。

図6 福祉推進者の所属部門別割合

所属部門別計＝100%



産業別に所属部門との関係をみると、上述した「役職」で「一般職」（36.4%）が目立った電気・ガス・水道・熱供給業では営業・生産部門が13.6%（管理部門86.4%）と最も高いが、他の産業ではいずれも管理部門が93%～96%台を占めている。

2 事業所における勤労青少年福祉推進者制度の状況

(1) はじめて勤労青少年福祉推進者を選任した年次

これは、各福祉推進者が所属する事業所が初めて勤労青少年福祉推進者制度を導入し、福祉推進者を選任した年次を調べたもので、昭和50年以前が56.1%、昭和51年以降43.2%、不明0.7%の割合となっている（表3）。

表3 事業所が福祉推進者制度を採用した年次別状況

(%)

区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他
計	1000 (1,279)	1000 (46)	1000 (768)	1000 (178)	1000 (90)	1000 (55)	1000 (22)	1000 (116)	1000 (4)
昭和45年	3.7	10.9	3.9	3.4	0.0	7.3	4.5	0.9	0.0
46	12.8	15.2	13.5	9.6	15.6	10.9	36.4	6.9	0.0
47	9.9	4.3	11.3	8.4	7.8	5.5	0.0	8.6	50.0
48	11.6	10.9	12.0	12.9	10.0	14.5	4.5	8.6	0.0
49	7.6	10.9	9.4	5.6	1.1	3.6	9.1	4.3	0.0
50	10.6	4.3	11.3	12.9	10.0	3.6	4.5	9.5	0.0
51	9.3	10.9	8.5	6.7	16.7	14.5	9.1	9.5	25.0
52	7.6	2.2	6.1	10.1	8.9	7.3	4.5	15.5	0.0
53	8.5	2.2	8.2	7.3	11.1	10.9	9.1	12.1	0.0
54	7.0	13.0	6.3	7.9	3.3	10.9	0.0	10.3	0.0
55	4.6	6.5	4.6	3.9	5.6	5.5	4.5	3.4	25.0
56	6.3	8.7	3.9	11.2	10.0	3.6	13.6	10.3	0.0
不 明	0.7	0.0	1.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0

(2) 勤労青少年福祉推進者活動の根拠となる規定の有無

福祉推進者の活動を推進していく上で、根拠となる規定を設けている事

業所は 2.4% といたって少なく、産業別にみると電気・ガス・水道・熱供給業で 4.5%、卸売業・小売業で 2.8%、製造業で 2.7%、サービス業で 2.6%、建設業で 2.2% となっている（表 4）。

表 4 福祉推進者の活動の根拠となる規定の有無

(%)

区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ ガス・水道・熱 供給業	サービ ス 業	その他
計	100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
あ る	2.4	2.2	2.7	2.8	0.0	0.0	4.5	2.6	0.0
な い	97.5	97.8	97.1	97.2	100.0	100.0	95.5	97.4	100.0

(3) 勤労青少年福祉推進者の特別手当、活動費の有無

福祉推進者として何か特別の手当、活動費が支給されているかどうかを調べたもので、特別の手当があるとする者は全体の 0.3% で極めて少なく、その額は、1 箇月 3,000 円未満 0.1%、3,000 円～5,000 円 0.1%、5,000 円～10,000 円 0.1%、10,000 円以上 0.1% となっている。活動費の支給があるとする者は全体の 1.9% で、特別手当の場合と同様、極めて少なく、その額は、1 箇月 3,000 円未満 0.2%、5,000 ～10,000 円未満 0.1%、10,000 円以上 0.8%、実費支給 0.8% となっている（表 5）。

(4) 勤労青少年福祉推進者の存在についての社内周知の有無

福祉推進者の役割や新たに選任された福祉推進者の氏名等、その存在について事業所で社内周知を図っているかどうかについて調べたものが図 7 である。社内周知を図っているとするのは半数を割っており（45.4%）、社員に対する事業所側の PR は低調といえる。

表 5 福祉推進者としての特

区 分		計	建 設 業	製 造 業
計		100.0 (1.279)	100.0 (46)	100.0 (768)
福祉推進者の特別手当	あ る	0.3 (4)	0.0	0.4
	1箇月3,000 円 未 満	0.1	0.0	0.0
	3,000 円～ 5,000 円未満	0.1	0.0	0.1
	5,000 円～10,000 円未満	0.1	0.0	0.1
	10,000 円 以 上	0.1	0.0	0.1
	な い	99.7	100.0	99.6
福祉推進者の活動費の支給	あ る	1.9 (24)	2.2	2.3
	1箇月3,000 円 未 満	0.2	0.0	0.1
	3,000 円～ 5,000 円未満	0.0	0.0	0.0
	5,000 円～10,000 円未満	0.1	0.0	0.1
	10,000 円 以 上	0.8	0.0	1.0
	実 費 支 給	0.8	2.2	1.0
な い		98.1	97.8	97.7

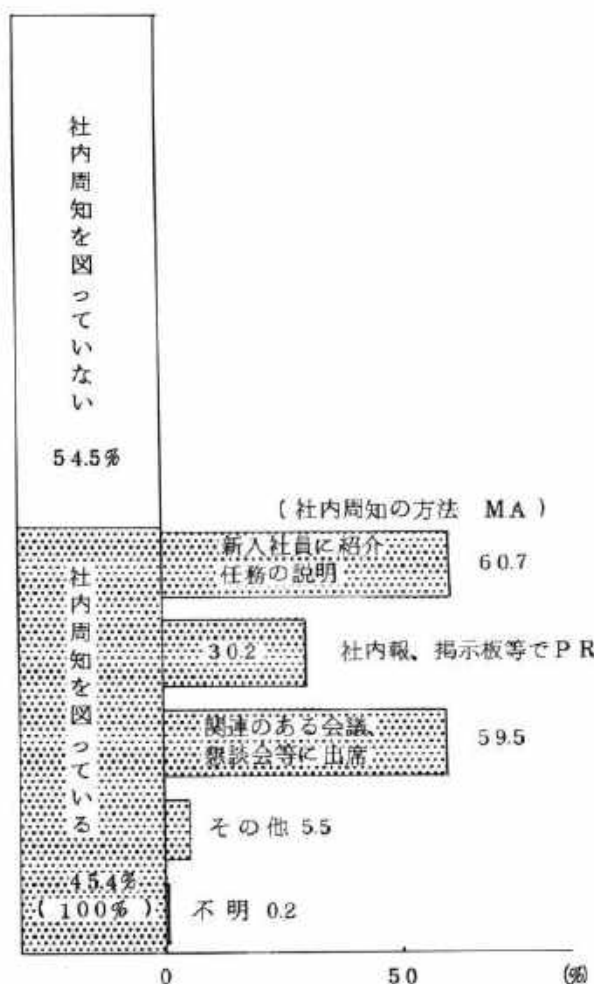
また、社内周知を図っている45.4%について、その周知の方法をみると、「新入社員に福祉推進者を紹介、任務の説明」が最も多く60.7%、次いで勤労青少年に「関連のある会議・懇談会に出席」59.5%となっており、「社内報、掲示板等でPR」は30.2%となっている。

別手当、活動費の支給の有無

(%)

卸 小 売 業	業 業	金融・保険業	運輸・通信業	電気・ガス・水 道・熱供給業	サービス業	そ の 他
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(178)	(90)	(55)	(22)	(115)	(4)	
0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0
0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0
0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
98.9	100.0	100.0	100.0	100.0	97.4	100.0

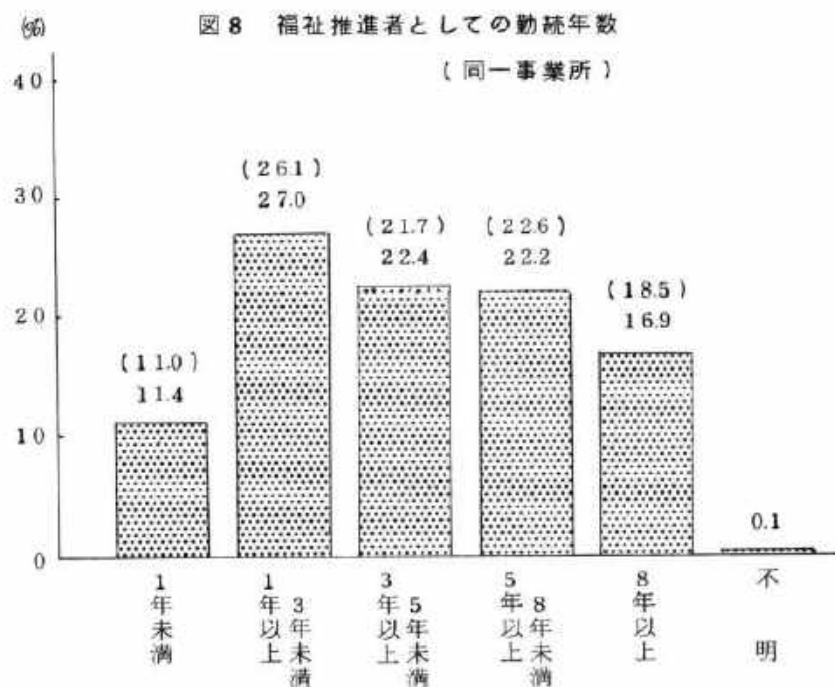
図7 福祉推進者が置かれていることの社内周知の有無と社内周知を図っている場合の方法



3 勤労青少年福祉推進者の活動状況

(1) 勤労青少年福祉推進者としての勤続年数

調査対象者の福祉推進者としての勤続年数（同一事業所）は、図8のとおりである。1年以上3年未満が最も多く全体の27.0%、次いで3年以上5年未満が22.4%、5年以上8年未満が22.2%、8年以上が16.9%、1年未満が11.4%となっている。また、調査対象者のうちには、人事異動等により、異なった事業所での福祉推進者歴をもっている者が3.2%いるため、福祉推進者経験年数を通算年数でみると図8の（ ）内の数字で示した割合となり、8年以上の経験者が全体の2割近く（18.5%）を占めている。



注）（ ）内の数字は福祉推進者としての経験通算年数別にみたものである。

(2) 勤労青少年福祉推進者の活動の種類

福祉推進者として、具体的にどんな種類の活動をしているのかをみたのが表6である。活動の主だったものとしては、「職場の人間関係に関すること」(64.9%)、「勤労青少年の福利厚生に関すること」(61.8%)、「寮・寄宿舎に関すること」(54.9%)、「悩みや人生上の相談に関すること」(54.9%)、

表6 福祉推進者の活

区 分		計	建設業	製造業	卸売業 小売業
計		100.0 [1,279]	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)
職場に 関する こと	小 計	91.9	91.3	92.8	94.4
	勤労青少年の労働条件の向上に関すること	30.5	32.6	28.9	36.5
	勤労青少年の能力開発に関すること	41.4	45.7	41.5	40.4
	作業環境の改善に関すること	33.4	43.5	33.7	38.2
	勤労青少年の福利厚生に関すること	61.8	60.9	64.1	58.4
	勤労青少年の職場参加に関すること	23.1	26.1	26.0	21.3
	職場の人間関係に関すること	64.9	69.6	67.2	68.0
余暇に 関する こと	小 計	75.6	69.6	79.3	69.1
	勤労青少年の地域社会活動に関すること	16.0	15.2	19.1	11.8
	勤労青少年のグループ・サークル活動に関すること	40.6	45.7	45.1	24.2
	施設訪問などの奉仕活動に関すること	4.1	2.2	5.5	1.1
	上記に属さないレクリエーション活動に関すること	48.5	43.5	49.9	51.1
そ の 他	小 計	78.3	76.1	81.8	79.8
	悩みや人生上の相談に関すること	50.4	54.3	54.9	52.8
	アンケートなどによる調査、情報提供に関すること	11.9	15.2	10.2	15.2
	寮・寄宿舎に関すること	54.9	58.7	61.3	43.3
そ の 他		3.6	2.2	3.4	1.7
不 明		2.7	0.0	2.7	3.4

こと」(50.4%)等が過半数を占めて上位となっている。

一方「勤労青少年の地域社会活動に関すること」(16.0%)、「施設訪問などの奉仕活動に関すること」(4.1%)等、割合としては小さいが、勤労青少年の余暇活動の広がりを見ることが出来る。

勤の種類 (M A)

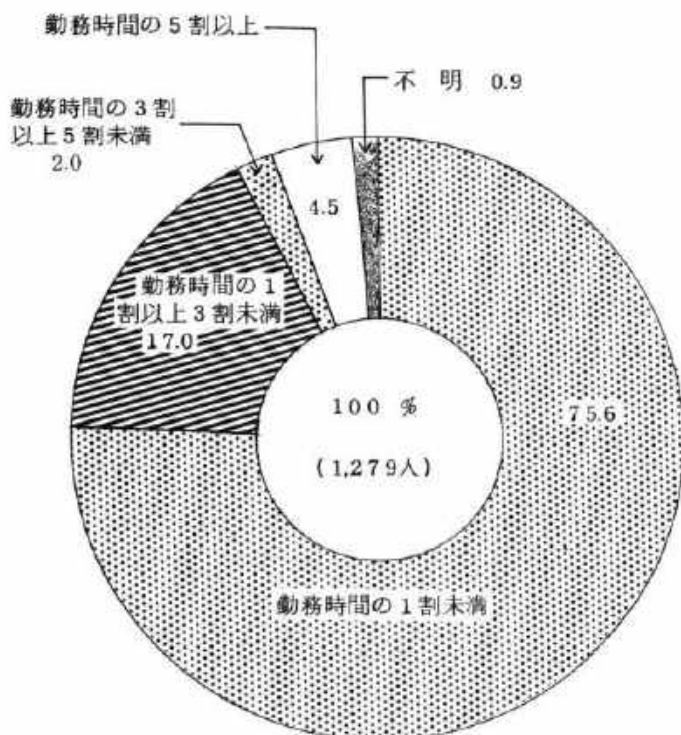
(%)

金 融	運 輸	電気・ガス・水道 熱供給業	サービ ス 業	その他	計	1,000人 以 上	500～ 999	300～ 499	300人 未 満
保険業	通信業								
100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)	100.0 (1,279)	100.0 (223)	100.0 (227)	100.0 (242)	100.0 (587)
91.1	81.8	90.9	87.9	100.0	91.9	93.7	90.3	90.1	92.7
32.2	29.1	18.2	32.8	25.0	30.5	28.3	27.8	26.0	34.2
50.0	34.5	50.0	37.1	0.0	41.4	45.3	47.1	36.4	39.9
21.1	30.9	27.3	32.8	0.0	33.4	27.4	29.1	35.1	36.6
61.1	47.3	50.0	61.2	100.0	61.8	65.9	65.2	63.6	58.3
14.4	20.0	18.2	13.8	25.0	23.1	29.1	23.8	21.1	21.3
54.4	60.0	59.1	56.0	25.0	64.9	64.1	64.3	63.6	65.9
66.7	60.0	81.8	75.9	100.0	75.6	79.8	76.7	71.9	75.1
10.0	7.3	9.1	12.1	25.0	16.0	16.6	20.7	13.2	15.2
40.0	30.9	54.5	35.3	75.0	40.6	52.0	43.6	39.7	35.4
2.2	5.5	0.0	2.6	0.0	4.1	7.6	4.0	4.5	2.7
38.9	36.4	45.5	51.7	25.0	48.5	48.9	46.3	45.9	50.3
63.3	65.5	63.6	75.0	75.0	78.3	78.9	81.1	83.5	75.0
32.2	34.5	27.3	41.4	50.0	50.4	46.6	49.3	53.3	51.1
13.3	12.7	9.1	16.4	0.0	11.9	10.8	13.7	11.6	11.8
38.9	43.6	40.9	49.1	50.0	54.9	60.5	59.9	62.0	47.9
7.8	7.3	0.0	4.3	0.0	3.6	3.1	4.4	3.3	3.6
1.1	0.0	4.5	4.3	0.0	2.7	2.7	4.0	3.3	1.9

(3) 勤労青少年福祉推進者として活動する時間の程度

勤務時間の1割未満とする者が最も多く75.6%、次いで勤務時間の1割以上3割未満が17.0%、勤務時間の5割以上4.5%、勤務時間の3割以上5割未満2.0%等となっている〔図9〕。

図9 福祉推進者活動に費やす時間の程度



産業別にみると、勤務時間の1割未満とする割合の高いのは、運輸・通信業（85.5%）、建設業（84.8%）、卸売業・小売業（84.8%）、金融・保険業（82.2%）、電気・ガス・水道・熱供給業（81.8%）で、これらの

産業のいずれにおいても 8 割以上を占めている。

勤務時間の 1 割以上 3 割未満とする者について産業別にみると、サービス業（19.8%）、製造業（19.0%）で割合が高く、これらの産業のいずれにおいても、約 2 割を占めている。

勤務時間の 5 割以上とする者について産業別にみると、製造業（6.3%）、金融・保険業（4.4%）で高く、勤務時間の 3 割以上 5 割未満とする者については、製造業（2.7%）、サービス業（1.7%）が上位となっている。

（4）勤労青少年福祉推進者活動の程度

福祉推進者は自分の活動に対してどのような評価を下しているのだろうか。ここで福祉推進者活動に対する自己評価を卒直に尋ねてみた。

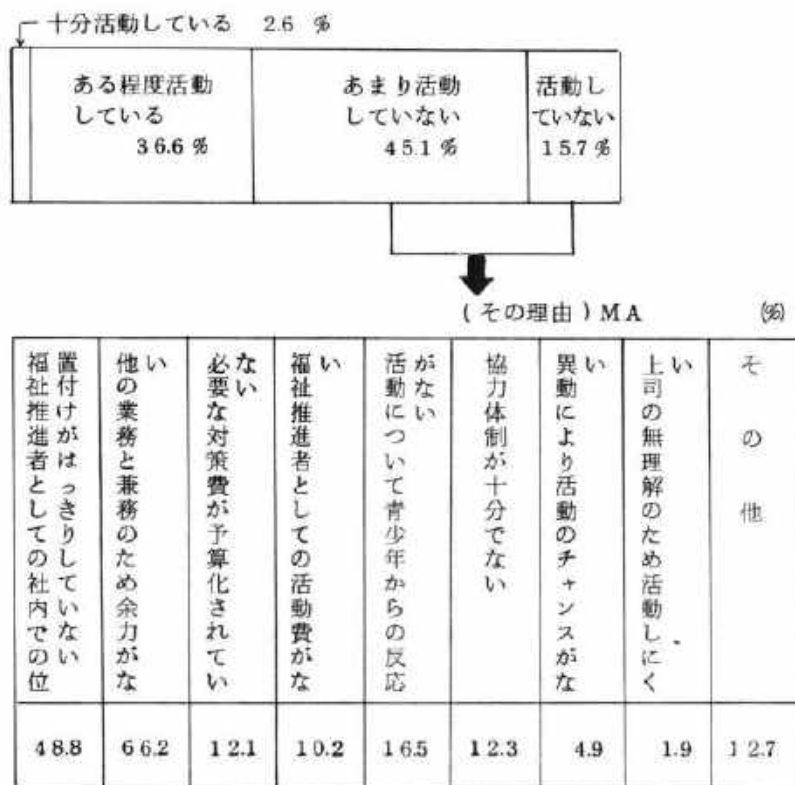
「十分活動している」とする者は 2.6%で、産業別にみると、建設業の 6.5%、金融・保険業の 4.4%が平均より高い。「ある程度活動している」とする者は 36.6%で、産業別にみると、製造業の 41.4%が平均より高い。「あまり活動していない」とする者は 45.1%で、産業別にみると、製造業とサービス業を除く各産業ではいずれも平均より高く、なかでも建設業は 60.9%と最も高い。「活動していない」とする者は 15.7%で、産業別にみると運輸・通信業の 27.3%、金融・保険業の 21.1%、サービス業の 20.7%、電気・ガス・水道・熱供給業の 18.2%、卸売業・小売業の 16.3%が平均より高い。

「十分活動している」とする者と「ある程度活動している」とする者を併せて『活動している（以下同じ）』とし、「あまり活動していない」とする者と「活動していない」とする者を併せて『活動していない（以下同じ）』として両者の割合を平均でみると、『活動している』が 39.2%、『活動していない』が 60.8%となる。

『活動している』とする者を産業別にみると、製造業が最も高く 44.0%、次いでサービス業 36.2%、卸売業・小売業 34.8%、電気・ガス・水道・熱供給業 31.8%、金融・保険業 27.7%、建設業 23.9%、運輸・通信業 23.6%

等の順になっている。一方、約6割（60.8％）を占めている『活動していない』とする者について、一体その理由は何であろうかを尋ねた結果を図10に加えて示してみた。

図10 福祉推進者活動の程度と活動をしていないとする
場合の理由



理由としては、「他の業務と兼務のため余力がない」とする者が圧倒的に多く66.2％を占めている。次いで「福祉推進者としての社内での位置付けがはっきりしていない」48.8％、「活動について青少年からの反応がない」

16.5%、「協力体制が十分でない」12.3%、「必要な対策費が予算化されていない」12.1%、「福祉推進者としての活動費がない」10.2%、「異動により活動のチャンスがない」4.9%、「上司の無理解のため活動しにくい」1.9%等である。高い割合を占めている「他の業務と兼務のため余力がない」と「福祉推進者としての社内での位置付けがはっきりしていない」について産業別にみると、前者については、卸売業・小売業で71.6%、製造業で67.9%、金融・保険業で66.2%、サービス業で64.9%、運輸・通信業で61.9%の者がこれを挙げている。後者については、電気・ガス・水道・熱供給業で60.0%、建設業で48.6%の者が挙げており、この2産業では「福祉推進者としての社内での位置付けがはっきりしていない」が理由のトップとなっている。

なお、福祉推進者活動の程度と福祉推進者が置かれていることの社内周知の有無との関係（図7参照）についてみると、「社内周知を図っている」事業所のうち、55.8%の事業所に所属する福祉推進者は『活動している』としているのに対して「社内周知を図っていない」とする事業所の74.7%の事業所に所属する福祉推進者は『活動していない』と答えており、活動の程度と社内周知の有無との相関がうかがえる。

ちなみに、図10で示した『活動していない』の理由の各項目をそれぞれ100%として「福祉推進者が置かれていることについての社内周知」の有無別に構成比でみると図11のとおりである。

(5) 同一事業所における勤労青少年福祉推進者の選任状況

図12は事業所における福祉推進者の選任状況をみたものである。「調査対象者以外に福祉推進者はいない」（単数選任）は64.0%、「調査対象者以外に福祉推進者がいる」（複数選任）は36.0%で、複数選任している36.0%を100%として、その内訳をみると、「調査対象者以外にもう1人」が52.5%、「調査対象者以外に2人」23.2%、「調査対象者以外に3人」9.1%、「調査対象者以外に4人」4.6%、「調査対象者以外に5人以上」9.5%となっている。

図11 福祉推進者活動をしていない理由を福祉推進者が置かれていることについての社内周知の有無別関係でみた状況

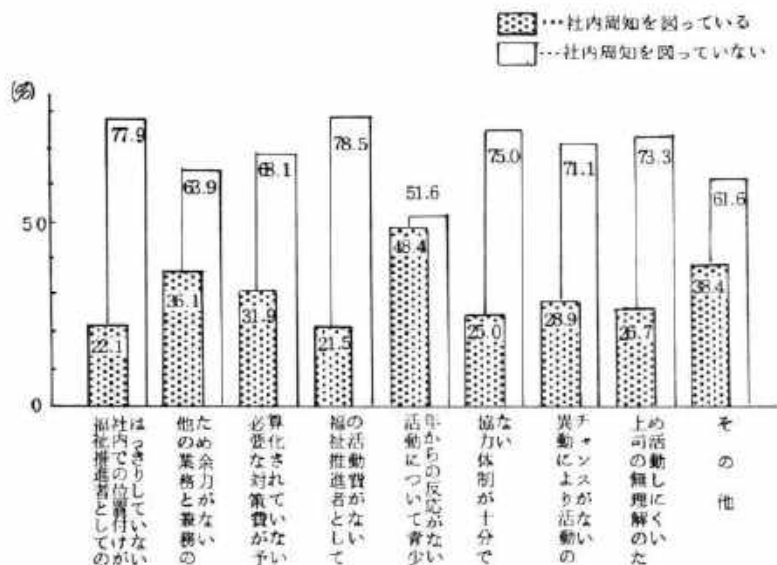
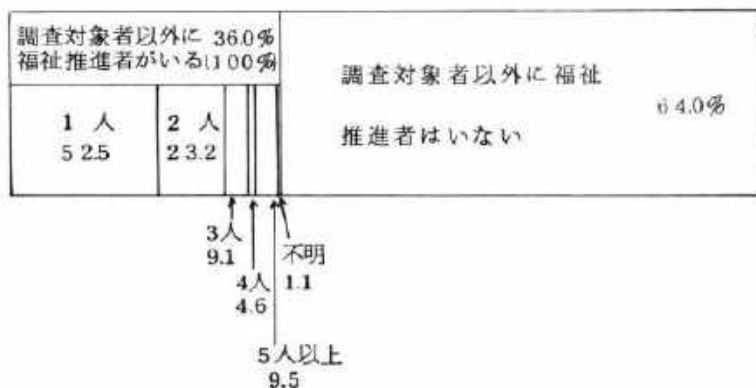


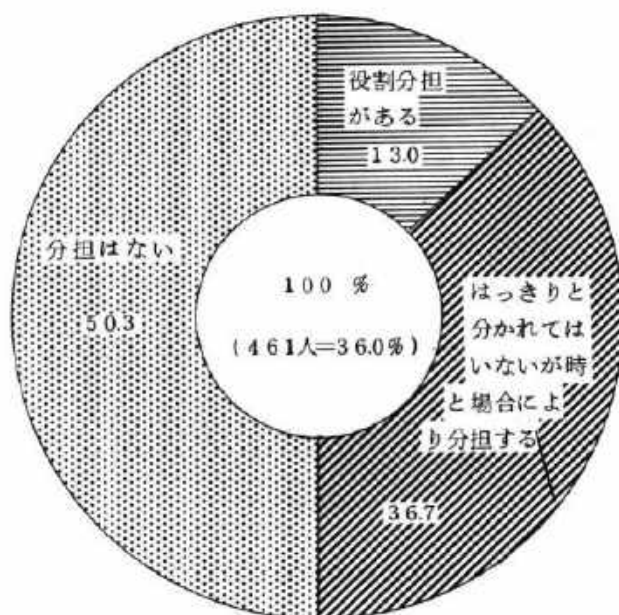
図12 事業所における福祉推進者の選任状況



(6) 勤労青少年福祉推進者が複数選任されている場合、役割分担及び話し合いの有無

同一事業所内に複数の福祉推進者が選任されている場合（全体の36.0%）、福祉推進者同士の間で、例えば教育訓練担当、レクリエーション担当、相談担当といった役割分担があるかどうかをみたのが図13である。「役割分担がある」とする者は13.0%、「はっきりと分かれてはいないが、時と場合により分担する」が36.7%で、「分担はない」とする者が半数（50.3%）を占めている。

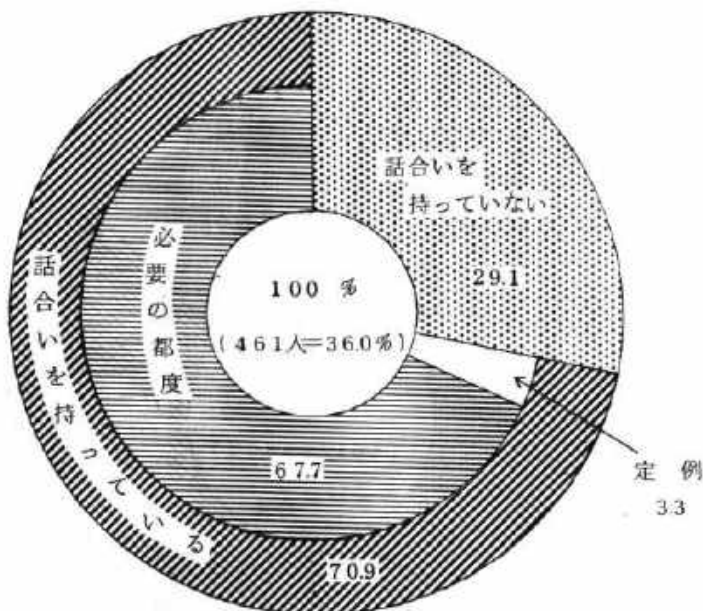
図13 福祉推進者同士の間の役割分担の有無
（福祉推進者が複数いる場合）



また、同一事業所内の福祉推進者同士の間で、連絡調整等話し合いを持っているかについては、70.9%の者が持っているとしているが、29.1%の者は話し合いを持っていないと答えている。

連絡調整等話し合いを持っているとする福祉推進者にその方法を尋ねると、「定例」とする者は70.9%のうち3.3%で、67.7%の者は「必要の都度」と答えている（図14）。

図14 福祉推進者同士の間での連絡調整等話し合いの有無
（福祉推進者が複数いる場合）



(7) 勤労青少年福祉推進者活動の目標や計画

福祉推進者活動を行うに当たって、活動の目標や計画を立てているとする者は27.5%、立てていないとする者は72.5%である。これを産業別にみると、立てているとする者は電気・ガス・水道・熱供給業で36.4%、建設

業で30.4%、製造業で30.3%が平均（27.5%）を上回っている。一方、目標や計画を立てていないとする者の産業をみると、平均（72.5%）を上回って高いのは、金融・保険業の82.2%、サービス業の78.4%、卸売業・小売業の77.0%、運輸・通信業の74.5%となっている（表7）。

表7 福祉推進者活動の目標や計画

(%)

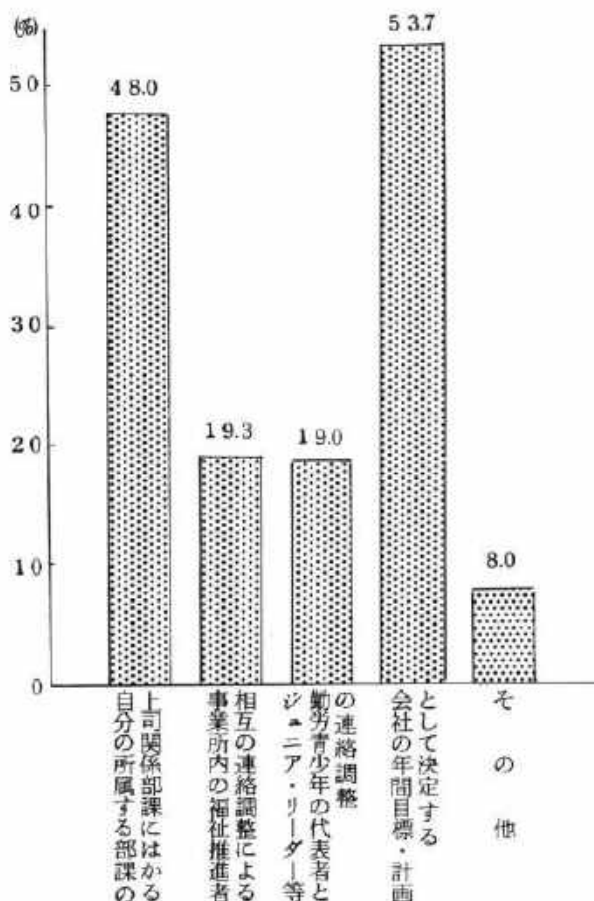
区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他
計	100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
立てている	27.5	30.4	30.3	23.0	17.8	25.5	36.4	21.6	25.0
立てていない	72.5	69.6	69.7	77.0	82.2	74.5	63.6	78.4	75.0

「活動の目標や計画を立てている」とする者（27.5%）について、その方法をみると、図15のとおりで、「会社の年間目標・計画として決定する」がトップで53.7%、次いで「自分の所属する部課の上司、関係部課にはかる」48.0%、「事業所内の福祉推進者相互の連絡調整による」19.3%、「ジュニア・リーダー等勤労青少年の代表者との連絡調整（19.0%）」等となっている（図15）。これを産業別にみると、トップの「会社の年間目標・計画として決定する」では、平均（53.7%）を上回っているのは、卸売業・小売業の65.9%、建設業の64.3%、金融・保険業の62.5%、運輸・通信業の57.1%となっている。次いで「自分の所属する部課の上司、関係部課にはかる」では、平均（48.0%）を上回っているのは、建設業の57.1%、サービス業の52.0%、運輸・通信業の50.0%、同じく電気・ガス・水道・熱供給業の50.0%、製造業の49.4%となっている。「事業所内の福祉推進

者相互の連絡調整による」では、平均（19.3%）を上回っているのは、建設業の28.6%、卸売業・小売業の24.4%、運輸・通信業の21.4%、「ジュニア・リーダー等勤労青少年の代表者との連絡調整」（19.0%）では、建設業の42.9%、金融・保険業の31.3%、運輸・通信業の28.6%が平均を上回って高い。

図15 目標や計画を立てる方法（M A）

目標や計画を立てている（27.5%）＝100%



4 事業所内にみる勤労青少年の変化 — 10年くらい前と比べて —

(1) 新規学卒者の高学歴化の進行

高学歴化の進行に伴い、勤労青少年に「変化が現れている」と答えた者は44.3%、「あまり変化はない」35.5%、「わからない」10.9%、「高学歴化していない」9.3%である(図16)。これを産業別にみると、「変化が現れている」では、建設業(52.2%)、製造業(46.1%)が平均(44.3%)より高く、電気・ガス・水道・熱供給業(13.6%)が最も低い。「あまり変化はない」では、金融・保険業(52.2%)、電気・ガス・水道・熱供給業(40.9%)、建設業(39.1%)、運輸・通信業(36.4%)、サービス業(36.2%)が平均(35.5%)より高く、製造業(33.3%)が最も低い。「わからない」では、運輸・通信業(18.2%)、卸売業・小売業(17.4%)、電気・ガス・水道・熱供給業(13.6%)が平均(10.9%)より高く、金融・保険業(3.3%)が最も低い。「高学歴化していない」では、電気・ガス・水道・熱供給業(31.8%)、製造業(10.5%)、サービス業(10.3%)が平均(9.3%)より高く、金融・保険業(1.1%)が最も低い。

ちなみに、学校基本調査(文部省)により、中学校、高等学校、短期大学、大学卒業就職者の総数(学歴計)を100%として、学歴別構成比をみると、昭和46年には総数中、中学校卒業者の占める割合は17.3%、高等学校卒業者は59.4%、短期大学卒業者は6.5%、大学卒業者は16.8%であったが、10年後の昭和56年をみると、中学校卒業者6.0%、高等学校卒業者55.6%、短期大学卒業者11.8%、大学卒業者26.6%と大きく変化している。

次に図16により、「変化が現れている」と答えた44.3%を100%として変化の主な内容の上7位についてみると、①仕事と個人の生活の割り切りがはっきりしてきた(84.5%)、これを産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業(100.0%)、金融・保険業(97.4%)、運輸・通信業(86.4%)が平均より高い。②自分の意見をはっきりいうようになった(76.7%)、これを産業別にみると、建設業(91.7%)、運輸・通信業(81.8%)、卸売業・小売業(81.1%)、サービス業(80.0%)が平均より高い。③事業所に対

する帰属意識が弱くなった（44.6%）、これを産業別にみると、卸売業・小売業（50.0%）、製造業（46.0%）、建設業（45.8%）、が平均より高い。④勤労意欲が高まった（41.3%）、これを産業別にみると、運輸・通信業（59.1%）、建設業（50.0%）、サービス業（48.0%）、金融・保険業（43.6%）、卸売業・小売業（43.2%）が平均より高い。⑤現実の受けとめ方が厳しくなっ

図16 新規卒業者の高学歴化の進行に伴う
勤労青少年の変化の有無と変化が現
れている場合の主な内容
—— 10年ぐらい前と比べて ——

変化の主な内容（M A）		
変化が 現れて いる 44.3%	仕事と個人の生活の割切りがはっきりしてきた	84.5
	自分の意見をはっきりいうようになった	76.7
	事業所に対する帰属意識が弱くなった	44.6
	勤労意欲が高まった	41.3
	現実の受けとめ方が厳しくなった	40.7
	実行力が備わってきた	37.7
	責任感が弱くなった	37.6
あまり 変化は ない 35.5%	(44.3% = 100%)	
わから ない 10.9%		
高学歴化 していない 9.3%		

た（40.7%）、これを産業別にみると、建設業（58.3%）、サービス業（54.0%）、運輸・通信業（50.0%）、金融・保険業（48.7%）が平均より高い。⑥実行力が備ってきた（37.7%）、これを産業別にみると、運輸・通信業（59.1%）、建設業（58.3%）、サービス業（50.0%）、金融・保険業（41.0%）、卸売業・小売業（40.5%）が平均より高い。⑦責任感が弱くなった（37.6%）、これを産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業（66.7%）、サービス業（42.0%）、製造業（41.5%）が平均より高い。

イ 高学歴化進行に対応する青少年対策の有無

全調査対象者に対して、事業所で高学歴化進行に対応する青少年対策を立てているか、どうかについて尋ねてみた（表8）。

「立てている」と答えた者は57.2%、「立てていない」42.0%「不明」0.9%で、6割弱の事業所では、高学歴化進行に対応する対策を「立てている」が、約4割の事業所ではそれを立てていない。

対策を「立てている」57.2%についてこれを産業別にみると、建設業（65.2%）、金融・保険業（64.4%）、製造業（60.5%）が平均より高く、サービス業（41.4%）が最も低い。

対策を「立てていない」42.0%を産業別にみると、平均より高いのは、サービス業（57.8%）、運輸・通信業（52.7%）、電気・ガス・水道・熱供給業（50.0%）、卸売業・小売業（43.8%）で、建設業（34.8%）が最も低い。

表8 高学歴化に対する青少年対策の有無

(%)

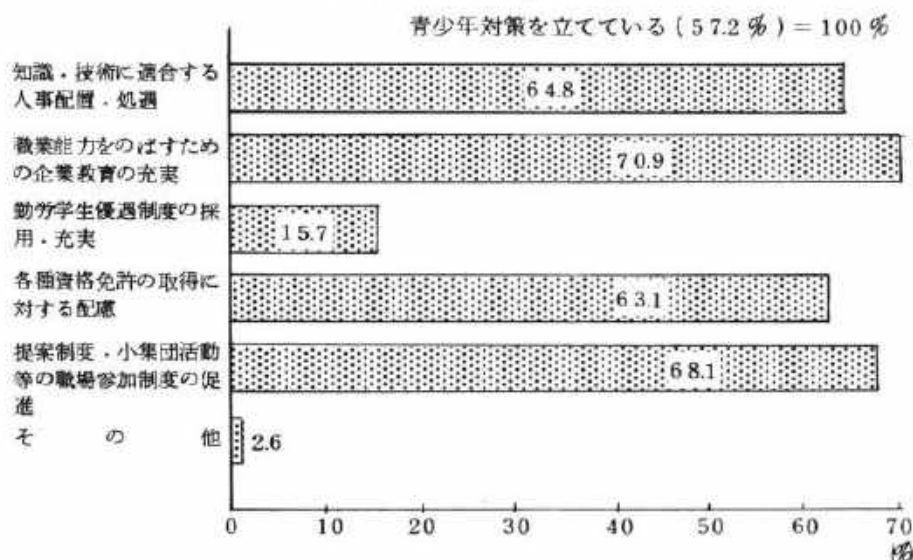
区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融・保険業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	その他
計	100.0 (1279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
立てている	57.2	65.2	60.5	53.9	64.4	41.8	45.5	41.4	25.0
立てていない	42.0	34.8	39.2	43.8	35.6	52.7	50.0	57.8	75.0
不明	0.9	0.0	0.3	2.2	0.0	5.5	4.5	0.9	0.0

ロ 高学歴化の進行に対応する青少年対策の内容

事業所で高学歴化の進行に対応する青少年対策を「立てている」と答えた57.2%について、その内容をみると、①職業能力をのばすための企業

内教育の充実(70.9%)、②提案制度・小集団活動等の職場参加制度の促進(68.1%)、③知識・技術に適合する人事配置・処遇(64.8%)、④各種資格免許の取得に対する配慮(63.1%)、⑤勤労学生優遇制度の採用・充実(15.7%)等となっている(図17)。

図 17 高学歴化に対する青少年対策の内容 (M A)



これを産業別にみると、トップの「職業能力をのばすための企業内教育の充実」では、金融・保険業(91.4%)、電気・ガス・水道・熱供給業(80.0%)、運輸・通信業(73.9%)、卸売業・小売業(72.9%)が平均(70.9%)より高く、サービス業(62.5%)が最も低い。

2位の「提案制度・小集団活動等の職場参加制度の促進」では、電気・ガス・水道・熱供給業(80.0%)、製造業(79.1%)が平均(68.1%)より高く、サービス業(35.4%)が最も低い。

3位の「知識・技術に適合する人事配置・処遇」では、電気・ガス・水道・熱供給業(90.0%)、運輸・通信業(69.6%)、サービス業(66.7%)、

金融・保険業(65.5%)が平均(64.8%)より高く、卸売業・小売業(62.5%)が最も低い。

4位の「各種資格免許の取得に対する配慮」では電気・ガス・水道・熱供給業(100.0%)、建設業(86.7%)、運輸・通信業(69.6%)、製造業(66.2%)が平均(63.1%)より高く、卸売業・小売業(44.8%)が最も低い。

5位の「勤労学生優遇制度の採用・充実」では、サービス業(22.9%)、製造業(20.6%)が平均(15.7%)より高く、卸売業・小売業(2.1%)が最も低い。

なお、各産業におけるトップの対策内容をみると、建設業、電気・ガス・水道・熱供給業では「各種資格免許の取得に対する配慮」、製造業では「提案制度・小集団活動等の職場参加制度の促進」、卸売業・小売業、金融・保険業、運輸・通信業では「職業能力をのばすための企業内教育の充実」、サービス業では「知識・技術に適合する人事配置・処遇」となっている。

(2) オートメーション化の進行

オートメーション化の進行による仕事内容の変化が10年ぐらい前と比べて青少年に影響を与えているか、どうかをみたのが表9である。

表9 オートメーション化の進行による仕事内容の変化が
勤労青少年に及ぼす影響の有無

区 分	計	業 種							
		建設業	製造業	卸売業・小売業	金融・保険業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	その他
計	100.0 (1279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
影響がある	28.7	17.4	32.9	15.2	50.0	27.3	13.6	13.8	0.0
影響はない	35.3	30.4	37.5	36.0	30.0	32.7	36.4	26.7	50.0
わからない	15.2	10.9	16.3	12.9	12.2	9.1	27.3	16.4	0.0
オートメーション化していない	20.8	41.3	13.3	36.0	7.8	30.9	22.7	43.1	50.0

「影響がある」と答えた者は28.7%、「影響はない」35.3%、「わからない」15.2%、「オートメーション化していない」20.8%で、これを産業別にみると次のとおりである。

「影響がある」では、金融・保険業(50.0%)、製造業(32.9%)が平均(28.7%)より高く、電気・ガス・水道・熱供給業(13.6%)が最も低い。

「影響はない」では、製造業(37.5%)、電気・ガス・水道・熱供給業(36.4%)、製造業(37.5%)、卸売業・小売業(36.0%)が平均(35.3%)より高く、サービス業(26.7%)が最も低い。

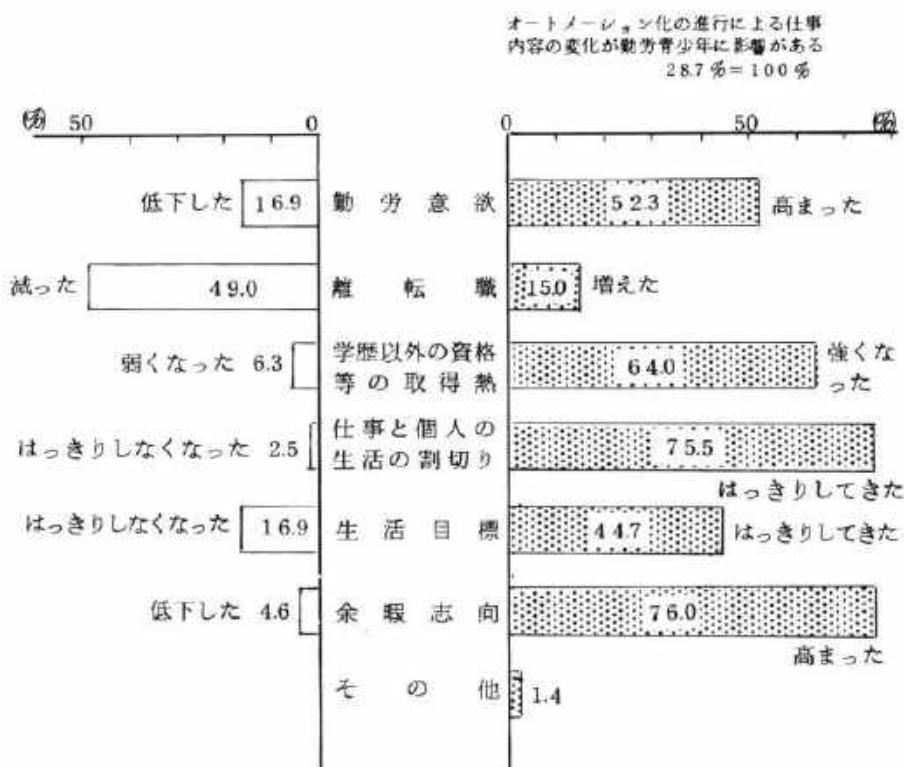
「わからない」では電気・ガス・水道・熱供給業(27.3%)、サービス業(16.4%)、製造業(16.3%)が平均(15.2%)より高く、運輸・通信業(9.1%)が最も低い。

「オートメーション化していない」では、サービス業(43.1%)、建設業(41.3%)、卸売業・小売業(36.0%)、運輸・通信業(30.9%)、電気・ガス・水道・熱供給業(22.7%)が平均(20.8%)より高く、金融・保険業(7.8%)が最も低い。

次に図18により「影響がある」と答えた28.7%を100%として、影響として現れた主な内容の上7位についてみると、①余暇志向が高まった(76.0%)、これを産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業(100.0%)、建設業(87.5%)、金融・保険業(86.7%)が平均より高い。②仕事と個人の生活の割り切りがはっきりしてきた(75.5%)、これを産業別にみると卸売業・小売業(85.2%)、金融・保険業(77.8%)、製造業(75.9%)が平均より高い。③学歴以外の資格等の取得熱が強くなった(64.0%)、これを産業別にみると、建設業(87.5%)、サービス業(75.0%)、運輸・通信業(73.3%)、電気・ガス・水道・熱供給業(66.7%)、製造業(65.6%)が平均より高い。④勤労意欲が高まった(52.3%)、これを産業別にみると、サービス業(68.8%)、電気・ガス・水道・熱供給業(66.7%)、建設業(62.5%)、運輸・通信業(53.3%)、製造業(52.6%)が平均より高い。⑤離転職が減った(49.0%)、これを産業別にみると、建設業(62.5%)、運輸・通信業(60.0%)

%)、製造業(52.6%)が平均より高い。⑥生活目標がはっきりしてきた(44.7%)、これを産業別にみると、建設業(62.5%)、運輸・通信業(46.7%)、製造業(46.6%)が平均より高い。⑦勤労意欲が低下した(16.9%)、生活目標がはっきりしなくなった(16.9%)、これを産業別にみると「勤労意欲が低下した」では、卸売業・小売業(25.9%)、製造業(19.4%)が平均より高く、「生活目標がはっきりしなくなった」では、電気・ガス・水道・熱供給業(33.3%)、卸売業・小売業(22.2%)、運輸・通信業(20.0%)が平均より高い。

図18 オートメーション化の進行による仕事内容の変化が
勤労青少年に影響を及ぼしている場合の内容(MA)



イ オートメーション化の進行に対応する青少年対策の有無

全調査対象者に対して、事業所でオートメーション化の進行に対応する青少年対策を立てているか、どうかを尋ねてみた（表10）。

表10 オートメーション化の進行に対応する青少年対策の有無

場									
区 分	計	建設業	製造業	小売業 卸売業	金融・保険業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	その他
計	100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
立てている	43.9	26.1	51.7	25.3	58.9	36.4	50.0	19.0	25.0
立てていない	53.5	69.6	47.0	69.1	38.9	60.0	45.5	75.0	75.0
不 明	2.7	4.3	1.3	5.6	2.2	3.6	4.5	6.0	0.0

「立てている」と答えた者は43.9%、「立てていない」53.5%「不明」2.7%で対策を「立てている」43.9%についてこれを産業別にみると、金融・保険業（58.9%）、製造業（51.7%）、電気・ガス・水道・熱供給業（50.0%）が平均より高く、サービス業（19.0%）が最も低くなっている。

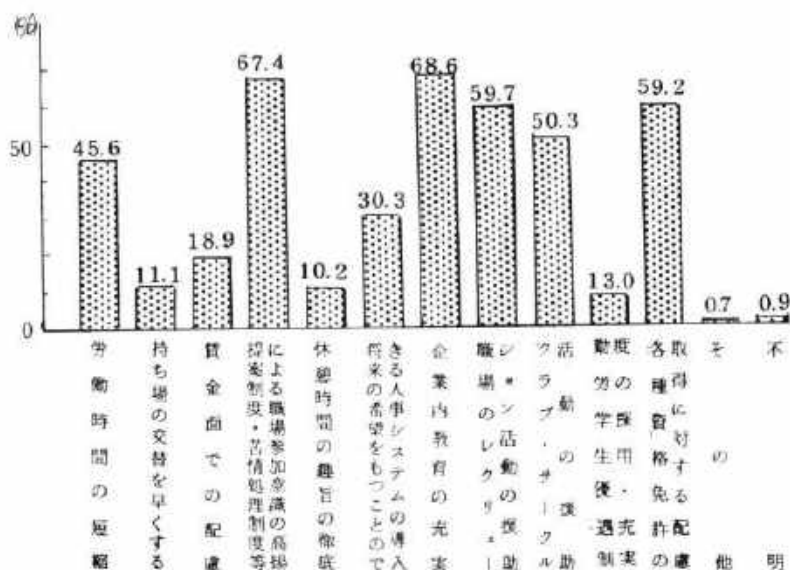
対策を「立てていない」53.5%を産業別にみると、サービス業（75.0%）、建設業（69.6%）、卸売業・小売業（69.1%）、運輸・通信業（60.0%）が平均より高く、金融・保険業（38.9%）が最も低い。

ロ オートメーション化の進行に対応する青少年対策の内容

事業所でオートメーション化の進行に対応する青少年対策を「立てている」と答えた43.9%について、その内容をみたものが図19である。このうち上7位についてみると次のとおりである

図19 オートメーション化の進行に対応する青少年対策の内容（MA）

青少年対策を立てている43.9%＝100%



①企業内教育の充実(68.6%)、これを産業別にみると、金融・保険業(88.7%)、運輸・通信業(85.0%)、建設業(83.3%)、電気・ガス・水道・熱供給業(81.8%)、卸売業・小売業(77.8%)が平均より高く、サービス業(54.5%)が最も低い。

②提案制度・苦情処理制度等による職場参加意識の高揚(67.4%)、これを産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業(81.8%)、建設業(75.0%)、製造業(73.8%)が平均より高く、運輸・通信業(25.0%)が最も低い。

③職場のレクリエーション活動の援助(59.7%)、これを産業別にみると建設業(75.0%)、電気・ガス・水道・熱供給業(72.7%)、製造業(62.5%)が平均より高く、金融・保険業(45.3%)が最も低い。

④各種資格免許の取得に対する配慮(59.2%)、これを産業別にみると建設業(91.7%)、電気・ガス・水道・熱供給業(90.9%)、運輸・通信業(70.0%)、製造業(61.5%)が平均より高く、金融・保険業(41.5%)が最も低い。

⑤クラブ・サークル活動の援助(50.3%)、これを産業別にみると、製造業(54.7%)、金融・保険業(50.9%)が平均より高く、サービス業(22.7%)が最も低い。

⑥労働時間の短縮(45.6%)、これを産業別にみると、建設業(75.0%)、金融・保険業(58.5%)が平均より高く、電気・ガス・水道・熱供給業(18.2%)が最も低い。

⑦将来の希望をもつことのできる人事システムの導入(30.3%)、これを産業別にみると、建設業(50.0%)、金融・保険業(43.4%)、運輸・通信業(40.0%)、卸売業・小売業(37.8%)、サービス業(36.4%)が平均より高く、電気・ガス・水道・熱供給業(18.2%)が最も低い。

なお、各産業におけるトップの対策内容をみると、建設業、電気・ガス・水道・熱供給業では「各種資格免許の取得に対する配慮」、製造業では「提案制度・苦情処理制度等による職場参加意識の高揚」、卸売業・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業では「企業内教育の充実」となっている。

(3) 従業員の高齢化の進行

従業員の高齢化の進行が10年ぐらい前と比べて勤労青少年に何か影響を及ぼしているかどうかを尋ねてみた(表11)。

表 11 従業員の高齢化の進行による
勤労青少年への影響の有無

(%)

区 分	計	建設業	製造業	卸売業・小売業	金融・保険業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	その他
計	100.0 (1279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
影響がある	24.4	19.6	26.4	21.3	24.4	34.5	18.2	13.8	25.0
影響はない	43.8	52.2	43.8	37.6	52.2	43.6	59.1	40.5	50.0
わからない	22.0	15.2	22.4	20.8	17.8	20.0	18.2	29.3	0.0
高齢化していない	9.9	13.0	7.4	20.2	5.6	1.8	4.5	16.4	25.0

「影響がある」と答えた者は24.4%、「影響はない」43.8%、「わからない」22.0%、「高齢化していない」9.9%で、これを産業別にみると次のとおりである。

「影響がある」では、運輸・通信業(34.5%)、製造業(26.4%)が平均(24.4%)より高く、サービス業(13.8%)が最も低い。

「影響はない」では、電気・ガス・水道・熱供給業(59.1%)、建設業(52.2%)、金融・保険業(52.2%)が平均(43.8%)より高く、卸売業・小売業(37.6%)が最も低い。

「わからない」では、サービス業(29.3%)、製造業(22.4%)が平均(22.0%)より高く、建設業(15.2%)が最も低い。

「高齢化していない」では、卸売業・小売業(20.2%)、サービス業(16.4%)、建設業(13.0%)が平均(9.9%)より高く、運輸・通信業(1.8%)で最も低い。

ちなみに、労働力調査(総理府)により、全雇用者数を年齢階級別構成

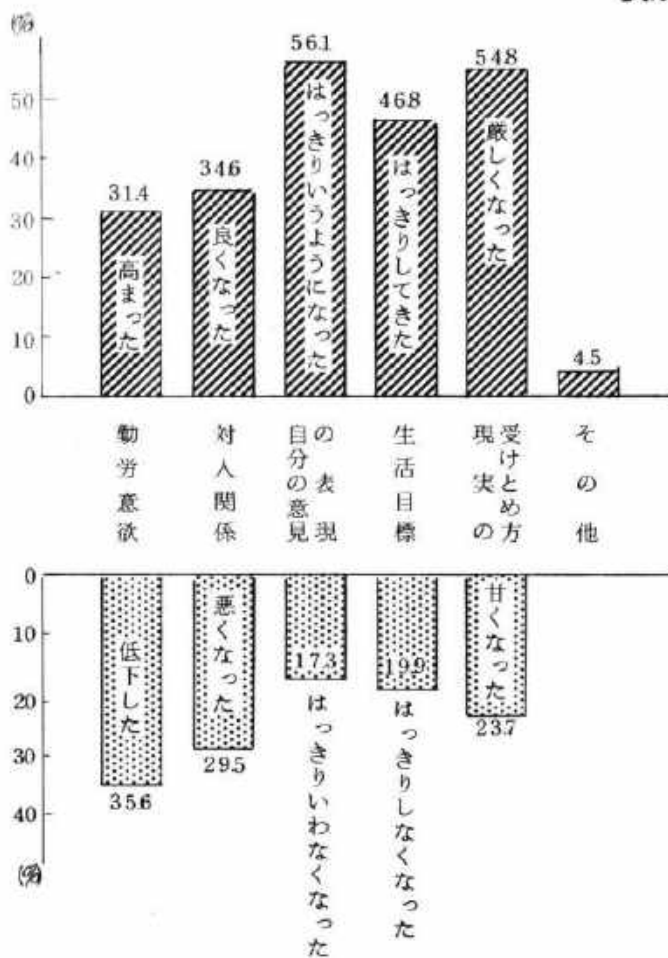
比でみると、昭和46年（年平均）は15～24歳28.2%（15～19歳7.0%、20～24歳21.2%）、25～54歳62.5%、55歳以上9.2%の割合であったのが10年後の昭和56年（年平均）をみると15～24歳15.4%（15～19歳3.2%、20～24歳12.2%）、25～54歳73.4%、55歳以上11.2%と変化している。

次に図20により、「影響がある」と答えた24.4%を100%として、影響として現れた主な内容の上7位についてみると、①自分の意見をはっきりいうようになった（56.1%）、これを産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業（100.0%）、建設業（77.8%）、運輸・通信業（73.7%）、金融・保険業（59.1%）、サービス業（56.3%）が平均より高い。②現実の受けとめ方が厳しくなった（54.8%）では、建設業（77.8%）、運輸・通信業（73.7%）、金融・保険業（72.7%）が平均より高い。③生活目標がはっきりしてきた（46.8%）、これを産業別にみると、建設業（66.7%）、サービス業（50.0%）、製造業（47.8%）、卸売業・小売業（47.4%）が平均より高い。④勤労意欲が低下した（35.6%）、これを産業別にみると、サービス業（43.8%）、卸売業・小売業（42.1%）、運輸・通信業（42.1%）が平均より高い。⑤対人関係が良くなった（34.6%）、これを産業別にみると、建設業（77.8%）、電気・ガス・水道・熱供給業（50.0%）、運輸・通信業（42.1%）、サービス業（37.5%）、製造業（35.5%）が平均より高い。⑥勤労意欲が高まった（31.4%）、これを産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業（75.0%）、建設業（66.7%）、運輸・通信業（42.1%）が平均より高い。⑦対人関係が悪くなった（29.5%）、これを産業別にみると、サービス業（50.0%）、製造業（31.5%）が平均より高い。

図 20 従業員の高齢化の進行による勤労青少年
への影響が現れている場合の内容 (MA)

従業員の高齢化の進行が
勤労青少年に影響がある。

24.4 % = 100 %



イ 高齢化進行に対応する青少年対策の有無

表12は事業所における高齢化進行に対応する青少年対策の有無をみたものである。青少年対策を「立てている」と答えた者は46.8%で、産業別にみると、金融・保険業の51.1%、運輸・通信業の50.9%、製造業の50.8%、電気・ガス・水道・熱供給業の50.0%、建設業の47.8%が平均より高い。

青少年対策を「立てていない」と答えた者は52.1%で、産業別にみるとサービス業の72.4%、卸売業・小売業の56.2%、建設業の52.2%が平均より高い。

表12 高齢化進行に対応する青少年対策の有無

(%)

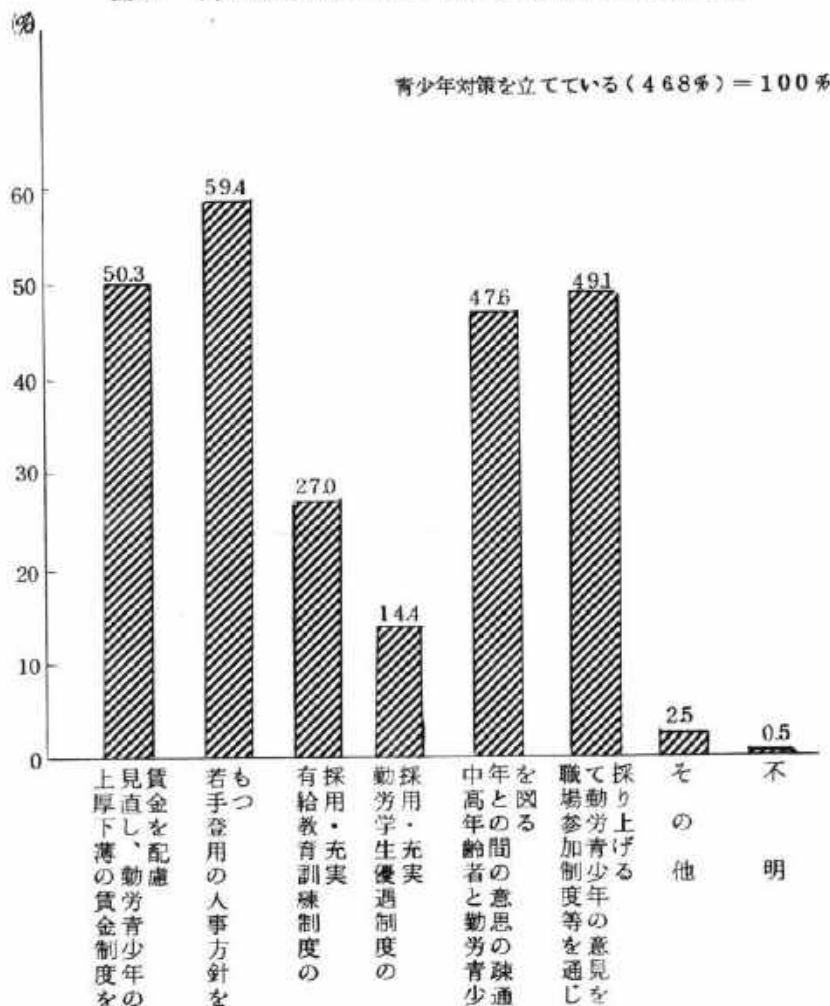
区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融・ 保険業	運輸・ 通信業	電・供 気水・ 道給 ガ・ス 熱業	サー ビス 業	そ の 他
計	100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
立てている	46.8	47.8	50.8	39.9	51.1	50.9	50.0	25.9	25.0
立てていない	52.1	52.2	48.7	56.2	48.9	49.1	45.5	72.4	75.0
不明	1.1	0.0	0.5	3.9	0.0	0.0	4.5	1.7	0.0

ロ 高齢化進行に対応する青少年対策の内容

事業所では高齢化進行に対応する青少年対策を「立てている」と答えた46.8%について、その内容をみると、①若手登用の人事方針をもつ(59.4%)、②上厚下薄の賃金制度を見直し、勤労青少年の賃金の配慮(50.3%)、③職場参加制度等を通じて勤労青少年の意見を採り上げる(49.1%)、④中高年齢者と勤労青少年との間の意思の疎通を図る(47.6%)、⑤有給教育訓

練制度の採用・充実(27.0%)、⑥勤労学生優遇制度の採用・充実(14.4%)等となっている(図21)。これを産業別にみると、トップの「若手登用の人事方針をもつ」では、卸売業・小売業(76.1%)、金融・保険業(73.9%)、サービス業(70.0%)、建設業(68.2%)が平均より高い。

図21 高齢化進行に対応する青少年対策の内容(MA)



2位の「上厚下薄の賃金制度を見直し、勤労青少年の賃金を配慮」では、卸売業・小売業(67.6%)、建設業(59.1%)、製造業(50.5%)が平均より高い。

3位の「職場参加制度等を通じて勤労青少年の意見を採り上げる」では、製造業(52.6%)、運輸・通信業(50.0%)、サービス業(50.0%)が平均より高い。4位の「中高年齢者と勤労青少年との間の意思の疎通を図る」では、電気・ガス・水道・熱供給業(81.8%)、建設業(63.6%)、運輸・通信業(57.1%)、サービス業(53.3%)、製造業(48.7%)が平均より高い。5位の「有給教育訓練制度の採用・充実」では、電気・ガス・水道・熱供給業(36.4%)、建設業(31.8%)、卸売業・小売業(31.0%)、運輸・通信業(28.6%)、金融・保険業(28.3%)が平均より高い。6位の「勤労学生優遇制度の採用・充実」では、建設業(27.3%)、製造業(19.2%)が平均より高い。

各産業におけるトップの対策内容をみると、建設業、製造業、卸売業・小売業、金融・保険業ではいずれも「若手登用の人事方針をもつ」を挙げ

表 13 変化の程度と青少

区 分		高学歴化の進行に伴う勤労青少年の変化				
		計	現 れ て い る	あ ま り 変 化 は な い	わ か ら な い	高 し て い な い 学 歴 化
計		100.0 (1,279)	100.0 (567)	100.0 (454)	100.0 (139)	100.0 (119)
勤労青少年 対 策	立てている	57.2	77.4	48.7	30.2	24.4
	立てていない	42.0	22.4	50.4	66.9	73.9
	不 明	0.9	0.2	0.9	2.9	1.7

しており、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業では「中高年齢者と勤労青少年との間の意思の疎通を図る」を挙げている。

なお 表13は、以上みてきた高学歴化の進行（図16、表8参照）、オートメーション化の進行（表9、表10参照）、従業員の高齢化の進行（表11、表12参照）に伴う変化の程度と青少年対策の有無との関係を参考までに掲げたものである。

ちなみに、事業所において「高学歴化」、「オートメーション化」、「高齢化」の進行に対応する青少年対策を「立てている」とするそれぞれについて、10年ぐらい前と比べて青少年の変化の程度別構成比をみると、①高学歴化に対応する青少年対策を「立てている」（57.2%＝100%）では、高学歴化の進行による勤労青少年の変化が「現れている」60.1%、「あまり変化はない」30.2%、「わからない」5.7%、「高学歴化していない」4.0%となっている。

②オートメーション化の進行に対応する青少年対策を「立てている」（43.9

年対策との関係

(9)

オートメーション化の進行 による仕事内容の変化					従業員の高齢化の進行に よる勤労青少年への影響				
計	影響 がある	影響 はない	わ か ら ない	オ ン 化 し て い な い シ ョ ウ	計	影響 がある	影響 はない	わ か ら ない	高 齢 化 し て い ない
100.0 (1,279)	100.0 (367)	100.0 (452)	100.0 (194)	100.0 (266)	100.0 (1,279)	100.0 (312)	100.0 (560)	100.0 (281)	100.0 (126)
43.9	83.7	36.9	39.2	4.1	46.8	71.8	42.7	39.5	19.8
53.5	16.1	62.2	59.3	86.1	52.1	27.6	56.6	59.1	77.0
2.7	0.3	0.9	1.5	9.8	1.1	0.6	0.7	1.4	3.2

％＝100％）では、オートメーション化の進行による仕事内容の変化が勤労青少年に「影響がある」54.7％、「影響はない」29.8％、「わからない」13.5％、「オートメーション化していない」2.0％となっている。

③高齢化の進行に対応する青少年対策を「立てている」（46.8％＝100％）では、従業員の高齢化の進行が、勤労青少年に「影響がある」37.4％、「影響はない」47.6％、「わからない」18.5％、「高齢化していない」4.2％となっている。

5 現代の勤労青少年の特徴

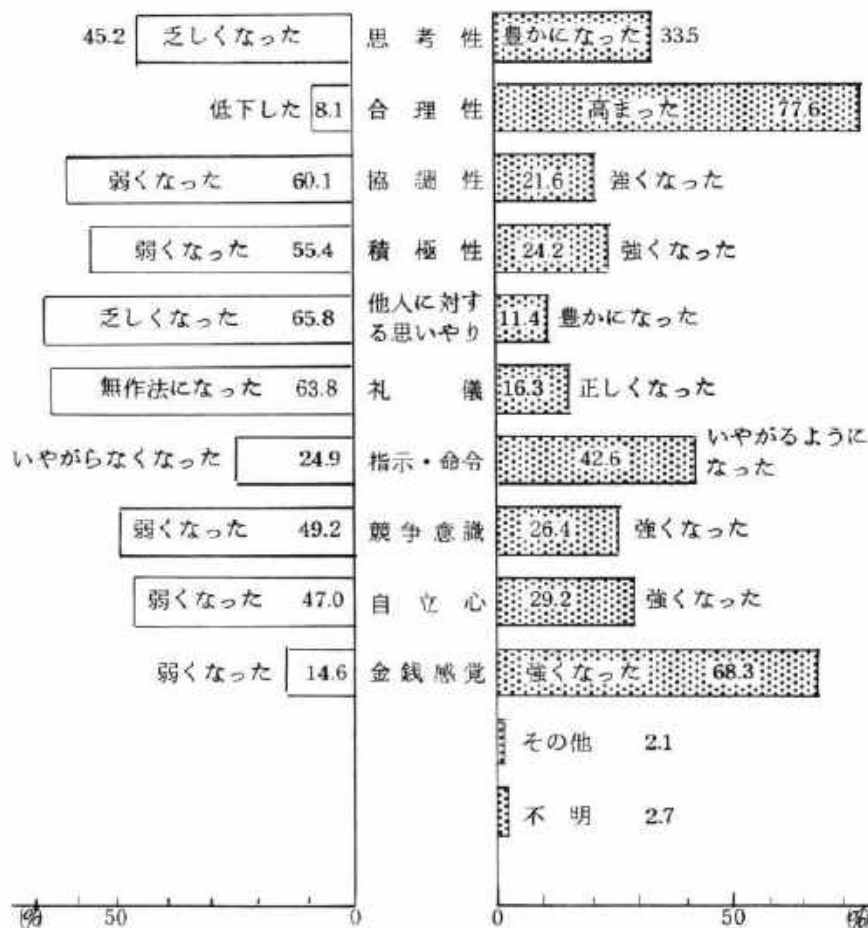
——10年ぐらい前と比べて——

全調査対象者に対して、事業所内の勤労青少年だけにとどまらず、現代の勤労青少年が持っている特徴と思われる点を尋ねたものが図22である。上5位のトップとなっているのは「合理性が高まった」77.6％で、産業別にみても、各産業そろってこれを1位に挙げており、なかでも金融・保険業（84.4％）、建設業（80.4％）、運輸・通信業（80.0％）、卸売業・小売業（79.2％）が平均より高い。2位は「金銭感覚が強くなった」68.3％で、産業別にみると建設業（78.3％）、サービス業（74.1％）が平均より高い。3位は「他人に対する思いやりが乏しくなった」65.8％で、産業別にみると電気・ガス・水道・熱供給業（72.7％）、卸売業・小売業（68.5％）、製造業（67.1％）が平均より高い。4位は「礼儀が不作法になった」63.8％で、産業別にみると卸売業・小売業（74.7％）、金融・保険業（68.9％）、建設業（65.2％）が平均より高い。5位は「協調性が弱くなった」60.1％で、産業別にみると電気・ガス・水道・熱供給業（63.6％）、製造業（61.7％）、卸売業・小売業（61.2％）が平均より高い。

なお、現代の勤労青少年の特徴として挙げたもののうち、上5位について調査対象者の年齢階級との関係を見ると、各年齢階級を通じてトップを占めているのは「合理性が高まった」で、なかでも30～39歳の82.8％（平均77.6％）が最も高い。2位の「金銭感覚が強くなった」では、50歳以上（71.6％）、30～39歳（70.6％）が平均より高く、30歳未満（53.4％）では最も

図22 現代の勤労青少年の特徴(MA)

—— 10年ぐらい前と比べて ——



低くこれを5位に挙げている。

3位の「他人に対する思いやりが乏しくなった」では、30～39歳(72.3%)、40～49歳(69.0%)が平均より高く、両者のこの比率はそれぞれトップの「合

理性が高まった」に次いで高い数値をみせている。4位の「礼儀が無作法になった」では30～39歳（69.3%）、40～49歳（67.1%）が平均より高いが、30歳未満（63.1%）はトップの「合理性が高まった（72.8%）」に次いで、この「礼儀が不作法になった」を2位として挙げている。5位の「協調性が弱くなった」では30～39歳（67.4%）、40～49歳（62.3%）が平均より高い。なお30歳未満は59.2%と平均（60.1%）より低い。この「礼儀が無作法になった」に次いで3位としてこれを挙げている。

6 過去1年間の勤労青少年福祉推進者活動

(1) 相談活動

表14は、過去1年間において、勤労青少年から相談を受けたことがあるか、ないかを調べた結果を示したものである。「ある」と答えた者は68.3%で、産業別にみると製造業（72.5%）、卸売業・小売業（72.5%）が平均より高い。「ない」と答えた者は31.7%で、産業別にみると金融・保険業（52.2%）が最も高い。

表14 勤労青少年からの相談受理の有無

—— 過去1年間 ——

％

区 分	計	建設業	製造業	卸売業・小売業	金融・保険業	運輸・通信業	電・供気水・道給ガ・ス熱業	サービス業	その他
計	100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
あ る	68.3	65.2	72.5	72.5	47.8	54.5	63.6	56.9	100.0
な い	31.7	34.8	27.5	27.5	52.2	45.5	36.4	43.1	0.0

相談を受けたことが「ある」と答えた者 68.3% について、相談受理延人数をみると「10人未満」が 38.3%、「10～29人」が 40.0%、「30～49人」が 9.6%、「50～99人」が 7.6%、「100～299人」3.6%「300人以上」0.9%等となっている（図 23）。

図 23 勤労青少年からの相談受理延人数

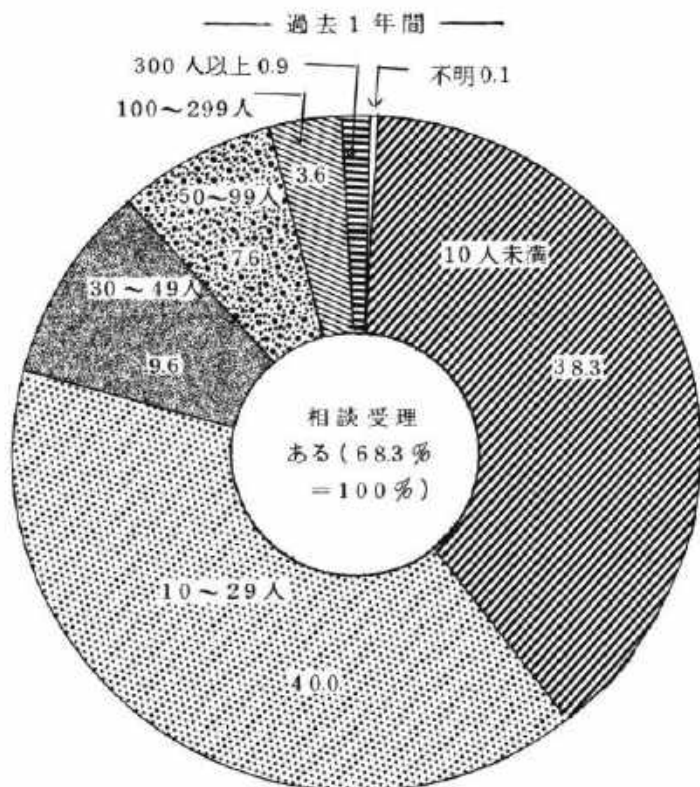


表15は相談受理の内容をみたものである。最も多いのは「寮生活に関すること」18.3%で、次いで「職場の人間関係に関すること」15.2%、「離転職に関すること」10.4%、「仕事のやり方に関すること」9.0%、「レクリエーション活動に関すること」6.8%、「職務・配置に関すること」6.5%、「恋愛・結婚に関すること」6.4%、「賃金に関すること」4.9%、「健康に関すること」4.8%、「休暇に関すること」4.6%が上10位となっている。

産業別に相談受理内容のトップをみると、建設業、卸売業・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業では「職場の人間関係に関すること」、製造業では「寮生活に関すること」、電気・ガス・水道・熱供給業では「仕事のやり方に関すること」となっている。

表15 勤労青少年からの相談受理の内容(MA)
—— 過去1年間 ——

区 分	計	建設業	製造業	卸売業・小売業	金融・保険業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	その他
計	100.0 (22,745)	100.0 (599)	100.0 (15,793)	100.0 (2,647)	100.0 (920)	100.0 (935)	100.0 (148)	100.0 (1,626)	100.0 (77)
仕事のやり方に関すること	9.0	10.5	7.8	13.8	8.6	12.3	16.2	8.9	13.0
賃金に関すること	4.9	7.2	4.8	6.4	3.4	3.2	2.0	4.8	6.5
労働時間に関すること	2.7	3.5	1.8	5.6	2.7	8.2	2.0	3.7	0.0
昇進昇格に関すること	2.0	4.0	1.5	4.0	6.4	1.8	4.1	0.9	0.0
職務・配置に関すること	6.5	6.2	6.1	7.9	11.7	3.4	6.1	6.9	10.4
休暇に関すること	4.6	6.3	3.6	8.8	2.4	3.2	4.7	9.2	5.2
職場の人間関係に関すること	15.2	14.7	14.8	15.9	22.2	16.1	8.8	14.1	16.9
離転職に関すること	10.4	11.5	11.4	9.2	3.5	7.6	1.4	7.2	16.9
健康に関すること	4.8	1.0	5.4	2.3	5.5	3.9	2.7	5.0	0.0
進学に関すること	1.7	0.7	2.1	0.2	0.0	0.0	0.7	3.2	0.0
恋愛・結婚に関すること	6.4	6.2	6.7	3.7	3.6	6.3	6.8	9.8	1.3
家族の問題に関すること	2.7	3.8	2.6	1.1	6.6	4.4	6.1	2.5	0.0
レクリエーション活動に関すること	6.8	6.2	6.6	7.0	5.3	7.4	14.9	7.7	11.7
レクリエーション施設に関すること	3.3	4.2	3.2	2.6	3.8	5.6	8.1	2.9	9.1
寮生活に関すること	18.3	13.4	21.1	11.2	14.0	10.1	14.9	12.9	9.1
その他	0.7	0.7	0.5	0.4	0.2	6.5	0.7	0.2	0.0

なお、相談延件数（22,745件）を、相談を受けたことが「ある」調査対象者1人当たり（平均）でみると、1年間の相談受理延件数は26.1件となる。

—— 福祉推進者以外の相談者 ——

全調査対象者に対して、福祉推進者以外にだれか勤労青少年に対して相談者としての役割を受け持つ人を定めているかどうかを尋ねてみたのが表16である。

「定めている」と答えたのは39.1%で、産業別にみると、運輸・通信業の45.5%、製造業の43.4%が平均より高い。

「定めていない」と答えたのは58.2%で、産業別にみると、各産業いずれも50.0%を上回っており、建設業の73.9%、金融・保険業の66.7%、卸売業・小売業の65.7%、サービス業の62.1%、電気・ガス・水道・熱供給業の59.1%が平均を上回って高い。

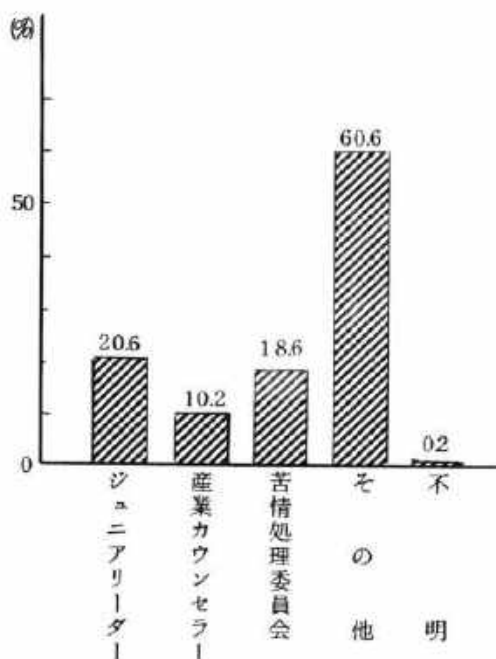
表16 福祉推進者以外に勤労青少年に対する
相談者としての役割を受け持つ人の有無

区 分		計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融・保険業	運輸・通信業	電・気・水・道・熱 供給業	サービス業	その他
計		100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
福祉推進者以外に相談者としての役割を受け持つ人	定めている	39.1	23.9	43.4	30.9	32.2	45.5	31.8	33.6	25.0
	定めていない	58.2	73.9	54.6	65.7	66.7	50.9	59.1	62.1	50.0
	わからない	2.7	2.2	2.1	3.4	1.1	3.6	9.1	4.3	25.0

次に福祉推進者以外に相談者としての役割を受け持つ人を「定めている」と答えた39.1%に対して、それはどんな人であるかを尋ねてみた（図24）。

図24 福祉推進者以外に相談者を定めている場合の内容（MA）

定めている（39.1%）＝100%



注) 「その他」の主な内容

○直接の上役 ○所属部課長

「ジュニアリーダー」が最も多く20.6%、次いで「苦情処理委員会」18.6%、「産業カウンセラー」10.2%等となっている。これを産業別にみると、「ジュニアリーダー」では、電気・ガス・水道・熱供給業（42.9%）、建設業（27.3%）、製造業（24.0%）が平均より高い。「苦情処理委員会」では、建設業（27.3%）、運輸・通信業（24.0%）、製造業（19.5%）が平均より高

い。「産業カウンセラー」では、建設業(18.2%)、電気・ガス・水道・熱供給業(14.3%)、卸売業・小売業(10.9%)が平均より高い。なお「その他」60.6%の内容をみると、「直接の上役」、「所属部課長」とほとんどが答えており、産業別ではサービス業が最も高く76.9%、次いで金融・保険業72.4%、運輸・通信業68.0%、建設業63.6%、卸売業・小売業60.0%、製造業、電気・ガス・水道・熱供給業(ともに57.1%)の順になっている。

(2) 職場に関する指導

表17は過去1年間、勤労青少年の職場に関する何らかの指導をしたことがあるか、ないか、また、指導をした場合にはどのような内容のものであるかを調べた結果を示したものである。

職場に関する指導を「した」と答えた者は74.0%で、産業別にみると、建設業の80.4%、製造業の77.9%、電気・ガス・水道・熱供給業の77.3%が平均より高い。職場に関する指導を「しない」と答えた者は25.9%で、産業別にみると、サービス業の37.9%、金融・保険業の36.7%、運輸・通信業の32.7%、卸売業・小売業の28.1%が平均より高い。

職場に関する指導を「した」と答えた者74.0%について、指導の内容をみると、「職場の人間関係に関すること」が最も多く70.7%、次いで「勤労青少年の能力開発に関すること」51.3%、「勤労青少年の福利厚生に関すること」48.8%、「作業環境の改善に関すること」32.7%、「勤労青少年の職場参加に関すること」29.0%、「勤労青少年の労働条件の向上に関すること」20.7%の順になっている。

産業別に職場に関する指導を「した」者について指導内容の割合の高いものをそれぞれ3位まで掲げると、建設業では「職場の人間関係に関すること」75.7%、「勤労青少年の能力開発に関すること」62.2%、「勤労青少年の福利厚生に関すること」43.2%、製造業では「職場の人間関係に関すること」72.6%、「勤労青少年の福利厚生に関すること」51.0%、「勤労青少年の能力開発に関すること」47.2%、卸売業・小売業では「職場の人間関係に関すること」71.7%、「勤労青少年の能力開発に関すること」55.1%

％、「作業環境の改善に関すること」44.9％、金融・保険業では「勤労青少年の能力開発に関すること」82.5％、「職場の人間関係に関すること」57.9％、「勤労青少年の福利厚生に関すること」42.1％、運輸・通信業では「職場の人間関係に関すること」62.2％、「勤労青少年の能力開発に関すること」54.1％、「勤労青少年の福利厚生に関すること」51.4％、電気・ガス・水道・熱供給業では「勤労青少年の福利厚生に関すること」64.7％、「職場の人間関係に関すること」58.8％、「勤労青少年の能力開発に関すること」47.1％、サービス業では「職場の人間関係に関すること」70.8％、「勤労青少年の能力開発に関すること」48.6％、「勤労青少年の福利厚生に関すること」44.4％等となっている。

表17 勤労青少年の職場に関する指導の有無及び
指導した場合の内容 — 過去1年間 —

区 分		計	建設業	製造業	小売業	金融・保険業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	その他
計		100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
職場に関する指導	した	74.0	80.4	77.9	71.3	63.3	67.3	77.3	62.1	50.0
	しない	25.9	19.6	22.1	28.1	36.7	32.7	22.7	37.9	50.0
	不明	0.1	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指導した場合の内容（U・A）	小計	100.0 (947)	100.0 (37)	100.0 (598)	100.0 (127)	100.0 (57)	100.0 (37)	100.0 (17)	100.0 (72)	100.0 (2)
	勤労青少年の労働条件の向上に関すること	20.7	21.6	18.2	29.9	19.3	24.3	17.6	23.6	50.0
	勤労青少年の能力開発に関すること	51.3	62.2	47.2	55.1	82.5	54.1	47.1	48.6	50.0
	作業環境の改善に関すること	32.7	21.6	33.4	44.9	14.0	29.7	23.5	29.2	50.0
	勤労青少年の福利厚生に関すること	48.8	43.2	51.0	41.7	42.1	51.4	64.7	44.4	100.0
	勤労青少年の職場参加に関すること	29.0	21.6	33.4	23.6	19.3	27.0	29.4	15.3	0.0
	職場の人間関係に関すること	70.7	75.7	72.6	71.7	57.9	62.2	58.8	70.8	0.0
	その他	3.0	0.0	2.8	2.4	5.3	5.4	0.0	4.2	0.0
	不明	0.1	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 余暇活動に関する指導

表18は、過去1年間、勤労青少年の余暇活動に関する何らかの指導をしたことがあるか、ないか、また、指導をした場合にはどのような内容のものであるかを調べた結果を示したものである。

表18 勤労青少年の余暇活動に関する指導の有無及び
指導した場合の内容 —— 過去1年間 ——

例

区 分		計	建 設 業	製 造 業	卸小 売業	金融・ 保険業	運輸・ 通信業	電・供 気水・ 道給 ガ・ス 熱業	サー ビス 業	そ の 他	
計			100.0 (1,279)	100.0 (46)	100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
余暇活動に 関する指導	した し ない 不 明	70.1	67.4	75.8	61.8	57.8	52.7	81.8	61.2	75.0	
		29.9	32.6	24.1	38.2	42.2	47.3	18.2	38.8	25.0	
		0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小 計			100.0 (896)	100.0 (31)	100.0 (582)	100.0 (110)	100.0 (52)	100.0 (29)	100.0 (18)	100.0 (71)	100.0 (3)
指導した場合の内容（V.A）	地域社会活動 に関する こと	スポーツ活動	62.5	77.4	63.6	58.2	65.4	55.2	66.7	54.9	33.3
		文化・教養活動	32.6	41.9	33.3	28.2	36.5	31.0	27.8	28.2	33.3
		地域青年との交歓	13.1	19.4	14.6	5.5	15.4	10.3	5.6	9.9	33.3
		奉仕活動	9.0	9.7	9.8	4.5	13.5	17.2	5.6	4.2	0.0
		その他	1.3	0.0	1.7	0.0	1.9	0.0	0.0	1.4	0.0
	グループ活動 に関する こと	スポーツ活動	77.0	77.4	76.8	72.7	84.6	58.6	94.4	84.5	33.3
		文化・教養活動	45.1	48.4	47.6	33.6	51.9	34.5	55.6	38.0	33.3
		奉仕活動	6.1	3.2	7.4	2.7	3.8	6.9	5.6	4.2	0.0
		各種資格取得指導	35.8	64.5	36.8	30.9	30.8	37.9	44.4	25.4	0.0
		その他	0.8	0.0	0.7	1.8	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0
	奉仕活動に関する こと	福祉施設での技術奉仕、労働奉仕等	3.6	6.5	3.6	0.0	3.8	10.3	0.0	5.6	0.0
		個人・グループ（独居老人、身障者、子供会等）に対する活動	5.0	0.0	6.4	2.7	1.9	6.9	5.6	1.4	0.0
		環境改善等で保健衛生活動、公害防止活動、募金活動等	11.0	16.1	10.3	13.6	15.4	6.9	5.6	11.3	0.0
		その他	2.0	0.0	2.2	1.8	1.9	3.4	0.0	1.4	0.0

余暇活動に関する指導を「した」と答えた者は70.1%で、産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業(81.8%)、製造業(75.8%)が平均より高い。「ない」と答えた者は、29.9%で、産業別にみると、運輸・通信業(47.3%)、金融・保険業(42.2%)、サービス業(38.8%)、卸売業・小売業(38.2%)、建設業(32.6%)が平均より高い。

余暇活動に関する指導を「した」と答えた者70.1%について、指導の内容をみると、「スポーツ活動」、「文化・教養活動」が圧倒的に多く、次いで「各種資格取得指導」が目立っており、各産業とも以上の3種目が指導の上3位を占めている。

指導内容を更に「地域社会活動に関すること」、「グループ・サークル活動に関すること」、「奉仕活動に関すること」に大別してその活動の割合をみると「地域社会活動に関すること」は約4割(38.9%)、「グループ・サークル活動に関すること」は5割強(54.0%)、「奉仕活動に関すること」は1割弱(7.1%)となる。これを産業別にみると、建設業では「地域社会活動に関すること」40.7%、「グループ・サークル活動に関すること」53.1%、「奉仕活動に関すること」6.2%、製造業では「地域社会活動に関すること」39.1%、「グループ・サークル活動に関すること」53.8%、「奉仕活動に関すること」7.2%、卸売業・小売業では「地域社会活動に関すること」37.6%、「グループ・サークル活動に関すること」55.3%、「奉仕活動に関すること」7.1%、金融・保険業では「地域社会活動に関すること」40.6%、「グループ・サークル活動に関すること」52.4%、「奉仕活動に関すること」7.1%、運輸・通信業では、「地域社会活動に関すること」40.2%、「グループ・サークル活動に関すること」50.0%、「奉仕活動に関すること」9.8%、電気・ガス・水道・熱供給業では「地域社会活動に関すること」33.3%、「グループ・サークル活動に関すること」63.2%、「奉仕活動に関すること」3.5%、サービス業では「地域社会活動に関すること」36.5%、「グループ・サークル活動に関すること」56.3%、「奉仕活動に関すること」7.3%となっている。また、具体的な活動種目としては、「地域社会活動に関すること」では、

各産業いずれも「スポーツ活動」がトップで、次いで「文化・教養活動」が大きな割合を占めている。

「グループ・サークル活動に関すること」でも、各産業そろってトップは「スポーツ活動」となっている。次いで製造業、卸売業・小売業、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業では「文化・教養活動」、建設業、運輸・通信業では「各種資格取得指導」が2位を占めている。

「奉仕活動に関すること」では、運輸・通信業で「福祉施設での技術奉仕、労働奉仕等」がトップを占めている以外は、各産業とも「環境改善等で保健衛生活動、公害防止活動、募金活動等」がトップとなっている。

7 今後の勤労青少年福祉推進者活動の中心

今後福祉推進者が、その機能を発揮して活動していく上で中心となると思われるものは何であるかを尋ねてみた。総合的にみると、①「職場の人間関係に関すること」53.2%、②「悩みや人生上の相談に関すること」51.4%、③「勤労青少年の能力開発に関すること」50.4%、④「勤労青少年のグループ・サークル活動に関すること」36.0%、⑤「勤労青少年の福利厚生に関すること」31.4%が上5位を占めている。産業別にトップを占めている種目をみると、建設業では「職場の人間関係に関すること」54.3%、「悩みや人生上の相談に関すること」54.3%、製造業でも「職場の人間関係に関すること」51.7%、「悩みや人生上の相談に関すること」51.7%を挙げている。卸売業・小売業では「職場の人間関係に関すること」55.1%、金融・保険業(57.8%)、運輸・通信業(52.7%)では「勤労青少年の能力開発に関すること」、電気・ガス・水道・熱供給業では「勤労青少年の能力開発に関すること」63.6%と「職場の人間関係に関すること」63.6%を挙げており、サービス業では「職場の人間関係に関すること」60.3%としている(表19)。

また、活動分野を「職場に関すること」、「余暇活動に関すること」、「そ

の他」に分けて構成比でみると「職場に関すること」54.3%、「余暇活動に関すること」20.6%、「その他」25.0%で、「職場に関すること」が全体の5割を超えている。

産業別にみると、「職場に関すること」では電気・ガス・水道・熱供給業(65.2%)、卸売業・小売業(57.9%)、金融・保険業(57.2%)、サービス業(56.3%)が平均(54.3%)より高く、「余暇活動に関すること」では、製

表 19 今後の福祉推進者活動

区 分		計	建設業
計		1000 (1,279)	1000 (46)
職場に関すること	勤労青少年の労働条件の向上に関すること	14.9	17.4
	勤労青少年の能力開発に関すること	50.4	47.8
	作業環境の改善に関すること	9.9	15.2
	勤労青少年の福利厚生に関すること	31.4	26.1
	勤労青少年の職場参加に関すること	17.9	21.7
	職場の人間関係に関すること	53.2	54.3
余暇活動に関すること	勤労青少年の地域社会活動に関すること	12.5	19.6
	勤労青少年のグループ・サークル活動に関すること	36.0	39.1
	施設訪問などの奉仕活動に関すること	1.4	2.2
	上記に属さないレクリエーション活動に関すること	17.6	10.9
その他	悩みや人生上の相談に関すること	51.4	54.3
	アンケートなどによる調査、情報提供に関すること	6.3	6.5
	寮・寄宿舎に関すること	23.2	19.6
	その他	0.9	15.2
不明		0.7	15.2

造業（21.5%）、運輸・通信業（22.2%）が平均（20.6%）より高い。「その他」では、建設業（30.4%）、運輸・通信業（25.9%）が平均（25.0%）より高い。

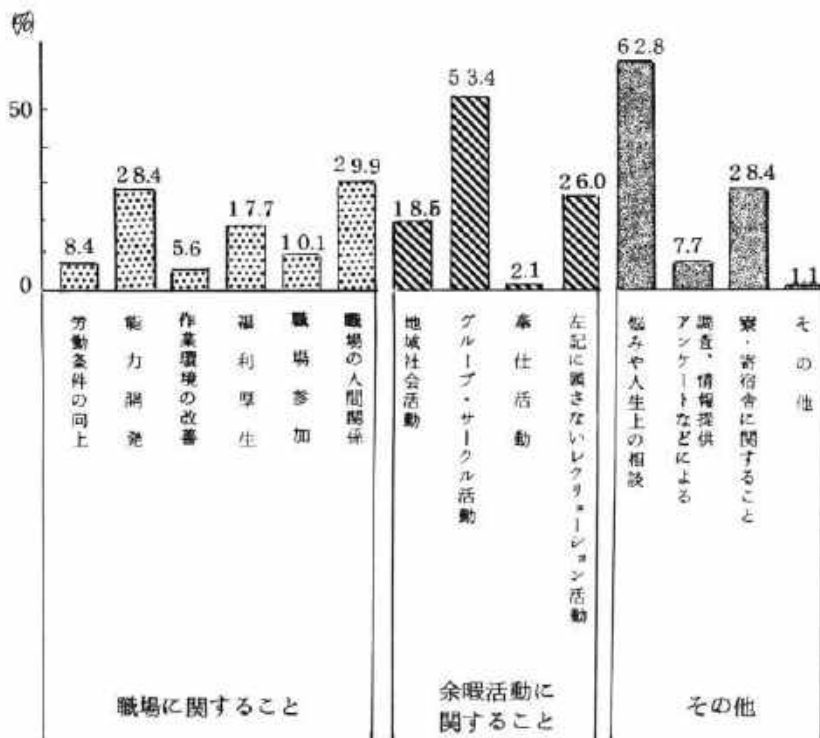
なお、表19の産業計を「職場に関すること」、「余暇活動に関すること」、「その他」に分けて、それぞれの回答計を100%として内訳の活動種目の割合をみると図25のとおりである。

の中心と思われるもの（M A）

例

製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ガス 水 道 ・ 熱 供 給 業	サービ ス 業	その他
100.0 (768)	100.0 (178)	100.0 (90)	100.0 (55)	100.0 (22)	100.0 (116)	100.0 (4)
12.2	23.6	16.7	14.5	9.1	18.1	25.0
49.6	52.8	57.8	52.7	63.6	44.0	50.0
9.5	6.2	11.1	14.5	13.6	12.9	0.0
29.7	34.8	32.2	32.7	31.8	37.1	75.0
19.4	15.2	17.8	12.7	13.6	13.8	25.0
51.7	55.1	54.4	50.9	63.6	60.3	0.0
12.6	9.0	15.6	21.8	4.5	9.5	0.0
37.9	28.1	40.0	30.9	36.4	32.8	75.0
1.3	2.2	0.0	3.6	0.0	0.9	0.0
18.0	18.0	13.3	20.0	13.6	19.8	25.0
51.7	54.5	52.2	49.1	27.3	49.1	50.0
5.2	9.6	6.7	7.3	13.6	6.9	0.0
26.2	15.2	12.2	30.9	9.1	25.0	25.0
0.0	0.0	2.2	1.8	0.0	0.9	0.0
0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図 25 活動分野別、今後勤労青少年に対する
福祉推進者活動の中心と思われるもの



(全体の54.3% = 100%) (全体の20.6% = 100%) (全体の25.0% = 100%)

統計表

表1 産業別、規模別、福祉推進者の所属する事業所の状況

産業 規模	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	127.9	4.6	76.8	17.8	9.0	5.5	2.2	11.6	4
1,000人 以上	17.4 22.3	6.5 3	18.9 14.5	8.4 1.5	30.0 2.7	32.7 1.8	22.7 5	8.6 1.0	
500～999	17.7	20.3	18.0	16.7	9.1	8.6	25.0		
	22.7	15.6	3.2	1.5	1.1	2	1.0	1	
300～499	18.9	17.4	18.8	20.8	17.3	14.5	13.6	20.7	50.0
	24.2	8	14.4	3.7	1.6	8	3	2.4	2
300人 未満	45.9 58.7	76.1 3.5	42.1 32.3	52.8 9.4	35.6 3.2	32.7 1.8	54.5 1.2	62.1 7.2	25.0 1

注) 左肩の数字は構成比、右下の数字は人数(人)である。以下同じ。

表2 産業別、規模別福祉推進者の所属

区 分			産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
総労働者数			100.0 940,305	100.0 29,914	100.0 624,759	100.0 85,852	100.0 83,326	100.0 57,899
う ち 青 少 年 数	年 齢	計	22.7 100.0 213,259	13.8 100.0 4,132	20.7 100.0 129,524	32.2 100.0 27,684	35.7 100.0 29,713	10.9 100.0 6,310
		15～17 歳	0.7 3.1 6,706	0.1 0.6 24	1.0 4.6 6,021	0.2 0.8 208	0.0 0.0 1	0.1 0.9 54
		18～19	6.1 26.7 56,970	2.3 16.7 691	5.8 28.0 36,264	9.2 28.6 7,929	8.2 23.1 6,866	3.3 30.5 1,925
		20～24	15.9 70.1 149,583	11.4 82.7 3,417	14.0 67.4 87,239	22.8 70.6 19,547	27.4 76.9 22,846	7.5 68.6 4,331
	性	男	10.7 47.0 100,269	7.2 52.4 2,166	10.6 51.1 66,151	20.1 62.3 17,244	6.3 17.7 5,247	5.5 50.8 3,206
		女	12.0 53.0 112,990	6.6 47.6 1,966	10.1 48.9 63,373	12.2 37.7 10,440	29.4 82.3 24,466	5.4 49.2 3,104
	雇 用 形 態	常 用	22.0 97.0 206,868	13.6 98.4 4,067	20.2 97.4 126,153	31.0 96.3 26,650	35.6 99.7 29,635	10.8 99.4 6,275
		臨時・日雇	0.7 3.0 6,391	0.2 1.6 65	0.5 2.6 3,371	1.2 3.7 1,034	0.1 0.3 78	0.1 0.6 35

注) 左肩の構成比(%)の上段の数字は総労働者数に対する割合、下段の数字は青

する事業所における勤労青少年の状況

電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
13,678	43,343	1,534	940,305	590,773	158,905	95,598	95,029
23.4	28.3	28.4	22.7	21.0	24.9	26.5	25.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3,200	12,260	436	213,259	123,843	39,589	25,344	24,483
0.9	0.6		0.7	0.3	1.3	1.5	1.5
4.0	2.2		3.1	1.4	5.4	5.7	5.8
127	271		6,706	1,692	2,128	1,455	1,431
4.5	5.9	8.1	6.1	5.7	6.8	6.8	6.5
19.2	26.9	28.4	26.7	27.0	27.4	25.6	25.2
613	2,558	124	56,970	33,473	10,838	6,480	6,179
18.0	21.8	20.3	15.9	15.0	16.8	18.2	17.8
76.9	76.9	71.6	70.1	71.6	67.2	68.7	68.9
2,460	9,431	312	149,583	88,678	26,623	17,409	16,873
16.8	8.7	16.6	10.7	10.8	10.8	10.2	10.2
72.0	30.8	40.8	47.0	51.4	43.2	38.5	39.6
2,303	3,774	178	100,269	63,709	17,121	9,750	9,689
6.6	19.6	16.8	12.0	10.2	14.1	16.3	15.6
28.0	69.2	59.2	53.0	48.6	56.8	61.5	60.4
897	8,486	258	112,990	60,134	22,468	15,594	14,794
23.2	24.2	28.4	22.0	20.5	24.1	25.8	24.0
99.1	85.5	100.0	97.0	97.8	96.7	97.4	93.1
3,172	10,480	436	206,868	121,118	38,273	24,687	22,790
0.2	4.1		0.7	0.5	0.8	0.7	1.8
0.9	14.5		3.0	2.2	3.3	2.6	6.9
28	1,780		6,391	2,725	1,316	657	1,693

少年数の計に対する割合を示す。

表3 福祉推進者の性、

区 分		産 業 計	建 設 業	製 造 業	卸 売 業 小 売 業	金 融 保 險 業	運 輸 通 信 業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
性	男	97.3 1,245	100.0 46	97.4 748	96.6 172	95.6 87	100.0 55
	女	2.7 34		2.6 20	3.4 6	3.3 3	
年 齢	30歳未満	8.1 103	2.2 1	7.8 60	8.4 15	5.6 5	5.5 3
	30～39	36.4 466	39.1 18	35.5 273	45.5 81	42.2 38	25.5 14
	40～49	33.8 432	30.4 14	34.1 262	25.8 46	42.2 38	45.5 25
	50歳以上	21.7 278	28.3 13	22.5 173	20.2 36	10.0 9	23.6 13
最 終 学 歴	中 学 卒	6.7 86	8.7 4	8.1 62	4.5 8	2.2 2	5.5 3
	高 校 卒	42.6 545	39.1 18	43.6 335	37.1 66	38.9 35	49.1 27
	短 大 卒	4.1 53	6.5 3	3.5 27	5.6 10	2.2 2	7.3 4
	大 学 卒	40.7 520	41.3 19	38.4 295	48.3 86	54.4 49	32.7 18
	大学院卒	0.5 6		0.5 4	0.6 1	1.1 1	
	そ の 他	5.3 68	4.3 2	5.9 45	3.9 7	1.1 1	5.5 3
	不 明	0.1 1					

年 齢、学 歴 別 状 況

電気・ガス 水道・熱 供 給 業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
100.0 22	95.7 111 4.3 5	100.0 4	97.3 1,245 2.7 34	96.9 217 2.7 6	98.2 223 1.8 4	97.5 236 2.5 6	96.9 569 3.1 18
13.6 3	12.1 14	50.0 2	8.1 103	6.3 14	7.5 17	9.5 23	8.3 49
31.8 7	29.3 34	25.0 1	36.4 466	39.5 88	42.3 96	42.6 103	30.5 179
36.4 8	32.8 38	25.0 1	33.8 432	36.8 82	33.9 77	27.3 66	35.3 207
18.2 4	25.9 30		21.7 278	17.5 39	16.3 37	20.7 50	25.9 152
	6.0 7		6.7 86	6.7 15	4.0 9	3.7 9	9.0 53
77.3 17	38.8 45	50.0 2	42.6 545	41.3 92	34.8 79	40.9 99	46.8 275
4.5 1	5.2 6		4.1 53	3.6 8	4.0 9	5.0 12	4.1 24
18.2 4	40.5 47	50.0 2	40.7 520	45.3 101	49.8 113	43.0 104	34.4 202
			0.5 6		0.9 2	0.8 2	0.3 2
	8.6 10		5.3 68	3.1 7	6.6 15	6.6 16	5.1 30
	0.9 1		0.1 1				0.2 1

表4 福祉推進者の勤続年数、

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
勤続年数(同一企業)	3 年 未 満	4.2 54	8.7 4	4.2 32	5.1 9	1.1 1	3.6 2
	3年以上 5年未満	4.6 59	2.2 1	3.6 28	6.2 11	3.3 3	5.5 3
	5年以上 10年未満	15.9 203	23.9 11	15.8 121	17.4 31	6.7 6	7.3 4
	10年以上 15年未満	26.5 339	23.9 11	26.6 204	36.0 64	22.2 20	25.5 14
	15年以上 20年未満	17.6 225	19.6 9	19.3 148	14.0 25	20.0 18	10.9 6
	20年 以 上	31.0 397	21.7 10	30.6 235	21.3 38	46.7 42	47.3 26
	不 明	0.2 2					
役 職	部長又は 部長相当職	10.2 130	13.0 6	8.6 66	14.0 25	8.9 8	3.6 2
	部長代理又は 部長代理相当職	4.1 52	2.2 1	3.9 30	3.9 7	8.9 8	5.5 3
	課長又は 課長相当職	31.7 405	43.5 20	29.4 226	39.3 70	31.1 28	27.3 15
	課長代理又は 課長代理相当職	7.1 91	2.2 1	4.8 37	6.2 11	33.3 30	5.5 3
	係長又は係長 相当職	24.6 315	17.4 8	27.7 213	24.2 43	8.9 8	40.0 22
	一 般 職 員	17.8 228	10.9 5	20.8 160	8.4 15	7.8 7	16.4 9
	そ の 他	4.5 57	10.9 5	4.6 35	3.9 7	1.1 1	1.8 1
	不 明	0.1 1		0.1 1			
所 属 部 門	管 理 部 門	93.5 1,196	93.5 43	93.1 715	96.1 171	93.3 84	92.7 51
	営業・生産部門	6.4 82	6.5 3	6.9 53	3.4 6	6.7 6	7.3 4
	不 明	0.1 1			0.6 1		

役職、所属部門別状況

電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
9.1 2	3.4 4		4.2 54	0.4 1	3.5 8	2.9 7	6.5 38
4.5 1	9.5 11	25.0 1	4.6 59	3.6 8	3.5 8	5.0 12	5.3 31
9.1 2	22.3 27	25.0 1	15.9 203	8.5 19	15.4 35	16.9 41	18.4 108
4.5 1	20.7 24	25.0 1	26.5 339	23.8 53	28.6 65	33.1 80	24.0 141
22.7 5	11.2 13	25.0 1	17.6 225	26.0 58	18.5 42	12.4 30	16.2 95
50.0 11	30.2 35		31.0 397	37.7 84	30.4 69	29.3 71	29.5 173
	1.7 2		0.2 2			0.4 1	0.2 1
4.5 1	19.0 22		10.2 130	1.3 3	4.8 11	7.9 19	16.5 97
	2.6 3		4.1 52	4.0 9	4.0 9	3.3 8	4.4 26
27.3 6	33.6 39	25.0 1	31.7 405	28.3 63	26.9 61	36.8 89	32.7 192
13.6 3	5.2 6		7.1 91	8.1 18	7.0 16	7.4 18	6.6 39
18.2 4	13.8 16	25.0 1	24.6 315	33.2 74	32.6 74	20.7 50	19.9 117
36.4 8	19.0 22	50.0 2	17.8 228	22.4 50	21.1 48	18.6 45	14.5 85
	6.9 8		4.5 57	2.7 6	3.5 8	5.0 12	5.3 31
			8.1 1			0.4 1	
86.4 19	94.0 109	100.0 4	93.5 1,196	97.3 217	97.8 222	94.6 229	89.9 528
13.6 3	6.0 7		6.4 82	2.7 6	1.8 4	5.4 13	10.1 59
			0.1 1		0.4 1		

表5 はじめて福祉推進者を選

区 分	産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計	100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
昭和45年	3.7 47	10.9 5	3.9 30	3.4 6		7.3 4
46	12.8 164	15.2 7	13.5 104	9.6 17	15.6 14	10.9 6
47	9.9 126	4.3 2	11.3 87	8.4 15	7.8 7	5.5 3
48	11.6 148	10.9 5	12.0 92	12.9 23	10.0 9	14.5 8
49	7.6 97	10.9 5	9.4 72	5.6 10	1.1 1	3.6 2
50	10.6 135	4.3 2	11.3 87	12.9 23	10.0 9	3.6 2
51	9.3 119	10.9 5	8.5 65	6.7 12	16.7 15	14.5 8
52	7.6 97	2.2 1	6.1 47	10.1 18	8.9 8	7.3 4
53	8.5 109	2.2 1	8.2 63	7.3 13	11.1 10	10.9 6
54	7.0 89	13.0 6	6.3 48	7.9 14	3.3 3	10.9 6
55	4.6 59	6.5 3	4.6 35	3.9 7	5.6 5	5.5 3
56	6.3 80	8.7 4	3.9 30	11.2 20	10.0 9	3.6 2
不 明	0.7 9		1.0 8			1.8 1

任した年次（事業所の状況）

電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
22	116	4	1,279	223	227	242	587
4.5	0.9		3.7	4.5	4.0	3.7	3.2
1	1		47	10	9	9	19
36.4	6.9		12.8	13.5	14.1	14.0	11.6
8	8		164	30	32	34	68
	8.6	50.0	9.9	9.9	13.2	7.9	9.4
	10	2	126	22	30	19	55
4.5	8.6		11.6	15.2	13.7	12.4	9.0
1	10		148	34	31	30	53
9.1	4.3		7.6	7.6	7.5	6.6	8.0
2	5		97	17	17	16	47
4.5	9.5		10.6	9.0	9.7	10.3	11.6
1	11		135	20	22	25	68
9.1	9.5	25.0	9.3	12.1	7.5	9.5	8.9
2	11	1	119	27	17	23	52
4.5	15.5		7.6	4.0	7.9	8.7	8.3
1	18		97	9	18	21	49
9.1	12.1		8.5	8.1	6.6	10.3	8.7
2	14		109	18	15	25	51
	10.3		7.0	5.8	6.6	6.2	7.8
	12		89	13	15	15	46
4.5	3.4	25.0	4.6	2.7	2.2	4.5	6.3
1	4	1	59	6	5	11	37
13.6	10.3		6.3	5.8	6.2	5.0	7.0
3	12		80	13	14	12	41
			0.7	1.8	0.9	0.8	0.2
			9	4	2	2	1

表6 福祉推進者とし

区 分	産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計	100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
1 年 未 満	11.4 146	10.9 5	8.7 67	16.3 29	18.9 17	7.3 4
1 年 以 上	27.0	21.7	26.3	23.6	31.1	34.5
3 年 未 満	34.5	10	202	42	28	19
3 年 以 上	22.4	19.6	23.0	20.2	21.1	25.5
5 年 未 満	28.7	9	177	36	19	14
5 年 以 上	22.2	22.9	24.0	20.8	18.9	20.0
8 年 未 満	28.4	11	184	37	17	11
8 年 以 上	16.9 216	23.9 11	17.8 137	19.1 34	10.0 9	12.7 7
不 明	0.1 1	0.1 1				

ての勤続年数別状況

電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他	規模計	30歳 未満	30～ 39	40～ 49	50歳 以上
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
22	116	4	1,279	103	466	432	278
27.3	15.5		11.4	24.3	12.4	9.3	8.3
6	18		146	25	58	40	23
36.4	28.4	75.0	27.0	50.5	28.1	24.8	19.8
8	33	3	345	52	131	107	55
18.2	24.1		22.4	19.4	23.8	23.8	19.1
4	28		287	20	111	103	53
9.1	19.0		22.2	2.9	22.7	25.5	23.4
2	22		284	3	106	110	65
9.1	12.9	25.0	16.9	2.9	12.9	16.7	29.1
2	15	1	216	3	60	72	81
			0.1				0.4
			1				1

表7 福祉推進者として

経 験 通 算 年 数	現事業所における年数						
	計	1 年 未 満	1年以上 3年未 満	3年以上 5年未 満	5年以上 8年未 満	8 年 以 上	不 明
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1,279	146	345	287	284	216	1
	(41)	(5)	(15)	(14)	(6)	(1)	
1 年 未 満	11.0 141	96.6 141					
1 年 以 上	26.1	2.1	95.9				
3 年 未 満	334	3	331				
3 年 以 上	21.7	1.4	0.6	95.1			
5 年 未 満	277	2	2	273			
5 年 以 上	22.6		1.2	2.1	98.2		
8 年 未 満	289		4	6	279		
8 年 以 満	18.5 237		2.3	2.8	1.8	100.0	
			8	8	5	216	
不 明	0.1 1						100.0 1

注) () 内の数値は計の内数で調査票Ⅲ問7の上段と下段の年数が異なる者の

の経験通算年数別状況

計	業 産							
	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ガス 水道・ 熱供給業	サービス業	その他
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1,279	46	768	178	90	55	22	116	4
(41)	(1)	(30)	(4)	(1)	(1)	(1)	(3)	
11.0	10.9	8.3	16.3	18.9	7.3	22.7	14.7	
141	5	64	29	17	4	5	17	
26.1	19.6	25.1	23.0	31.1	34.5	40.9	27.6	75.0
334	9	193	41	28	19	9	32	3
21.7	19.6	21.7	20.2	21.1	25.5	18.2	24.1	
277	9	167	36	19	14	4	28	
22.6	23.9	24.7	20.8	17.8	20.0	9.1	19.0	
289	11	190	37	16	11	2	22	
18.5	26.1	19.9	19.7	11.1	12.7	9.1	14.7	25.0
237	12	153	35	10	7	2	17	1
0.1		0.1						
1		1						

数を示す。

表 8 福祉推進者活動の根拠となる
手当、活動費の支給の有無別

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融 保険業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
福祉推進者の 根拠となる規定	あ る	2.4 31	2.2 1	2.7 21	2.8 5	
	な い	97.5 1,247	97.8 45	97.1 746	97.2 173	100.0 90
	不 明	0.1 1		0.1 1		
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
福祉推進者の 特別手当	あ る	0.3 4		0.4 3	0.6 1	
	1箇月 3,000円未満	0.1 1			0.6 1	
	3,000円～5,000円未満	0.1 1		0.1		
	5,000円～10,000円未満	0.1 1		0.1	1	
	10,000円以上	0.1 1		0.1 1		
	な い	99.7 1,275	100.0 46	99.6 765	99.4 177	100.0 90
福祉推進者の 活動費の支給	あ る	1.9 24	2.2 1	2.3 18	1.1 2	
	1箇月 3,000円未満	0.2 3		0.1 1	0.6 1	
	3,000円～5,000円未満					
	5,000円～10,000円未満	0.1 1		0.1		
	10,000円以上	0.8 10		1.0 8		
	実 費 支 給	0.8 10	2.2 1	1.0 8	0.6 1	
	な い	98.1 1,255	97.8 45	97.7 750	98.9 176	100.0 90

規定の有無及び福祉推進者の特別
状況（事業所の状況）

運 輸 通信業	電気・ガス 水道・熱 供 給 業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以 上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
55	22	116	4	1,279	223	227	242	587
	4.5	2.6		2.4	4.9	1.3	2.5	1.9
	1	3		31	11	3	6	11
100.0	95.5	97.4	100.0	97.5	94.6	98.7	97.5	98.1
55	21	113	4	1,247	211	224	236	576
				0.1	0.4			
				1	1			
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
55	22	116	4	1,279	223	227	242	587
				0.3	0.4		0.8	0.2
				4	1		2	1
				0.1	0.4			
				1	1			
				0.1			0.4	
				1			1	
				0.1				0.2
				1				1
				0.1			0.4	
				1			1	
100.0	100.0	100.0	100.0	99.7	99.6	100.0	99.2	99.8
55	22	116	4	1,275	222	227	240	586
		2.6		1.9	2.7	1.3	1.2	2.0
		3		24	6	3	3	12
		0.9		0.2	0.4		0.4	0.2
		1		3	1		1	1
				0.1				0.2
				1				1
		1.7		0.8	0.9	0.9	0.8	0.7
		2		10	2	2	2	4
				0.8	1.3	0.4		1.0
				10	3	1		6
100.0	100.0	97.4	100.0	98.1	97.3	98.7	98.8	98.0
55	22	113	4	1,255	217	224	239	575

表9 福祉推進者が置かれていることの

区 分		産 業 計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
社内周知	図っている	45.4 582	52.2 24	48.7 374	38.2 68	28.9 26	45.5 25
		54.5 697	47.8 22	51.3 394	61.8 110	71.1 64	54.5 30
	図っていない						
(社内周知を図っている)計		100.0 582	100.0 24	100.0 374	100.0 68	100.0 26	100.0 25
周知の方法 (MA)	社入社員に紹介、	60.7	58.3	61.0	67.6	53.8	60.0
	任 務 の 説 明	353	14	228	46	14	15
	社内報、掲示 板	30.2	50.0	27.8	36.8	30.8	32.0
	等 で P R	176	12	104	25	8	8
	関連のある会議、懇	59.5	83.3	61.5	44.1	46.2	56.0
	談 会 等 に 出 席	346	20	230	30	12	14
	そ の 他	5.5 32		5.6 21	1.5 1	7.7 2	8.0 2
	不 明	0.2 1			1.5 1		

社内周知の有無別状況（事業所の状況）

電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
22	116	4	1,279	223	227	242	587
45.5	44.8	75.0	45.4	41.3	41.0	44.2	49.4
10	52	3	582	92	93	107	290
54.5	55.2	25.0	54.5	58.7	59.0	55.8	50.6
12	64	1	697	131	134	135	297
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10	52	3	582	92	93	107	290
60.0	55.8	33.3	60.7	54.3	60.2	69.2	59.7
6	29	1	353	50	56	74	173
10.0	30.8	66.7	30.2	29.3	36.6	25.2	30.3
1	16	2	176	27	34	27	88
40.0	67.3	33.3	59.5	58.7	58.1	59.8	60.0
4	35	1	346	54	54	64	174
10.0	7.7	33.3	5.5	6.5	5.4	5.6	5.2
1	4	1	32	6	5	6	15
			0.2				0.3
			1				1

表10 福祉推進者

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
職場に 関すること	小 計	91.9 1,176	91.3 42	92.8 713	94.4 168	91.1 82	81.8 45
	勤労青少年の労働条件 の向上に関すること	30.5 390	32.6 15	28.9 222	36.5 65	32.2 29	29.1 16
	勤労青少年の能力開発 に関すること	41.4 530	45.7 21	41.5 319	40.4 72	50.0 45	34.5 19
	作業環境の改善に関す ること	33.4 427	43.5 20	33.7 259	38.2 68	21.1 19	30.9 17
	勤労青少年の福利厚生 に関すること	61.8 791	60.9 28	64.1 492	58.4 104	61.1 55	47.3 26
	勤労青少年の職場参加 に関すること	23.1 295	26.1 12	26.0 200	21.3 38	14.4 13	20.0 11
	職場の人間関係に関す ること	64.9 830	69.6 32	67.2 516	68.0 121	54.4 49	60.0 33
	小 計	75.6 967	69.6 32	79.3 609	69.1 123	66.7 60	60.0 33
	勤労青少年の地域社会 活動に関すること	16.0 205	15.2 7	19.1 147	11.8 21	10.0 9	7.3 4
余暇活動に 関すること	勤労青少年のグループ・サ ークル活動に関すること	40.6 519	45.7 21	45.1 346	24.2 43	40.0 36	30.9 17
	施設訪問などの奉仕活 動に関すること	4.1 53	2.2 1	5.5 42	1.1 2	2.2 2	5.5 3
	上記に属さないレクリエ ーション活動に関すること	48.5 620	43.5 20	49.9 383	51.1 91	38.9 35	36.4 20
	小 計	78.3 1,002	76.1 35	81.8 628	79.8 142	63.3 57	65.5 36
そ の 他	悩みや人生上の相談に 関すること	50.4 645	54.3 25	54.9 422	52.8 94	32.2 29	34.5 19
	アンケートなどによる調査、 情報提供に関すること	11.9 152	15.2 7	10.2 78	15.2 27	13.3 12	12.7 7
	寮、寄宿舎に関すること	54.9 702	58.7 27	61.3 471	43.3 77	38.9 35	43.6 24
	そ の 他	3.6 46	2.2 1	3.4 26	1.7 3	7.8 7	7.3 4
	不 明	2.7 34		2.7 21	3.4 6	1.1 1	

の 活 動 の 種 類

電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
90.9 20	87.9 102	100.0 4	91.9 1,176	93.7 209	93.3 205	90.1 218	92.7 544
18.2 4	32.8 38	25.0 1	30.5 390	28.3 63	27.8 63	26.0 63	34.2 201
50.0 11	37.1 43		41.4 530	45.3 101	47.1 107	36.4 88	39.9 234
27.3 6	32.8 38		33.4 427	27.4 61	29.1 66	35.1 85	36.6 215
50.0 11	51.2 71	100.0 4	61.8 791	65.9 147	65.2 148	63.6 154	58.3 342
18.2 4	13.8 16	25.0 1	23.1 295	29.1 65	23.8 54	21.1 51	21.3 125
59.1 13	56.0 65	25.0 1	64.9 830	64.1 143	64.3 146	63.6 154	65.9 387
81.8 18	75.9 88	100.0 4	75.6 967	79.8 178	76.7 174	71.9 174	75.1 441
9.1 2	12.1 14	25.0 1	16.0 205	16.6 37	20.7 47	13.2 32	15.2 89
54.5 12	35.3 41	75.0 3	40.6 519	52.0 116	43.6 99	39.7 96	35.4 208
	2.6 3		4.1 53	7.6 17	4.0 9	4.5 11	2.7 16
45.5 10	51.7 60	25.0 1	48.5 620	48.9 109	46.3 105	45.9 111	50.3 295
63.6 14	75.0 87	75.0 3	78.3 1,002	78.9 176	81.1 184	83.5 202	75.0 440
27.3 6	41.4 48	50.0 2	50.4 645	46.6 104	49.3 112	53.3 129	51.1 300
9.1 2	16.4 19		11.9 152	10.8 24	13.7 31	11.6 28	11.8 69
40.9 9	49.1 57	50.0 2	54.9 702	60.5 135	59.9 136	62.0 150	47.9 281
	4.3 5		3.6 46	3.1 7	4.4 10	3.3 8	3.6 21
4.5 1	4.3 5		2.7 34	2.7 6	4.0 9	3.3 8	1.9 11

表 1.1 福祉推進者活動に費やす時

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
活動に 費やす 時間	勤務時間の1割未 満	75.6 967	84.8 39	71.2 547	84.8 151	82.2 74	85.5 47
	勤務時間の1割以 上3割未満	17.0 218	13.0 6	19.0 146	11.8 21	12.2 11	12.7 7
	勤務時間の3割以 上5割未満	2.0 26	2.2 1	2.7 21	0.6 1	1.1 1	
	勤務時間の5割以 上	4.5 57		6.3 48	1.1 2	4.4 4	1.8 1
	不 明	0.9 11		0.8 6	1.7 3		
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
福祉 推進者 活動の 程度	十分活動している	2.6 33	6.5 3	2.6 20	1.1 2	4.4 4	1.8 1
	ある程度活動して いる	36.6 468	17.4 8	41.4 318	33.7 60	23.3 21	21.8 12
	あまり活動してい ない	45.1 577	60.9 28	42.6 327	48.9 87	51.1 46	49.1 27
	活動していない	15.7 201	15.2 7	13.4 103	16.3 29	21.1 19	27.3 15

問及び福祉推進者活動の程度

電気・ガス 水道・熱 供給業	サービス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
81.8 18	75.0 87	100.0 4	75.6 967	69.5 155	67.4 153	76.4 185	80.7 474
18.2 4	19.8 23		17.0 218	22.4 50	26.0 59	18.6 45	10.9 64
	1.7 2		2.0 26	2.2 5	3.5 8	2.5 6	1.2 7
	1.7 2		4.5 57	4.5 10	2.6 6	1.7 4	6.3 37
	1.7 2		0.9 11	1.3 3	0.4 1	0.8 2	0.9 5
100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
	2.6 3		2.6 33	5.4 12	2.6 6	2.9 7	1.4 8
31.8 7	33.6 39	75.0 3	36.6 468	40.4 90	41.4 94	35.5 86	33.7 198
50.0 11	43.1 50	25.0 1	45.1 577	42.2 94	42.3 96	43.8 106	47.9 281
18.2 4	20.7 24		15.7 201	12.1 27	13.7 31	17.8 43	17.0 100

表 12 福祉推進者活動を

区 分	計	社内周知を図っている	社内周知を図っていない	計	建設業	製造業	卸売業 小売業
計	100.0 778	100.0 257	100.0 521	100.0 778	100.0 35	100.0 430	100.0 116
福祉推進者としての社内での位置付けがはっきりしていない	48.8 380	32.7 84	56.8 296	48.8 380	48.6 17	45.1 194	54.3 63
他の業務と兼務のため余力がない	66.2 515	72.4 186	63.1 329	66.2 515	42.9 15	67.9 292	71.6 83
必要な対策費が予算化されていない	12.1 94	11.7 30	12.3 64	12.1 94	8.6 3	11.2 48	16.4 19
福祉推進者としての活動費がない	10.2 79	6.6 17	11.9 62	10.2 79	5.7 2	10.0 43	14.7 17
活動について青少年からの反応がない	16.5 128	24.1 62	12.7 66	16.5 128	8.6 3	17.0 73	14.7 17
協力体制が十分でない	12.3 96	9.3 24	13.8 72	12.3 96	20.0 7	12.3 53	14.7 17
異動により活動のチャンスがない	4.9 38	4.3 11	5.2 27	4.9 38	8.6 3	3.0 13	4.3 5
上司の無理解のため活動しにくい	1.9 15	1.6 4	2.1 11	1.9 15	5.7 2	2.1 9	0.9 1
そ の 他	12.7 99	14.8 38	11.7 61	12.7 99	11.4 4	15.6 67	6.0 7

していない理由（M A）

金 融	運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	計	1,000 人 以 上	500 ～ 999	300 ～ 499	300 人 未 満
保険業	通信業								
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
65	42	15	74	1	778	121	127	149	381
52.3	45.2	60.0	59.5		48.8	60.3	44.9	49.0	46.5
34	19	9	44		380	73	57	73	177
66.2	61.9	46.7	64.9	100.0	66.2	55.4	62.2	70.5	69.3
43	26	7	48	1	515	67	79	105	264
6.2	14.3	6.7	17.6		12.1	14.9	12.6	10.1	11.8
4	6	1	13		94	18	16	15	45
7.7	7.1	6.7	10.8		10.2	6.6	11.0	8.1	11.8
5	3	1	8		79	8	14	12	45
16.9	11.9	13.3	21.6	100.0	16.5	11.6	9.4	15.4	20.7
11	5	2	16	1	128	14	12	23	79
12.3	7.1	6.7	9.5		12.3	9.9	8.7	10.1	15.2
8	3	1	7		96	12	11	15	58
1.6	9.5	20.0	9.5		4.9	5.0	4.7	4.7	5.0
3	4	3	7		38	6	6	7	19
			4.1		1.9			0.7	3.7
			3		15			1	14
7	14.3	6.7	12.2		12.7	18.2	13.4	8.1	12.6
5	6	1	9		99	22	17	12	48

表 13 事業所における福祉推進者
場合の役割分担、連絡調整

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業	金 融		
					小売業	保険業		
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90		
調査対象者 以外の福祉 推進者数	い る	36.0 461	30.4 14	39.1 300	31.5 56	30.0 27		
	1 人	18.9 242	19.6 9	18.5 142	19.7 35	22.2 20		
	2 人	8.4 107	6.5 3	10.3 79	5.1 9	3.3 3		
	3 人	3.3 42		3.5 27	2.2 4			
	4 人	1.6 21		2.1 16	1.1 2	2.2 2		
	5 人以上	3.4 44	2.2 1	4.3 33	2.8 5	2.2 2		
	不 明	0.4 5	2.2 1	0.4 3	0.6 1			
	い な い	64.0 818	69.6 32	60.9 468	68.5 122	70.0 63		
	福祉推進者が複数 いる場合	福祉推進者 同士の間の 役割分担 (いる＝ 100%)	役割分担がある	13.0 60	7.1 1	13.7 41	17.9 10	3.7 1
			はっきり分かれて はないが時と場合 により分担する	36.7 169	28.6 4	40.0 120	30.4 17	25.9 7
分 担 は な い			50.3 232	64.3 9	46.3 139	51.8 29	70.4 19	
福祉推進者 同士の間の 連絡調整等 話 合 い (いる＝ 100%)		持 っ て い る	70.9 327	57.1 8	72.7 218	71.4 40	59.3 16	
		定 例	3.3 15		3.7 11	3.6 2		
		必要の都度	67.7 312	57.1 8	69.0 207	67.9 38	59.3 16	
	持っていない	29.1 134	42.9 6	27.3 82	28.6 16	40.7 11		

選任数及び福祉推進者が複数いる
等の有無別状況（事業所の状況）

運 輸 通信業	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0 55	100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
40.0 22	27.3 6	29.3 34	50.0 2	36.0 461	53.4 119	43.2 98	37.2 90	26.2 154
25.5 14	22.7 5	13.8 16	25.0 1	18.9 242	17.5 39	19.8 45	22.7 55	17.5 103
3.6 2		8.6 10	25.0 1	8.4 107	11.7 26	12.3 28	8.7 21	5.5 32
5.5 3		6.9 8		3.3 42	6.3 14	4.4 10	3.3 8	1.7 10
1.8 1				1.6 21	4.9 11	1.8 4	0.8 2	0.7 4
3.6 2	4.5 1			3.4 44	12.6 28	4.0 9	1.7 4	0.5 3
				0.4 5	0.4 1	0.9 2		0.3 2
60.0 33	72.7 16	70.7 82	50.0 2	64.0 818	46.6 104	56.8 129	62.8 152	73.8 433
9.1 2		14.7 5		13.0 60	18.5 22	15.3 15	8.9 8	9.7 15
36.4 8	33.3 2	26.5 9	100.0 2	36.7 169	31.9 38	36.7 36	43.3 39	36.4 56
54.5 12	66.7 4	58.8 20		50.3 232	49.6 59	48.0 47	47.8 45	53.9 83
68.2 15	66.7 4	70.6 24	100.0 2	70.9 327	63.9 76	72.4 71	72.2 65	74.7 115
		5.9 2		3.3 15	5.0 6	3.1 3	2.2 2	2.6 4
68.2 15	66.7 4	64.7 22	100.0 2	67.7 312	58.8 70	69.4 68	70.0 63	72.1 111
31.8 7	33.3 2	29.4 10		29.1 134	36.1 43	27.6 27	27.8 25	25.3 39

表 14 福祉推進者活動の年

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	
福祉推 進者活 動の目 標や計 画	立 て て い る	27.5 352	30.4 14	30.3 233	23.0 41	17.8 16	
		立 て て い な い	72.5 927	69.6 32	69.7 535	77.0 137	82.2 74
	【目標や計画を立てている】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	小 計		352	14	233	41	16
目標や計画を立てる方法（MA）	自分の所属する部課の上司、 関係部課にはかる	48.0 169	57.1 8	49.4 115	41.5 17	31.3 5	
		事業所内の福祉推進者相互の 連絡調整による	19.3 68	28.6 4	18.5 43	24.4 10	12.5 2
	ジュニア・リーダー等勤労青 少年の代表者との連絡調整		19.0 67	42.9 6	18.9 44	9.8 4	31.3 5
		会社の年間目標・計画として 決定する	53.7 189	64.3 9	51.1 119	65.9 27	62.5 10
	そ の 他		8.0 28	7.1 1	8.6 20	9.8 4	

問 目 標 ・ 計 画 の 有 無 別 状 況

運 輸 通信業	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
55	22	116	4	1,279	223	227	242	587
25.5	36.4	21.6	25.0	27.5	32.3	34.8	26.0	23.5
14	8	25	1	352	72	79	63	138
74.5	63.6	78.4	75.0	72.5	67.7	65.2	74.0	76.5
41	14	91	3	927	151	148	179	449
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14	8	25	1	352	72	79	63	138
50.0	50.0	52.0		48.0	56.9	45.6	58.7	39.9
7	4	13		169	41	36	37	55
21.4	12.5	16.0	100.0	19.3	27.8	20.3	15.9	15.9
3	1	4	1	68	20	16	10	22
28.6	12.5	12.0		19.0	19.4	19.0	19.0	18.8
4	1	3		67	14	15	12	26
57.1	50.0	48.0		53.7	51.4	57.0	46.0	56.5
8	4	12		189	37	45	29	78
		12.0		8.0	15.3	5.1	6.3	6.5
		3		28	11	4	4	9

表 15 高学歴化の進行に

—— 10 年 ぐ ら い

区 分			産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業
計			100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178
高学歴化の 進行に伴う 勤労青少年 の 変 化	現 れ て い る		44.3 567	52.2 24	46.1 354	41.6 74
		あ ま り 変 化 は な い	35.5 454	39.1 18	33.3 256	34.3 61
	わ か ら な い		10.9 139	4.3 2	10.0 77	17.4 31
		高 学 歴 化 し て い な い	9.3 119	4.3 2	10.5 81	6.7 12
小 計			100.0 567	100.0 24	100.0 354	100.0 74
変化が現れている場合の内容（M A）	勤 労 意 欲	高 ま っ た	41.3 234	50.0 12	37.9 134	43.2 32
		低 下 し た	30.2 171	29.2 7	33.1 117	27.0 20
	事業所に対する 帰 属 意 識	強 く な っ た	32.1 182	33.3 8	31.6 112	29.7 22
		弱 く な っ た	44.6 253	45.8 11	46.0 163	50.0 37
	責 任 感	強 く な っ た	33.7 191	50.0 12	28.5 101	37.8 28
		弱 く な っ た	37.6 213	33.3 8	41.5 147	28.4 21
	実 行 力	備 わ っ て き た	37.7 214	58.3 14	32.5 115	40.5 30
		減 退 し た	31.2 177	29.2 7	35.0 124	24.3 18
	仕事と個人の 生活の割切り	は っ き り し て き た	84.5 479	83.3 20	83.3 295	83.8 62
		は っ き り し な く な っ た	4.9 28	4.2 1	5.9 21	4.1 3
	自 分 の 意 見 の 表 現	は っ き り い う よ う に な っ た	76.7 435	91.7 22	74.0 262	81.1 60
		は っ き り い わ な く な っ た	10.4 59	4.2 1	12.1 43	5.4 4
	現 実 の 受 け と め 方	厳 し く な っ た	40.7 231	58.3 14	37.0 131	37.8 28
		甘 く な っ た	34.0 193	20.8 5	38.4 136	35.1 26
	そ の 他		3.2 18		3.4 12	2.7 2

伴う勤労青少年の変化

前と比べて――

金融	運輸	電気・ ガス・水道・熱	サービス	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 449	300人 未満
保険業	通信業	供給業	ス業						
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
90	55	22	116	4	1,279	223	227	242	587
43.3	40.0	13.6	43.1	25.0	44.3	48.4	45.8	51.2	39.4
39	22	3	50	1	567	108	104	124	231
52.2	36.4	40.9	36.2	25.0	35.5	34.1	37.9	31.8	36.6
47	20	9	42	1	454	76	86	77	215
3.3	18.2	13.6	10.3	25.0	10.9	9.4	9.3	10.3	12.3
3	10	3	12	1	139	21	21	25	72
1.1	5.5	31.8	10.3	25.0	9.3	8.1	7.0	6.6	11.8
1	3	7	12	1	119	18	16	16	69
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
39	22	3	50	1	567	108	104	124	231
43.6	59.1	33.3	48.0	100.0	41.3	38.9	39.4	34.7	46.8
17	13	1	24	1	234	42	41	43	108
17.9	18.2	33.3	30.0		30.2	25.0	27.9	29.0	34.2
7	4	1	15		171	27	29	36	79
25.6	45.5	66.7	36.0		32.1	32.4	26.9	28.2	36.4
10	10	2	18		182	35	28	35	84
38.5	36.4	33.3	36.0		44.6	43.5	46.2	42.7	45.5
15	8	1	18		253	47	48	53	105
43.6	59.1	33.3	38.0		33.7	30.6	27.9	33.9	37.7
17	13	1	19		191	33	29	42	87
25.6	18.2	66.7	42.0		37.6	36.1	36.5	35.5	39.8
10	4	2	21		213	39	38	44	92
41.0	59.1	33.3	50.0		37.7	37.0	30.8	33.1	43.7
16	13	1	25		214	40	32	41	101
15.4	27.3	66.7	28.0		31.2	32.4	33.7	30.6	29.9
6	6	2	14		177	35	35	38	69
97.4	86.4	100.0	84.0		84.5	89.8	83.7	83.9	82.7
38	19	3	42		479	97	87	104	191
	4.5		4.0		4.9	2.8	1.9	5.6	6.9
	1		2		28	3	2	7	16
76.9	81.8	66.7	80.0	100.0	76.7	75.9	68.3	75.0	81.8
30	18	2	40	1	435	82	71	93	189
7.7	13.6	33.3	8.0		10.4	8.3	14.4	9.7	10.0
3	3	1	4		59	9	15	12	23
48.7	50.0	33.3	54.0		40.7	38.9	34.6	38.7	45.5
19	11	1	27		231	42	36	48	105
15.4	31.8	33.3	24.0		34.0	33.3	37.5	29.0	35.5
6	7	1	12		193	36	39	36	82
2.6	9.1		2.0		3.2	2.8	2.9	3.2	3.5
1	2		1		18	3	3	4	8

表 16 高学歴化に対応する青少

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
高学歴化に 対する青少 年 対 策	立 っ て い る	57.2 731	65.2 30	60.5 465	53.9 96	64.4 58
	立 っ て い な い	42.0 537	34.8 16	39.2 301	43.8 78	35.6 32
	不 明	0.9 11		0.3 2	2.2 4	
青 少 年 対 策 の 内 容 (M A)	小 計	100.0 731	100.0 30	100.0 465	100.0 96	100.0 58
	知識・技術に適合する人 事配置・処遇	64.8 474	63.3 19	64.5 300	62.5 60	65.5 38
	職業能力をのばすため の企業内教育の充実	70.9 518	70.0 21	68.4 318	72.9 70	91.4 53
	勤労学生優遇制度の採用 ・充実	15.7 115	6.7 2	20.6 96	2.1 2	3.4 2
	各種資格免許の取得に対 する配慮	63.1 461	86.7 26	66.2 308	44.8 43	50.0 29
	提案制度・小集団活動等 の職場参加制度の促進	68.1 498	50.0 15	79.1 368	46.9 45	51.7 30
	そ の 他	2.6 19		2.2 10	5.2 5	1.7 1

年対策の有無（事業所の状況）

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
通信業								
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
55	22	116	4	1,279	223	227	242	587
41.8	45.5	41.4	25.0	57.2	68.2	61.7	60.3	49.9
23	10	48	1	731	152	140	146	293
52.7	50.0	57.8	75.0	42.0	31.4	37.4	39.7	48.7
29	11	67	3	537	70	85	96	286
5.5	4.5	0.9		0.9	0.4	0.9		1.4
3	1	1		11	1	2		8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23	10	48	1	731	152	140	146	293
69.6	90.0	66.7		64.8	63.8	68.6	61.6	65.2
16	9	32		474	97	96	90	191
73.9	80.0	62.5	100.0	70.9	83.6	77.1	70.5	61.4
17	8	30	1	518	127	108	103	180
4.3	10.0	22.9		15.7	13.2	16.4	17.1	16.0
1	1	11		115	20	23	25	47
69.6	100.0	60.4		63.1	59.9	57.9	57.5	70.0
16	10	29		461	91	81	84	205
60.9	80.0	35.4	100.0	68.1	79.6	77.9	71.9	55.6
14	8	17	1	498	121	109	105	163
8.7		2.1		2.6	3.9	0.7	2.1	3.1
2		1		19	6	1	3	9

表 17 オートメーション化の進

— 10 年 ぐ ら い

区 分			産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業
計			100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178
オートメーシ ョン化の進行 による仕事内 容の變化	(勤労青少年に) 影響がある		28.7 367	17.4 8	32.9 253	15.2 27
	影 響 は な い		35.3 452	30.4 14	37.5 288	36.0 64
	わ か ら な い		15.2 194	10.9 5	16.3 125	12.9 23
	オートメーション化していない		20.8 266	41.3 19	13.3 102	36.0 64
小 計			100.0 367	100.0 8	100.0 253	100.0 27
勤労青少年に影 響がある場合の 内容 (M A)	勤 意 欲	高 ま っ た	52.3 192	62.5 5	52.6 133	48.1 13
		低 下 し た	16.9 62	12.5 1	19.4 49	25.9 7
	離 転 職	増 え た	15.0 55	25.0 2	17.4 44	22.2 6
		減 っ た	49.0 180	62.5 5	52.6 133	40.7 11
	学歴以外等 の資格取得熱	強 くな っ た	64.0 235	87.5 7	65.6 166	44.4 12
		弱 くな っ た	6.3 23		7.1 18	11.1 3
	仕事と個 人の生活 の割切り	はっきりしてきた	75.5 277	50.0 4	75.9 192	85.2 23
		はっきりしなくなった	2.5 9	12.5 1	2.8 7	3.7 1
	生 活 目 標	はっきりしてきた	44.7 164	62.5 5	46.6 118	40.7 11
		はっきりしなくなった	16.9 62	12.5 1	19.4 49	22.2 6
	余 暇 志 向	高 ま っ た	76.0 279	87.5 7	75.1 190	70.4 19
		低 下 し た	4.6 17		5.9 15	3.7 1
	そ の 他			1.4 5		1.6 4

行が勤労青少年に及ぼす影響

前と比べて——

金融	運輸	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	その他	規模計	1,000人以上	500～	300～	300人未満
保険業	通信業		ス業			以上	999	499	未 満
100.0 90	100.0 55	100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
50.0 45	27.3 15	13.6 3	13.8 16		28.7 367	37.2 83	30.4 69	30.6 74	24.0 141
30.0 27	32.7 18	36.4 8	26.7 31	50.0 2	35.3 452	35.4 79	37.4 85	34.3 83	34.9 205
12.2 11	9.1 5	27.3 6	16.4 19		15.2 194	15.7 35	16.3 37	17.8 43	13.5 79
7.8 7	30.9 17	22.7 5	43.1 50	50.0 2	20.8 266	11.7 26	15.9 36	17.4 42	27.6 162
100.0 45	100.0 15	100.0 3	100.0 16		100.0 367	100.0 83	100.0 69	100.0 74	100.0 141
44.4 20	53.3 8	66.7 2	68.8 11		52.3 192	50.6 42	50.7 35	43.2 32	58.9 83
4.4 2	13.3 2		6.3 1		16.9 62	14.5 12	18.8 13	13.5 10	19.1 27
2.2 1	6.7 1		6.3 1		15.0 55	8.4 7	13.0 9	10.8 8	22.0 31
37.8 17	60.0 9		31.3 5		49.0 180	57.8 48	43.5 30	44.6 33	48.9 69
55.6 25	73.3 11	66.7 2	75.0 12		64.0 235	67.5 56	69.6 48	51.4 38	66.0 93
	6.7 1		6.3 1		6.3 23	8.4 7	1.4 1	8.1 6	6.4 9
77.8 35	73.3 11	66.7 2	62.5 10		75.5 277	80.7 67	71.0 49	75.7 56	74.5 105
					2.5 9	1.2 1	1.4 1	1.4 1	4.3 6
35.6 16	46.7 7		43.8 7		44.7 164	43.4 36	43.5 30	33.8 25	51.8 73
4.4 2	20.0 3	33.3 1			16.9 62	20.5 17	13.0 9	17.6 13	16.3 23
86.7 39	66.7 10	100.0 3	68.8 11		76.0 279	79.5 66	82.6 57	67.6 50	75.2 106
	6.7 1				4.6 17	4.8 4	2.9 2	5.4 4	5.0 7
2.2 1					1.4 5	1.2 1		1.4 1	2.1 3

表18 オートメーション化の進行に対応

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
オートメーション 化進行による仕事 内容の変化に対応 する青少年対策	立てている	43.9 561	26.1 12	51.7 397	25.3 45	58.9 53
	立てていない	53.5 684	69.6 32	47.0 361	69.1 123	38.9 35
	不 明	2.7 34	4.3 2	1.3 10	5.6 10	2.2 2
	小 計	100.0 561	100.0 12	100.0 397	100.0 45	100.0 53
青 少 年 対 策 の 内 容 (M A)	労働時間の短縮	45.6 256	75.0 9	44.8 178	44.4 20	58.5 31
	持ち場の交替を早くする	11.1 62	8.3 1	11.3 45	4.4 2	13.2 7
	賃金面での配慮	18.9 106	33.3 4	18.9 75	26.7 12	18.9 10
	提案制度・苦情処理制度等 による職場参加意識の高揚	67.4 378	75.0 9	73.8 293	57.8 26	52.8 28
	休憩時間の趣旨の徹底	10.2 57	16.7 2	10.3 41	8.9 4	11.3 6
	将来の希望をもつことの できる人事システムの導入	30.3 170	50.0 6	26.7 106	37.8 17	43.4 23
	企業内教育の充実	68.6 385	83.3 10	64.0 254	77.8 35	88.7 47
	職場のレクリエーション 活動の援助	59.7 335	75.0 9	62.5 248	53.3 24	45.3 24
	クラブ・サークル活動の援助	50.3 282	50.0 6	54.7 217	31.1 14	50.9 27
	勤労学生優遇制度の 採用・充実	13.0 73	25.0 3	16.6 66	2.2 1	1.9 1
	各種資格免許の取得 に対する配慮	59.2 332	91.7 11	61.5 244	42.2 19	41.5 22
	そ の 他	0.7 4		1.0 4		
	不 明	0.9 5		0.8 3	2.2 1	

する青少年対策の有無（事業所の状況）

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0 55	100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
36.4 20	50.0 11	19.0 22	25.0 1	43.9 561	61.0 136	55.1 125	40.9 99	34.2 201
60.0 33	45.5 10	75.0 87	75.0 3	53.5 684	38.1 85	42.3 96	57.0 138	62.2 365
3.6 2	4.5 1	6.0 7		2.7 34	0.9 2	2.6 6	2.1 5	3.6 21
100.0 20	100.0 11	100.0 22	100.0 1	100.0 561	100.0 136	100.0 125	100.0 99	100.0 201
35.0 7	18.2 2	40.9 9		45.6 256	47.8 65	47.2 59	31.3 31	50.2 101
20.0 4	9.1 1	9.1 2		11.1 62	14.0 19	10.4 13	7.1 7	11.4 23
15.0 3	9.1 1	4.5 1		18.9 106	16.2 22	17.6 22	13.1 13	24.4 49
25.0 5	81.8 9	31.8 7	100.0 1	67.4 378	75.0 102	70.4 88	72.7 72	57.7 116
5.0 1	9.1 1	9.1 2		10.2 57	14.7 20	6.4 8	10.1 10	9.5 19
40.0 8	18.2 2	36.4 8		30.3 170	31.6 43	31.2 39	24.2 24	31.8 64
85.0 17	81.8 9	54.5 12	100.0 1	68.6 385	83.1 113	72.8 91	71.7 71	54.7 110
55.0 11	72.7 8	45.5 10	100.0 1	59.7 335	70.6 96	60.8 76	63.6 63	49.8 100
35.0 7	45.5 5	22.7 5	100.0 1	50.3 282	64.0 87	52.0 65	54.5 54	37.8 76
5.0 1		4.5 1		13.0 73	11.8 16	16.8 21	12.1 12	11.9 24
70.0 14	90.9 10	50.0 11	100.0 1	59.2 332	60.3 82	56.0 70	58.6 58	60.7 122
				0.7 4		0.8 1		1.5 3
	9.1 1			0.9 5		0.8 1		2.0 4

表 19 高齢化の進行が動

— 10 年 ぐ ら い

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	
従業員の高齢 化の進行によ る勤労青少年 への影響	影響がある	24.4 312	19.6 9	26.4 203	21.3 38	24.4 22	
	影響はない	43.8 560	52.2 24	43.8 336	37.6 67	52.2 47	
	わからない	22.0 281	15.2 7	22.4 172	20.8 37	17.8 16	
	高齢化していない	9.9 126	13.0 6	7.4 57	20.2 36	5.6 5	
小 計		100.0 312	100.0 9	100.0 203	100.0 38	100.0 22	
影響が現れている場合の内容(M・A)	勤労意欲	高 ま っ た	31.4 98	66.7 6	31.0 63	18.4 7	27.3 6
		低 下 し た	35.6 111	22.2 2	35.0 71	42.1 16	31.8 7
	対人関係	良 く な っ た	34.6 108	77.8 7	35.5 72	21.1 8	22.7 5
		悪 く な っ た	29.5 92	11.1 1	31.5 64	28.9 11	18.2 4
	自分の意 見の表現	はっきりいうようになった	56.1 175	77.8 7	53.7 109	47.4 18	59.1 13
		はっきりいわずなくなった	17.3 54	22.2 2	18.7 38	15.8 6	9.1 2
	生活目標	はっきりしてきた	46.8 146	66.7 6	47.8 97	47.4 18	45.5 10
		はっきりしなくなった	19.9 62	22.2 2	20.2 41	21.1 8	9.1 2
	現実の受 けとめ方	厳しくなった	54.8 171	77.8 7	52.2 106	47.4 18	72.7 16
		甘くなくなった	23.7 74	11.1 1	26.1 53	23.7 9	9.1 2
	そ の 他		4.5 14		4.9 10	5.3 2	

勞青少年に及ぼす影響

前と比べて——

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0 55	100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
34.5 19	18.2 4	13.8 16	25.0 1	24.4 312	28.7 64	25.6 58	23.1 56	22.8 134
43.6 24	59.1 13	40.5 47	50.0 2	43.8 560	41.3 92	40.1 91	45.9 111	45.3 266
20.0 11	18.2 4	29.3 34		22.0 281	25.6 57	25.6 58	20.7 50	19.8 116
1.8 1	4.5 1	16.4 19	25.0 1	9.9 126	4.5 10	8.8 20	10.3 25	12.1 71
100.0 19	100.0 4	100.0 16	100.0 1	100.0 312	100.0 64	100.0 58	100.0 56	100.0 134
42.1 8	75.0 3	31.3 5		31.4 98	26.6 17	27.6 16	25.0 14	38.1 51
42.1 8		43.8 7		35.6 111	34.4 22	32.8 19	37.5 21	36.6 49
42.1 8	50.0 2	37.5 6		34.6 108	31.3 20	27.6 16	26.8 15	42.5 57
15.8 3	25.0 1	50.0 8		29.5 92	31.3 20	22.4 13	35.7 20	29.1 39
73.7 14	100.0 4	56.3 9	100.0 1	56.1 175	51.6 33	58.6 34	50.0 28	59.7 80
5.3 1	25.0 1	25.0 4		17.3 54	15.6 10	6.9 4	26.8 15	18.7 25
31.6 6	25.0 1	50.0 8		46.8 146	48.4 31	53.4 31	42.9 24	44.8 60
15.8 3	25.0 1	31.3 5		19.9 62	18.8 12	20.7 12	16.1 9	21.6 29
73.7 14	25.0 1	50.0 8	100.0 1	54.8 171	59.4 38	58.6 34	46.4 26	54.5 73
10.5 2	25.0 1	37.5 6		23.7 74	23.4 15	20.7 12	26.8 15	23.9 32
5.3 1		6.3 1		4.5 14	3.1 2	6.9 4	7.1 4	3.0 4

表 20 高齢化の進行に対応する青

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
高齢化進行 に対応する 青少年対策	立 っ て い る	46.8 599	47.8 22	50.8 390	39.9 71	51.1 46
	立 っ て い ない	52.1 666	52.2 24	48.7 374	56.2 100	48.9 44
	不 明	1.1 14		0.5 4	3.9 7	
	小 計	100.0 599	100.0 22	100.0 390	100.0 71	100.0 46
青 少 年 対 策 の 内 容 (M A)	上厚下薄の賃金制度を見直し 勤労青少年の賃金を配慮	50.3 301	59.1 13	50.5 197	67.6 48	37.0 17
	若手登用の人事方針をもつ	59.4 356	68.2 15	54.6 213	76.1 54	73.9 34
	有給教育訓練制度の採用・ 充実	27.0 162	31.8 7	25.9 101	31.0 22	28.3 13
	勤労学生優遇制度の採用・ 充実	14.4 86	27.3 6	19.2 75		2.2 1
	中高年齢者と勤労青少年との 間の意思の疎通を図る	47.6 285	63.6 14	48.7 190	36.6 26	28.3 13
	職場参加制度等を通じて勤労 青少年の意見を採り上げる	49.1 294	45.5 10	52.6 205	38.0 27	39.1 18
	そ の 他	2.5 15		1.5 6	4.2 3	4.3 2
	不 明	0.5 3		0.5 2	1.4 1	

少年対策の有無（事業所の状況）

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0 55	100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
50.9 28	50.0 11	25.9 30	25.0 1	46.8 599	59.2 132	50.7 115	45.0 109	41.4 243
49.1 27	45.5 10	72.4 84	75.0 3	52.1 666	39.9 89	48.0 109	54.1 131	57.4 337
	4.5 1	1.7 2		1.1 14	0.9 2	1.3 3	0.8 2	1.2 7
100.0 28	100.0 11	100.0 30	100.0 1	100.0 599	100.0 132	100.0 115	100.0 109	100.0 243
39.3 11	27.3 3	36.7 11	100.0 1	50.3 301	43.9 58	50.4 58	51.4 56	53.1 129
46.4 13	54.5 6	70.0 21		59.4 356	50.0 66	57.4 66	62.4 68	64.2 156
28.6 8	36.4 4	23.3 7		27.0 162	31.8 42	25.2 29	25.7 28	25.9 63
		13.3 4		14.4 86	8.3 11	13.9 16	11.0 12	19.3 47
57.1 16	81.8 9	53.3 16	100.0 1	47.6 285	50.0 66	46.1 53	45.9 50	47.7 116
50.0 14	36.4 4	50.0 15	100.0 1	49.1 294	57.6 76	59.1 68	45.0 49	41.6 101
7.1 2	9.1 1	3.3 1		2.5 15	4.5 6	0.9 1	3.7 4	1.6 4
				0.5 3	0.8 1	0.9 1	0.4 1	0.4 1

表 21 変化の程度と

区 分		高学歴化の進行に伴う勤労青少年の変化					計
		計	現 れ て い る	あ ま り 変 化 は な い	わ か ら な い	高 学 歴 化 し て い な い	
計		100.0 1,279	100.0 567	100.0 454	100.0 139	100.0 119	100.0 1,279
対 策	立 て て い る	57.2 731	77.4 439	48.7 221	30.2 42	24.4 29	43.9 561
		42.0 537	22.4 127	50.4 229	66.9 93	73.9 88	53.5 684
	立 て て い な い	0.9 11	0.2 1	0.9 4	2.9 4	1.7 2	2.7 34
	不 明						

青少年対策との関係

オートメーション化の進行による仕事内容の変化				従業員の高齢化の進行による勤労青少年への影響				
影響がある	影響はない	わからない	オートメーション化していない	計	影響がある	影響はない	わからない	高齢化していない
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
367	452	194	266	1,279	312	560	281	126
83.7	36.9	39.2	4.1	46.8	71.8	42.7	39.5	19.8
307	167	76	11	599	224	239	111	25
16.1	62.2	59.3	86.1	52.1	27.6	56.6	59.1	77.0
59	281	115	229	666	86	317	166	97
0.3	0.9	1.5	9.8	1.1	0.6	0.7	1.4	3.2
1	4	3	26	14	2	4	4	4

表 22 現代の勤労青

— 10 年ぐらい

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
思 考 性	豊かになった	33.5 428	34.8 16	31.9 245	34.3 61	30.0 27
	乏しくなった	45.2 578	47.8 22	46.5 357	44.4 79	45.6 41
合 理 性	高まった	77.6 993	80.4 37	76.4 587	79.2 141	84.4 76
	低下した	8.1 103	13.0 6	9.4 72	7.3 13	1.1 1
協 調 性	強くなった	21.6 276	26.1 12	19.8 152	26.4 47	20.0 18
	弱くなった	60.1 769	54.3 25	61.7 474	61.2 109	58.9 53
積 極 性	強くなった	24.2 310	26.1 12	23.4 180	21.3 38	25.6 23
	弱くなった	55.4 709	63.0 29	56.1 431	57.9 103	45.6 41
他人に対する 思いやり	豊かになった	11.4 146	15.2 7	10.9 84	11.2 20	10.0 9
	乏しくなった	65.8 841	63.0 29	67.1 515	68.5 122	62.2 56
礼 儀	正しくなった	16.3 208	23.9 11	17.7 136	12.9 23	12.2 11
	無作法になった	63.8 816	65.2 30	61.3 471	74.7 133	68.9 62
指示・命令	いやがるようになった	42.6 545	45.7 21	41.3 317	44.9 80	42.2 38
	いやがらなくなった	24.9 319	23.9 11	25.7 197	26.4 47	20.0 18
競争意識	強くなった	26.4 338	30.4 14	24.7 190	23.0 41	34.4 31
	弱くなった	49.2 629	50.0 23	50.3 386	55.1 98	36.7 33
自 立 心	強くなった	29.2 374	39.1 18	28.6 220	29.2 52	26.7 24
	弱くなった	47.0 601	45.7 21	46.9 360	49.4 88	54.4 49
金 銭 感 覚	強くなった	68.3 874	78.3 36	67.8 521	67.4 120	66.7 60
	弱くなった	14.6 187	10.9 5	14.6 112	19.1 34	10.0 9
そ の 他		2.1 27	2.2 1	1.4 11	4.5 8	2.2 2
不 明		2.7 35	2.2 1	2.6 20	2.8 5	2.2 2

少年の特徴 (MA)

前と比べて一

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0 55	100.0 22	100.0 146	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
38.2 21	31.8 7	43.1 50	25.0 1	33.5 428	31.8 71	30.4 69	32.6 79	35.6 209
38.2 21	50.0 11	38.8 45	50.0 2	45.2 578	43.5 97	49.8 113	47.9 116	42.9 252
80.0 44	77.3 17	75.9 88	75.0 3	77.6 993	84.8 189	83.7 190	77.7 188	72.6 426
5.5 3	9.1 2	5.2 6		8.1 103	4.0 9	5.3 12	8.3 20	10.6 62
25.5 14	13.6 3	25.0 29	25.0 1	21.6 276	18.8 42	18.5 42	22.7 55	23.3 137
52.7 29	63.6 14	55.2 64	25.0 1	60.1 769	57.4 128	54.2 123	61.2 148	63.0 370
36.4 20	22.7 5	26.7 31	25.0 1	24.2 310	26.0 58	22.9 52	19.8 48	25.9 152
43.6 24	54.5 12	57.8 67	50.0 2	55.4 709	52.0 116	57.7 131	60.3 146	53.8 316
16.4 9	4.5 1	12.9 15	25.0 1	11.4 146	7.2 16	8.8 20	13.6 33	13.1 77
52.7 29	72.7 16	62.1 72	50.0 2	65.8 841	68.2 152	66.1 150	67.4 163	64.1 376
18.2 10	4.5 1	12.9 15	25.0 1	16.3 208	10.8 24	17.2 39	16.9 41	17.7 104
56.4 31	63.6 14	62.9 73	50.0 2	63.8 816	65.5 146	65.6 149	64.0 155	62.4 366
47.3 26	40.9 9	44.8 52	50.0 2	42.6 545	42.2 94	40.5 92	45.5 110	42.4 249
20.0 11	18.2 4	26.7 31		24.9 319	23.3 52	25.1 57	24.8 60	25.6 150
27.3 15	22.7 5	34.5 40	50.0 2	26.4 338	26.5 59	29.1 66	23.1 56	26.7 157
52.7 29	54.5 12	41.4 48		49.2 629	49.8 111	45.8 104	52.1 126	49.1 288
34.5 19	18.2 4	31.9 37		29.2 374	29.6 66	27.8 63	27.7 67	30.3 178
40.0 22	50.0 11	42.2 49	25.0 1	47.0 601	46.2 103	52.4 119	48.3 117	44.6 262
61.8 34	68.2 15	74.1 86	50.0 2	68.3 874	66.4 148	66.5 151	69.8 169	69.2 406
14.5 8	18.2 4	12.9 15		14.6 187	13.0 29	18.5 42	14.9 36	13.6 80
3.6 2	4.5 1	1.7 2		2.1 27	4.5 10	2.2 5	0.4 1	1.9 11
5.5 3	4.5 1	2.6 3		2.7 35	2.7 6	1.3 3	2.1 5	3.6 21

表 23 福祉推進者の年齢階級、福祉推進者とし

—— 10 年 ぐ ら い

勤労青少年の特徴		福祉推進者の年齢階級				
		計	30 歳 未 満	30 ～ 39	40 ～ 49	
計		100.0 1,279	100.0 103	100.0 466	100.0 432	
思 考 性	豊かになった	33.5 428	35.9 37	27.5 128	33.1 143	
	乏しくなった	45.2 578	37.9 39	51.9 242	46.1 199	
合 理 性	高まった	77.6 993	72.8 75	82.8 386	76.6 331	
	低下した	8.1 103	6.8 7	6.9 32	9.3 40	
協 調 性	強くなった	21.6 276	19.4 20	17.6 82	21.1 91	
	弱くなった	60.1 769	59.2 61	67.4 314	62.3 269	
積 極 性	強くなった	24.2 310	21.4 22	23.0 107	24.3 105	
	弱くなった	55.4 709	59.2 61	59.4 277	56.3 243	
他人に対する 思いやり	豊かになった	11.4 146	11.7 12	7.3 34	10.4 45	
	乏しくなった	65.8 841	57.3 59	72.3 337	69.0 298	
礼 儀	正しくなった	16.3 208	10.7 11	12.9 60	15.3 66	
	無作法になった	63.8 816	63.1 65	69.3 323	67.1 290	
指示・命令	いやがるようになった	42.6 545	39.8 41	48.9 228	43.3 187	
	いやがらなくなった	24.9 319	17.5 18	21.2 99	24.8 107	
競 争 意 識	強くなった	26.4 338	25.2 26	24.0 112	24.1 104	
	弱くなった	49.2 629	48.5 50	53.4 249	53.9 233	
自 立 心	強くなった	29.2 374	23.3 24	28.5 133	28.9 125	
	弱くなった	47.0 601	52.4 54	50.0 233	48.8 211	
金 銭 感 覚	強くなった	68.3 874	53.4 55	70.6 329	67.4 291	
	弱くなった	14.6 187	20.4 21	15.5 72	16.0 69	
そ の 他		2.1 27	1.0 1	1.5 7	2.3 10	
不 明		2.7 35	4.9 5	2.4 11	1.9 8	

ての勤続年数別にみた現代の勤労青少年の特徴（MA）

前と比べて——

		福祉推進者としての勤続年数（同一事業所）						
50 歳 以 上		計	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 8 年未満	8 年以上	不 明
100.0 278		100.0 1,279	100.0 146	100.0 345	100.0 287	100.0 284	100.0 216	100.0 1
43.2 120		33.5 428	32.9 48	32.5 112	31.0 89	35.9 102	35.6 77	100.0 1
35.3 98		45.2 578	43.2 63	50.1 173	43.2 124	43.7 124	43.1 93	100.0 1
72.3 201		77.6 993	76.0 111	80.9 279	74.9 215	79.6 226	74.5 161	100.0 1
8.6 24		8.1 103	6.2 9	8.7 30	8.7 25	8.1 23	7.4 16	
29.9 83		21.6 276	18.5 27	24.1 83	18.5 53	22.5 64	22.7 49	
45.0 125		60.1 769	60.3 88	63.5 219	59.9 172	61.3 174	53.2 115	100.0 1
27.3 76		24.2 310	24.7 36	26.1 90	21.3 61	24.6 70	24.5 53	
46.0 128		55.4 709	53.4 78	56.2 194	57.8 166	54.9 156	52.8 114	100.0 1
19.8 55		11.4 146	11.0 16	13.3 46	8.7 25	10.2 29	13.9 30	
52.9 147		65.8 841	64.4 94	66.4 229	66.9 192	68.0 193	61.1 132	100.0 1
25.5 71		16.3 208	10.3 15	15.4 53	16.7 48	16.9 48	20.4 44	
49.6 138		63.8 816	67.1 98	68.4 236	62.7 180	65.1 185	53.7 116	100.0 1
32.0 89		42.6 545	42.5 62	44.1 152	42.5 122	45.4 129	36.6 79	100.0 1
34.2 95		24.9 319	20.5 30	27.0 93	24.7 71	23.2 66	27.3 59	
34.5 96		26.4 338	29.5 43	29.6 102	24.7 71	24.6 70	24.1 52	
34.9 97		49.2 629	49.3 72	47.0 162	48.8 140	51.1 145	50.5 109	100.0 1
33.1 92		29.2 374	25.3 37	29.3 101	29.3 84	31.0 88	29.2 63	100.0 1
37.1 103		47.0 601	52.1 76	46.7 161	46.3 133	46.1 131	46.3 100	
71.6 199		68.3 874	61.0 89	72.8 251	66.2 190	67.3 191	70.4 152	100.0 1
9.0 25		14.6 187	21.9 32	13.3 46	13.6 39	16.2 46	11.1 24	
3.2 9		2.1 27	0.7 1	2.3 8	3.8 11	1.4 4	1.4 3	
4.0 11		2.7 35	6.8 10	2.3 8	1.7 5	2.5 7	2.3 5	

表 24 勤労青少年

—— 過 去

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
相談受理	あ る	68.3 873	65.2 30	72.5 557	72.5 129	47.8 43	54.5 30
	な い	31.7 406	34.8 16	27.5 211	27.5 49	52.2 47	45.5 25
相 談 受 理 延 人 数	小 計	100.0 873	100.0 30	100.0 557	100.0 129	100.0 43	100.0 30
	10人未満	38.3 334	50.0 15	36.8 205	38.8 50	37.2 16	40.0 12
	10～29	40.0 349	30.0 9	39.1 218	45.7 59	39.5 17	40.0 12
	30～49	9.6 84	13.3 4	9.3 52	9.3 12	11.6 5	13.3 4
	50～99	7.6 66		9.2 51	4.7 6	7.0 3	3.3 1
	100～299	3.6 31	6.7 2	4.5 25	0.8 1	4.7 2	
	300人以上	0.9 8		0.9 5	0.8 1		3.3 1
	不 明	0.1 1		0.2 1			

からの相談受理状況

1 年 間 ———

電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
63.6 14	56.9 66	100.0 4	68.3 873	67.7 151	70.9 161	68.2 165	67.5 396
36.4 8	43.1 50		31.7 406	32.3 72	29.1 66	31.8 77	32.5 191
100.0 14	100.0 66	100.0 4	100.0 873	100.0 151	100.0 161	100.0 165	100.0 396
64.3 9	40.9 27		38.3 334	28.5 43	30.4 49	35.8 59	46.2 183
35.7 5	39.4 26	75.0 3	40.0 349	40.4 61	42.9 69	40.6 67	38.4 152
	9.1 6	25.0 1	9.6 84	14.6 22	8.1 13	10.3 17	8.1 32
	7.6 5		7.6 66	7.3 11	12.4 20	8.5 14	5.3 21
	1.5 1		3.6 31	6.6 10	4.3 7	4.2 7	1.8 7
	1.5 1		0.9 8	2.0 3	1.9 3	0.6 1	0.3 1
			0.1 1	0.7 1			

表 25 勤労青少年からの

— 過 去

区 分	産業計	建設業	製造業	卸売業	金 融
				小売業	保険業
計	100.0 22,745	100.0 599	100.0 15,793	100.0 2,647	100.0 920
仕事のやり方に関すること	9.0 2,037	10.5 63	7.8 1,236	13.8 365	8.6 79
賃金に関すること	4.9 1,112	7.2 43	4.8 753	6.4 169	3.4 31
労働時間に関すること	2.7 613	3.5 21	1.8 278	5.6 149	2.7 25
昇進昇格に関すること	2.0 457	4.0 24	1.5 231	4.0 106	6.4 59
職務・配置に関すること	6.5 1,485	6.2 37	6.1 970	7.9 208	11.7 108
休暇に関すること	4.6 1,051	6.3 38	3.6 567	8.8 233	2.4 22
職場の人間関係に関すること	15.2 3,462	14.7 88	14.8 2,342	15.9 421	22.2 204
離転職に関すること	10.4 2,355	11.5 69	11.4 1,808	9.2 243	3.5 32
健康に関すること	4.8 1,089	1.0 6	5.4 850	2.3 60	5.5 51
進学に関すること	1.7 388	0.7 4	2.1 327	0.2 4	
恋愛・結婚に関すること	6.4 1,451	6.2 37	6.7 1,054	3.7 98	3.6 33
家族の問題に関すること	2.7 623	3.8 23	2.6 418	1.1 30	6.6 61
レクリエーション活動に関すること	6.8 1,547	6.2 37	6.6 1,050	7.0 185	5.3 49
レクリエーション施設に関すること	3.3 746	4.2 25	3.2 500	2.6 68	3.8 35
寮生活に関すること	18.3 4,171	13.4 80	21.1 3,333	11.2 297	14.0 129
そ の 他	0.7 158	0.7 4	0.5 76	0.4 11	0.2 2

相談受理の内容 (MA)

1 年 間 ———

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
通信業								
100.0 935	100.0 148	100.0 1,626	100.0 77	100.0 22,745	100.0 5,620	100.0 5,398	100.0 4,390	100.0 7,337
12.3 115	16.2 24	8.9 145	13.0 10	9.0 2,037	9.3 522	7.7 414	5.1 223	12.0 878
3.2 30	2.0 3	4.8 78	6.5 5	4.9 1,112	2.8 157	5.4 290	3.8 169	6.8 496
8.2 77	2.0 3	3.7 60		2.7 613	1.2 65	2.6 140	3.0 132	3.8 276
1.8 17	4.1 6	0.9 14		2.0 457	2.2 121	1.5 79	1.9 85	2.3 172
3.4 32	6.1 9	6.9 113	10.4 8	6.5 1,485	7.0 392	6.4 348	6.1 267	6.5 478
3.2 30	4.7 7	9.2 150	5.2 4	4.6 1,051	3.9 218	4.2 226	5.0 220	5.3 387
16.1 151	8.8 13	14.1 230	16.9 13	15.2 3,462	13.6 762	16.3 882	16.5 726	14.9 1,092
7.6 71	1.4 2	7.2 117	16.9 13	10.4 2,355	10.9 613	10.9 587	11.9 524	8.6 631
3.9 36	2.7 4	5.0 82		4.8 1,089	4.8 270	4.2 227	6.9 304	3.9 288
	0.7 1	3.2 52		1.7 388	1.2 68	1.8 97	2.1 92	1.8 131
6.3 59	6.8 10	9.8 159	1.3 1	6.4 1,451	7.2 402	6.5 349	6.3 275	5.8 425
4.4 41	6.1 9	2.5 41		2.7 623	3.1 174	3.4 181	2.0 88	2.5 180
7.4 69	14.9 22	7.7 126	11.7 9	6.8 1,547	8.1 458	5.8 313	6.0 263	7.0 513
5.6 52	8.1 12	2.9 47	9.1 7	3.3 746	4.1 228	2.9 158	3.1 138	3.0 222
10.1 94	14.9 22	12.9 209	9.1 7	18.3 4,171	19.6 1,102	19.7 1,062	20.0 878	15.4 1,129
6.5 61	0.7 1	0.2 3		0.7 158	1.2 68	0.8 45	0.1 6	0.5 39

表 26 福祉推進者以外に勤労青少年に対す
(事業所)

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
福祉推進者 以外に相談 者としての 役割を受け 持つ人	定めている	39.1 500	23.9 11	43.4 333	30.9 55	32.2 29
	定めていない	58.2 745	73.9 34	54.6 419	65.7 117	66.7 60
	わからない	2.7 34	2.2 1	2.1 16	3.4 6	1.1 1
小 計		100.0 500	100.0 11	100.0 333	100.0 55	100.0 29
定めている 場合の内容 (MA)	ジュニアリーダー	20.6 103	27.3 3	24.0 80	10.9 6	10.3 3
	産業カウンセラー	10.2 51	18.2 2	11.1 37	10.9 6	6.9 2
	苦情処理委員会	18.6 93	27.3 3	19.5 65	18.2 10	17.2 5
	そ の 他	60.6 303	63.6 7	57.1 190	60.0 33	72.4 21
	不 明	0.2 1		0.3 1		

る相談者としての役割を受け持つ人の有無
の状況)

運 輸 通信業	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 以 上
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
55	22	116	4	1,279	223	227	242	587
45.5	31.8	33.6	25.0	39.1	52.9	48.9	40.1	29.6
25	7	39	1	500	118	111	97	174
50.9	59.1	62.1	50.0	58.2	45.3	48.5	57.9	67.1
28	13	72	2	745	101	110	140	394
3.6	9.1	4.3	25.0	2.7	1.8	2.6	2.1	3.2
2	2	5	1	34	4	6	5	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25	7	39	1	500	118	111	97	174
20.0	42.9	7.7		20.6	24.6	19.8	21.6	17.8
5	3	3		103	29	22	21	31
4.0	14.3	5.1		10.2	12.7	11.7	9.3	8.0
1	1	2		51	15	13	9	14
24.0		10.3		18.6	15.3	22.5	22.7	16.1
6		4		93	18	25	22	28
68.0	57.1	76.9	100.0	60.6	64.4	53.2	56.7	64.9
17	4	30	1	303	76	59	55	113
				0.2				0.6
				1				1

表 27 勤労青少年の

— 過 去 —

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90
職場に関 する指導	し た	74.0 947	80.4 37	77.9 598	71.3 127	63.3 57
	し な い	25.9 331	19.6 9	22.1 170	28.1 50	36.7 33
	不 明	0.1 1			0.6 1	
小 計		100.0 947	100.0 37	100.0 598	100.0 127	100.0 57
指導した 場合の 内容 (M A)	勤労青少年の労働条件の 向上に関する事	20.7 196	21.6 8	18.2 109	29.9 38	19.3 11
	勤労青少年の能力開発に 関すること	51.3 486	62.2 23	47.2 282	55.1 70	82.5 47
	作業環境の改善に関する 事	32.7 310	21.6 8	33.4 200	44.9 57	14.0 8
	勤労青少年福利厚生に関 すること	48.8 462	43.2 16	51.0 305	41.7 53	42.1 24
	勤労青少年の職場参加に 関すること	29.0 275	21.6 8	33.4 200	23.6 30	19.3 11
	職場の人間関係に関する 事	70.7 670	75.7 28	72.6 434	71.7 91	57.9 33
	そ の 他	3.0 28		2.8 17	2.4 3	5.3 3
	不 明	0.1 1				1.8 1

職場に関する指導状況

1 年 間 ———

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000 人 以 上	500～ 999	300～ 499	300 人 未 満
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
55	22	116	4	1,279	223	227	242	587
67.3	77.3	62.1	50.0	74.0	74.4	76.7	74.8	72.6
37	17	72	2	947	166	174	181	426
32.7	22.7	37.9	50.0	25.9	25.6	23.3	24.8	27.4
18	5	44	2	331	57	53	60	161
				0.1			0.4	
				1			1	
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
37	17	72	2	947	166	174	181	426
24.3	17.6	23.6	50.0	20.7	15.1	19.5	14.9	25.8
9	3	17	1	196	25	34	27	110
54.1	47.1	48.6	50.0	51.3	54.8	58.6	48.6	48.1
20	8	35	1	486	91	102	88	205
29.7	23.5	29.2	50.0	32.7	26.5	37.9	28.2	35.0
11	4	21	1	310	44	66	51	149
51.4	64.7	44.4	100.0	48.8	58.4	54.0	51.9	41.5
19	11	32	2	462	97	94	94	177
27.0	29.4	15.3		29.0	34.3	34.5	27.6	25.4
10	5	11		275	57	60	50	108
62.2	58.8	70.8		70.7	72.3	66.1	77.3	69.2
23	10	51		670	120	115	140	295
5.4		4.2		3.0	4.8	0.6	3.3	3.1
2		3		28	8	1	6	13
				0.1	0.6			
				1	1			

表 28 勤労青少年の余暇

— 過 去

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	
余暇活動に 関する指導	し た	70.1 896	67.4 31	75.8 582	61.8 110	57.8 52	
	し な い	29.9 382	32.6 15	24.1 185	38.2 68	42.2 38	
	不 明	0.1 1		0.1 1			
小 計		100.0 896	100.0 31	100.0 582	100.0 110	100.0 52	
指導した場合の内容 (M A)	地域に 関する 活動	ス ポ ー ツ 活 動	62.5 560	77.4 24	63.6 370	58.2 64	65.4 34
		文 化 ・ 教 養 活 動	32.6 292	41.9 13	33.3 194	28.2 31	36.5 19
		地 域 青 年 と の 交 歓	13.1 117	19.4 6	14.6 85	5.5 6	15.4 8
		奉 仕 活 動	9.0 81	9.7 3	9.8 57	4.5 5	13.5 7
		そ の 他	1.3 12		1.7 10		1.9 1
	活動に 関する グループ・ サークル	ス ポ ー ツ 活 動	77.0 690	77.4 24	76.8 447	72.7 80	84.6 44
		文 化 ・ 教 養 活 動	45.1 404	48.4 15	47.6 277	33.6 37	51.9 27
		奉 仕 活 動	6.1 55	3.2 1	7.4 43	2.7 3	3.8 2
		各 種 資 格 取 得 指 導	35.8 321	64.5 20	36.8 214	30.9 34	30.8 16
		そ の 他	0.8 7		0.7 4	1.8 2	
	奉仕活動に 関すること	福祉施設での技術奉仕、労働奉仕等	3.6 32	6.5 2	3.6 21		3.8 2
		個人・グループ(独居老人、身障者、子供会等)に対する活動	5.0 45		6.4 37	2.7 3	1.9 1
		環境改善等で保健衛生活動、公害防止活動、募金活動等	11.0 99	16.1 5	10.3 60	13.6 15	15.4 8
		そ の 他	2.0 18		2.2 13	1.8 2	1.9 1

活動に関する指導状況

1 年 間 ———

運 輸	電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス 業	その他	規模計	1,000人 以 上	500～ 999	300～ 499	300人 未 満
100.0 55	100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
52.7 29	81.8 18	61.2 71	75.0 3	70.1 896	74.4 166	74.4 169	71.1 172	66.3 389
47.3 26	18.2 4	38.8 45	25.0 1	29.9 382	25.1 56	25.6 58	28.9 70	33.7 198
				0.1 1	0.4 1			
100.0 29	100.0 18	100.0 71	100.0 3	100.0 896	100.0 166	100.0 169	100.0 172	100.0 389
55.2 16	66.7 12	54.9 39	33.3 1	62.5 560	60.8 101	65.1 110	57.0 98	64.5 251
31.0 9	27.8 5	28.2 20	33.3 1	32.6 292	42.2 70	42.6 72	33.1 57	23.9 93
10.3 3	5.6 1	9.9 7	33.3 1	13.1 117	11.4 19	11.2 19	14.5 25	13.9 54
17.2 5	5.6 1	4.2 3		9.0 81	16.9 28	8.3 14	9.9 17	5.7 22
		1.4 1		1.3 12	1.8 3	1.2 2	0.6 1	1.5 6
58.6 17	94.4 17	84.5 60	33.3 1	77.0 690	82.5 137	77.5 131	76.2 131	74.8 291
34.5 10	55.6 10	38.0 27	33.3 1	45.1 404	66.3 110	51.5 87	50.6 87	30.8 120
6.9 2	5.6 1	4.2 3		6.1 55	10.2 17	6.5 11	7.6 13	3.6 14
37.9 11	44.4 8	25.4 18		35.8 321	34.3 57	39.1 66	39.0 67	33.7 131
3.4 1				0.8 7	1.2 2	1.2 2	0.6 1	0.5 2
10.3 3		5.6 4		3.6 32	4.8 8	4.1 7	2.9 5	3.1 12
6.9 2	5.6 1	1.4 1		5.0 45	10.2 17	4.7 8	4.7 8	3.1 12
6.9 2	5.6 1	11.3 8		11.0 99	13.3 22	11.8 20	11.0 19	9.8 38
3.4 1		1.4 1		2.0 18	2.4 4	1.8 3	2.3 4	1.8 7

表 29 今後の福祉推進者

区 分		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業
計		100.0 1,279	100.0 46	100.0 768	100.0 178	100.0 90	100.0 55
職 場 に 関 する こ と	勤労青少年の労働条件の向上に関する事	14.9 191	17.4 8	12.2 94	23.6 42	16.7 15	14.5 8
	勤労青少年の能力開発に関する事	50.4 645	47.8 22	49.6 381	52.8 94	57.8 52	52.7 29
	作業環境の改善に関する事	9.9 127	15.2 7	9.5 73	6.2 11	11.1 10	14.5 8
	勤労青少年の福利厚生に関する事	31.4 402	26.1 12	29.7 228	34.8 62	32.2 29	32.7 18
	勤労青少年の職場参加に関する事	17.9 229	21.7 10	19.4 149	15.2 27	17.8 16	12.7 7
	職場の人間関係に関する事	53.2 681	54.3 25	51.7 397	55.1 98	54.4 49	50.9 28
余 暇 す る こ と	勤労青少年の地域社会活動に関する事	12.5 160	19.6 9	12.6 97	9.0 16	15.6 14	21.8 12
	勤労青少年のグループ・サークル活動に関する事	36.0 461	39.1 18	37.9 291	28.1 50	40.0 36	30.9 17
	施設訪問などの奉仕活動に関する事	1.4 18	2.2 1	1.3 10	2.2 4		3.6 2
	上記に属さないレクリエーション活動に関する事	17.6 225	10.9 5	18.0 138	18.0 32	13.3 12	20.0 11
そ の 他	悩みや人生上の相談に関する事	51.4 658	54.3 25	51.7 397	54.5 97	52.2 47	49.1 27
	アンケートなどによる調査、情報提供に関する事	6.3 81	6.5 3	5.2 40	9.6 17	6.7 6	7.3 4
	寮・寄宿舎に関する事	23.2 297	19.6 9	26.2 201	15.2 27	12.2 11	30.9 17
	そ の 他	0.9 11	15.2 7			2.2 2	1.8 1
不 明		0.7 9	15.2 7		1.1 2		

活動の中心と思われるもの

電気・ ガス・水 道・熱 供給業	サービ ス業	その他	規模計	1,000人 以上	500～ 999	300～ 499	300人 未満
100.0 22	100.0 116	100.0 4	100.0 1,279	100.0 223	100.0 227	100.0 242	100.0 587
9.1 2	18.1 21	25.0 1	14.9 191	10.8 24	9.7 22	10.7 26	20.3 119
63.6 14	44.0 51	50.0 2	50.4 645	54.7 122	51.5 117	48.8 118	49.1 288
13.6 3	12.9 15		9.9 127	5.8 13	11.0 25	6.6 16	12.4 73
31.8 7	37.1 43	75.0 3	31.4 402	35.4 79	35.2 80	34.7 84	27.1 159
13.6 3	13.8 16	25.0 1	17.9 229	19.7 44	19.8 45	19.4 47	15.8 93
63.6 14	60.3 70		53.2 681	56.5 126	47.1 107	56.6 137	53.0 311
4.5 1	9.5 11		12.5 160	12.1 27	15.4 35	13.6 33	11.1 65
36.4 8	32.8 38	75.0 3	36.0 461	41.7 93	34.8 79	37.6 91	33.7 198
	0.9 1		1.4 18	0.4 1	2.2 5	1.2 3	1.5 9
13.6 3	19.8 23	25.0 1	17.6 225	18.4 41	13.7 31	14.9 36	19.9 117
27.3 6	49.1 57	50.0 2	51.4 658	48.9 109	48.9 111	52.9 128	52.8 310
13.6 3	6.9 8		6.3 81	4.0 9	6.6 15	7.4 18	6.6 39
9.1 2	25.0 29	25.0 1	23.2 297	33.6 75	26.9 61	21.1 51	18.7 110
	0.9 1		0.9 11	0.9 2	0.4 1	2.5 6	0.3 2
			0.7 9	0.4 1	0.9 2	0.8 2	0.7 4

表 30 福祉推進者の年齢階級、
にみた今後の福祉推進者

区 分		福祉推進者の年齢階級			
		計	30 歳	30～	40～
			未 満	39	49
計		100.0 1,279	100.0 103	100.0 466	100.0 432
職 場 に 関 する こ と	勤労青少年の労働条件の向上 に関すること	14.9 191	13.6 14	13.7 64	16.0 69
	勤労青少年の能力開発に関する こと	50.4 645	47.6 49	48.1 224	53.2 230
	作業環境の改善に関すること	9.9 127	6.8 7	8.8 41	10.4 45
	勤労青少年の福利厚生に関する こと	31.4 402	35.0 36	31.5 147	27.8 120
	勤労青少年の職場参加に関する こと	17.9 229	22.3 23	17.2 80	21.5 93
	職場の人間関係に関すること	53.2 681	48.5 50	52.1 243	51.2 221
余 暇 関 する 活 動 に	勤労青少年の地域社会活動に 関すること	12.5 160	8.7 9	11.6 54	14.6 63
	勤労青少年のグループ・サー クル活動に関すること	36.0 461	35.0 36	36.3 169	39.6 171
	施設訪問などの奉仕活動に関 すること	1.4 18	1.0 1	1.3 6	2.1 9
	上記に属さないレクリエーシ ョン活動に関すること	17.6 225	21.4 22	18.9 88	15.0 65
そ の 他	悩みや人生上の相談に関する こと	51.4 658	41.7 43	53.6 250	50.0 216
	アンケートなどによる調査、 情報提供に関すること	6.3 81	8.7 9	6.9 32	5.1 22
	寮・寄宿舎に関すること	23.2 297	20.4 21	20.0 93	23.6 102
	そ の 他	0.9 11	1.0 1	0.9 4	0.7 3
不 明		0.7 9		1.1 5	0.9 4

福祉推進者としての勤続年数別

活動の中心と思われるもの

		福祉推進者としての勤続年数（同一事業所）					
50歳 以上	計	1年 未満	1年 以上 3年 未満	3年 以上 5年 未満	5年 以上 8年 未満	8年 以上	不明
100.0 278	100.0 1,279	100.0 146	100.0 345	100.0 287	100.0 284	100.0 216	100.0 1
15.8 44	14.9 191	13.7 20	17.1 59	11.1 32	18.3 52	13.0 28	
51.1 142	50.4 645	58.9 86	52.5 181	47.4 136	46.5 132	50.9 110	
12.2 34	9.9 127	12.3 18	10.1 35	7.7 22	12.0 34	8.3 18	
35.6 99	31.4 402	30.1 44	29.6 102	33.1 95	34.2 97	29.6 64	
11.9 33	17.9 229	16.4 24	22.0 76	17.1 49	18.0 51	13.0 28	100.0 1
60.1 167	53.2 681	52.1 76	54.2 187	51.9 149	52.8 150	55.1 119	
12.2 34	12.5 160	5.5 8	12.2 42	12.9 37	15.5 44	13.4 29	
30.6 85	36.0 461	29.5 43	34.5 119	37.6 108	37.7 107	38.4 83	100.0 1
0.7 2	1.4 18	2.7 4	0.3 1	1.4 4	0.7 2	3.2 7	
18.0 50	17.6 225	15.8 23	19.4 67	17.4 50	17.3 49	16.7 36	
53.6 149	51.4 658	40.4 59	50.1 173	48.4 139	58.5 166	56.0 121	
6.5 18	6.3 81	6.2 9	7.2 25	4.5 13	8.1 23	4.6 10	100.0 1
29.1 81	23.2 297	27.4 40	22.3 77	22.3 64	25.0 71	20.8 45	
1.1 3	0.9 11	0.7 1	1.2 4	1.0 3	0.7 2	0.5 1	
	0.7 9		1.7 6	0.3 1		0.9 2	

職場における勤労青少年指導に関する実態調査 —— 勤労青少年福祉推進者活動 ——



労働者青少年少年局

記入上の注意

- ① 原則として「1」月1日現在について記入してください。
- ② 特になしとわりのない限り、当てはまる答えに「1」だけ○印をつけてください。
 また、空欄に必要事項を記入してください。
- ③ *印は記入しないでください。

1 事業所に關すること

問1 貴事業所の所在地をお知らせください。

事業所名	電話
所在地	

問2 貴事業所の労働者数をお知らせください。

区 分		計	男	女	臨時・日雇 (注2)
区 分		人	人	人	人
労働者数	計				
	15～19歳				
	18～19歳				
	20～24歳				
	男				
女					

注1 「兼 用」

期間を定めて雇用されている者(試用又は見習養成期間中及び期間満了による見習労働者を含む)をい、パート・タイマー、アルバイトと呼ばれる者でも期間を定めて雇用されている者は含みます。

注2 「臨時・日雇」

期間を定めて雇用されている者及び日々雇用されている者をい、パート・タイマー、アルバイトと呼ばれる者でも期間を定めて雇用されている者及び日々雇用されている者は含みます。

2 あなたの御自身に關すること

問3 性、年齢、婚姻、勤続年数についてお知らせください。

性	年 齢	婚 姻	学 歴	勤続年数(同一企業)
1 男	1 中学校卒	4 大学卒	2 1年未満	4 10年以上 15年未満
	2 高校卒	5 大学院卒	3 1年以上 3年未満	5 15年以上 20年以上
2 女	3 短大卒	6 その他	3 3年以上 10年未満	6 20年以上

問4 あなたの現在の就業状況のどのに当てはまりますか。

1 部長又は部長相当職	6 一般職員
2 部長代理又は部長代理相当職	7 その他無給的に記入してください
3 課長又は課長相当職	
4 課長代理又は課長代理相当職	
5 係長又は係長相当職	

問5 あなたの所属している労働組合の区分のどれに当てはまりますか。

1 労働組合	2 企業・産業別組合
--------	------------

3 勤労青少年福祉推進者活動に關すること

問6 貴事業所ではじめて勤労青少年福祉推進者(以下「福祉推進者」といふ)を兼任したのはいつですか。

昭和() 年

問7 あなたの福祉推進者に充てられて「1」月1日現在で何人ですか。

貴事業所に充てられた人数() 人

福祉推進者としての経験年数() 年

問8 貴事業所には福祉推進者の数に比例した組織となる規定がありますか。

1 あり	2 ない
(具体的な記入してください)	

問9 福祉推進者として何(何割)の労務、活動費(費)ですか。

1 あり	2 なし
1 毎月() 円 () 割	2 毎月() 円 () 割

問10 福祉推進者が置かれていることについて貴事業所では何(何割)の方法で周知を図っておられますか。

1 〇〇として() 人	2 〇〇として() 人
--------------	--------------

どんな方法ですか。
 (当てはまる答えのすべてに○印をつけてください)

- 1 新入社員に紹介、任職の説明
- 2 社内報、掲示物等で発表
- 3 関連のある会議、懇談会等に参加
- 4 その他（具体的に記入してください）

問11 福祉推進者として、あなたは具体的にどのような活動をおこなわれますか。

（当てはまる答えのすべてに○印をつけてください）

積極的に関与すること	1 勤労青少年の労働条件の向上に関すること
	2 勤労青少年の能力開発に関すること
	3 作業環境の改善に関すること
	4 勤労青少年の福利厚生に関すること
	5 勤労青少年の職業生活に関すること
必要に応じて関与すること	6 労働の人間関係に関すること
	7 勤労青少年の地域社会活動に関すること
	8 勤労青少年のグループ・チーム活動に関すること
	9 施設訪問などの奉仕活動に関すること
その他	10 上記に属さないその他の活動に関すること
	11 悩みや生活上の相談に関すること
	12 アットホームなどによる調査、情報提供に関すること
	13 審判・審判員に関すること
	14 その他（具体的に記入してください）

問12 あなたは勤務時間のうち福祉推進者活動にどの程度、時間を割いておられますか。

1 勤務時間の 割未満	2 勤務時間の 1割以上 3割未満	3 勤務時間の 3割以上 5割未満	4 勤務時間の 5割以上
----------------	-------------------------	-------------------------	-----------------

問13-1 現在福祉推進者としてあなたの活動はどの程度だとお考えですか。

- 1 十分活動している
- 2 ある程度活動している
- 3 あまり活動していない
- 4 活動していない

（当てはまる答えのすべてに○印をつけてください）

- 1 福祉推進者としての役割での位置付けがはっきりしていない
- 2 協会の風情と業務のため余力がない
- 3 必要な経費費が予算化されていない
- 4 福祉推進者としての活動費がない
- 5 活動について青少年からの反応がない
- 6 協力依頼が十分でない
- 7 異動により活動のチャンスがない

- 8 上司の理解のため活動しにくい
- 9 その他（具体的に記入してください）

問14-1 貴事業所には、あなた以外に福祉推進者がおられますか。

1 い	2 い	3 な	4 い
-----	-----	-----	-----

何人おられますか。 人

以下と同様、問14-11で「いる」と答えた方に回答します。

問14-2 福祉推進者同士の間で役割分担（例えば教育訓練担当、レクリエーション担当、相談担当等）がありますか。

1 役割分担がある	2 はいきりとは分かれてはいないが場合により分担する	3 分担はない
-----------	----------------------------	---------

問14-3 福祉推進者同士の間で、連絡調整等委員会を設けておられますか。

1 設けている	2 設けていない
---------	----------

それは定例ですか。

1 定例	2 必要の程度
------	---------

問15 福祉推進者活動の目標や計画を立てておられますか。

1 立てている	2 立てていない
---------	----------

それはどのような方法ですか。

（当てはまる答えのすべてに○印をつけてください）

- 1 自分の所属する部課の上司、関係部課にはかる
- 2 事業所内の福祉推進者相互の連絡調整による
- 3 ジュニア・リーダー若しくは青少年の代表者との連絡調整
- 4 会社の年間目標、計画として決定する
- 5 その他（具体的に記入してください）

→① 貴校現場では高齢化進捗に配慮する青少年の割合を定めておられますか。

1 立っている	2 立っていない
---------	----------

それはどんなことですか。
 (当てはまる答えのすべてに○印をつけてください)

- 1 上級下級の資金削減を見直し、青少年の資金を配属
- 2 前中堅の人数削減をストップ
- 3 有給教育訓練制度の採用・充実
- 4 青少年生徒選抜制度の採用・充実
- 5 中高年選手と青少年選手との間の交流の促進を図る
- 6 練習参加制度等を通じて青少年の意見を聞き上げ
- 7 その他(具体的に記入してください)

図15 10年以内と比較して、現在の青少年の割合と見られる点をお尋ねします。
 (当てはまる答えのすべてに○印をつけてください)

1 増えた	1 激減になった
2 減った	2 激増になった
3 増えた	3 減った
4 減った	4 激減になった
5 激増になった	5 激減になった
6 激減になった	6 激増になった
7 激増になった	7 激減になった
8 激減になった	8 激増になった
9 激増になった	9 激減になった
10 激減になった	10 激増になった
11 その他(具体的に記入してください)	

図16 相談活動についてお尋ねします。

→① 過去1年間において青少年から相談を受けられたことがありますか。

1 あい	2 い
------	-----

はい
 ↓
 いいえ

それはどんな内容ですか。

(当てはまる答えのすべてに○印をつけてください。
 また「」の中に総件数を入れてください。)

1 仕事のやり方に関すること	縦	横
2 資金に関すること	()	()
3 労働時間に関すること	()	()
4 労働条件に関すること	()	()
5 業務・配置に関すること	()	()
6 休暇に関すること	()	()
7 職場の人間関係に関すること	()	()
8 雇入れに関すること	()	()
9 賃金に関すること	()	()
10 給与に関すること	()	()
11 就業・研修に関すること	()	()
12 家族の問題に関すること	()	()
13 テレワーク・活動に関すること	()	()
14 テレワーク・活動に関すること	()	()
15 働き方に関すること	()	()
16 その他(具体的に記入してください)	()	()

→② 貴校現場では青少年に対して、福祉推進者のほかどのような相談者としての役割を受け持つ人を定めていますか。

1 定めている	2 定めていない	3 わかりません
---------	----------	----------

それはどんな人ですか。
 (当てはまる答えのすべてに○印をつけてください)

1 ツーリーパー
2 産業カウンセラー
3 各種相談員
4 その他(具体的に記入してください)

図17 青少年の職場に関する指導についてお尋ねします。

過去1年間のうち、青少年に対して何が職場に関する指導をされましたか。

1 し	2 し
-----	-----

それはどんな種類の指導ですか。
 (当てはまる答えのすべてに○印をつけてください)

しない理由をお尋ねします。
 (調査票の「質問3-②」の答え以外の理由がある方は下の空欄に記入してください)

- 1 青少年の労働条件の向上に関すること
- 2 青少年の能力開発に関すること
- 3 労働環境の改善に関すること
- 4 青少年の権利保護に関すること
- 5 青少年の職場参加に関すること
- 6 職場の人間関係に関すること
- 7 その他(具体的に記入してください)

--

問22-1) 勤労青少年の幸福活動に関する指導についてお答えします。

過去1年間のうちで、勤労青少年に対して何の幸福活動に関する指導をされましたか。

1 し	2 い
-----	-----

それはどんな種類の指導ですか。
 (当てはまる答えのすべてに○印をつけてください)

地域社会活動に関する活動	1 スポーツ活動 2 文化・教養活動 3 地域青年との交流 4 奉仕活動 5 その他(具体的に記入してください)
労働に関する活動	1 スポーツ活動 2 文化・教養活動 3 奉仕活動 4 各種資格取得指導 5 その他(具体的に記入してください)
企業活動に関する活動	1 福祉施設での技術奉仕、労働奉仕等 2 個人・グループ(経営者、労働者、子会社等)に対する活動 3 環境改善等に関する活動、公害防止活動、異業体活動等 4 その他(具体的に記入してください)
その他	(具体的に記入してください)

→(2) 問22-1)で「2 し い」と答えられた方にのみ問います。

調査票2-2 問23-1)2)の答え以外の理由がある場合は下の空欄に記入してください。

--

問23 今後福祉推進者の活動の中心はあなたの場合、次のどれにあると思われるか。

(中心と思われるものを3つ選んで○印をつけてください)

職場に関する活動	1 勤労青少年の労働条件の向上に関する活動 2 勤労青少年の能力開発に関する活動 3 作業環境の改善に関する活動 4 勤労青少年の福利厚生に関する活動 5 勤労青少年の職場参加に関する活動 6 職場の人間関係に関する活動
企業活動に関する活動	7 勤労青少年の地域社会活動に関する活動 8 勤労青少年のグループ・サークル活動に関する活動 9 高校訪問などの奉仕活動に関する活動 10 上記に真さをいれなかった活動に関する活動
その他	11 悩みや人生上の相談に関する活動 12 アットホームな場による調査、情報提供に関する活動 13 労・労使会に関する活動 14 その他(具体的に記入してください)

問24 問25

福祉推進者として、日ごろ、あなたが感じてもらえること(生きがいや不満等)また、勤労青少年福祉推進制度の今後の在り方等、どんなことでもよろしいですから御意見をかきください。

(記入欄)

昭和57年5月20日 印刷

昭和57年5月31日 発行

職場における勤労青少年指導に関する実態調査 —勤労青少年福祉推進者活動—

年少労働調査資料 第72集

発 行 労働省婦人少年局
郵便番号 100
東京都千代田区大手町1-3-1
印 刷 有限会社 興 文 社
東京都東村山市栄町1-15
TEL 0423-91-0355

GAa1/1

8B-2-83



女性と仕事の未来館



00762511